実　験　会　計　学　序　説

―制度設計への役立ちを目指して―

同志社大学

博士（商学）学位論文

廣瀬　喜貴

実　験　会　計　学　序　説

—制度設計への役立ちを目指して—

博士（商学）学位論文

同志社大学大学院商学研究科商学専攻博士課程（後期課程）

廣瀬　喜貴

目次

表目次

図目次

第 1 章

はじめに：問題の所在

本章の全体像

〈キーワード〉実験，制度設計，理論の要件，理論の検証，理論へのフィードバック

1.1　議論の端緒：会計研究と実験

本稿の主題は，実験会計学にどのような意義があり，また，制度設計に対してどのような役立ちを有しているのかを，他の方法論と比較しながら明らかにすることである。

ではなぜ実験会計学なのか。それは，今まさに現実に起こっている問題に関係する。すなわち，現在日本の公認会計士業界は，様々な問題を抱えているが，特に喫緊の課題としては，公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングの問題がある。その詳細は後述するが，ある年度は試験合格者が監査法人に就職できない事態が生じたり，またある年度は逆に合格者が足りない事態が生じたりしており，実に不安定な状況にある。これに対して何らかの首尾一貫した政策が必要になるが，現状では政策決定主体は，場当たり的な方策しか取ることができず，問題は解決されないままである。

このような場当たり的な方策に対して，学術的な立場からは政策を支える首尾一貫した理論を提供しなければならないが，しかし現状はそれができているとは必ずしもいえない。たとえば現在のメインストリームであるアーカイバル研究では，実際に制度が構築された後でなければデータを取ることができないという制約があるため，現実に存在しない

制度の有用性を検証することができないという限界がある。また，日本でこれまで伝統的になされてきた規範的・記述的研究では，人間行動に着目した理論を構築するには一定の限界がある。

そこで，このような限界を克服して，現状に則した制度デザインを支えることができるような研究方法論が求められるが，結論的にいえば筆者は実験会計学こそがそのような役割を担うことができると考えている。そこで本稿では，実験会計学にどのような意義があり，また，制度設計に対してどのような役立ちを有しているのかを，他の方法論と比較しながら明らかにする。

ここで，実験会計学とは，実験手法を用いて実証を行う会計学の研究分野である。また，実験手法を用いて実証を行う研究方法のことを実験研究ということとする。ここでいう実験とは，「条件間比較によって仮説検証を行う実証法」（渡部・船木, 2008, p. 101）であり，実験手法とは，「他の条件を一定にして，ある 1 つの独立変数だけを実験操作によって変化させ，従属変数の変化が仮説どおりに起こるかどうかを調べるための手法」である（渡部・船木, 2008, p. 99）[1)]。実験は自然科学のみならず社会科学や人文科学の様々な研究分野で行われている実証法であり，たとえば，経済学，心理学，政治学などの分野で実験研究による知見が蓄積されている。本稿は，実験研究は会計学にとって意義のある研究方法なのか，という問題意識から出発する。

日本における実験会計学の研究成果は比較的少数に留まっているが，海外主要国には多数の先行研究が存在している[2)]。よって，当該研究分野の意義を明らかにするためには，それらの先行研究を読み解くことが不可欠である。しかし，実際に行われている研究を参照するだけでは当該研究分野の意義を十分に明らかにすることはできない。というのも，会計学では，後述するように，規範的・記述的研究，アーカイバル研究，分析的研究，事例研究，アンケート調査などの様々な研究方法が用いられてきたという背景があり，それらの研究方法の意義を踏まえたうえで実験研究の意義を明らかにすることが必要となるからである。また，自ら実験を計画し実施するということも，実験会計学の意義を明らかにするために必要であると判断した。したがって，本稿では，会計学における実験研究以外の研究方法の意義を踏まえたうえで，海外と日本で行われてきた実験会計学の先行研究を読み解き，自ら実験計画を立てて実験を実施する，という一連の流れをつうじて，実験会

1) ここでは，特に会計学に限らず社会科学一般における「実験」と「実験手法」の定義を引用した。
2) 海外の実験研究は，日本においても古くから紹介されており，たとえば山桝（1971）第 19 章では監査論の実験研究が紹介されている。

計学の意義を論じる。なお，本稿において実験を実施した論点は，公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングに関するものである。伝統的に，実験会計学では個人の判断と意思決定に焦点を当てた研究が相対的に多く行われてきたが，一方で制度設計に関する研究も必要である。後述するが，数ある制度設計に関する論点の中でも，公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングの問題は早急に解決すべき喫緊の課題であることから当該論点を選択した。本稿の全体像を示したものが図 1.1 である。

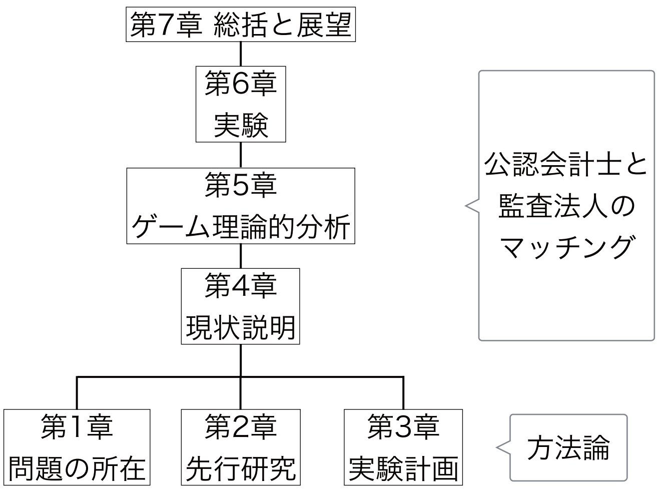

図 1.1　本稿の全体像

1.2　先行研究に対する本稿の位置づけ

本稿に関連する先行研究は，大きく分類すると，1) 会計研究における方法論に関するもの，2) 他の社会科学領域における実験研究に関するもの，3) マッチング理論に関するものなどである。それぞれの先行研究に対する本稿の位置づけは，該当する箇所でも随時触れる方針であるが，はじめに，それらの先行研究に対する本稿の位置づけを確認することとする。

まず第 1 に，会計研究における方法論に関する先行研究に対する本稿の位置づけを示す。会計研究における方法論は古くから議論されており，Ryan, Scapens, and Theobald (2002) などがよく知られている。近年では，財務会計の領域では，日本の財務会計研究の過去 30 年間の棚卸しに関連して方法論を取り扱っている徳賀・大日方編著 (2013) が

ある。また，監査論の領域では，多様な研究方法の総合的な研究である瀧田（2012, 2013）がある。これらの先行研究の中には，本稿が主題とする実験研究の意義に触れられているものもある。多くの実験研究を引用している会計における判断と意思決定に関する体系書は，アメリカでは Bonner（2008）がよく知られているが，そこで採り上げられている文献は本稿でいうところの心理実験が中心である。経済実験をも含めた包括的な先行研究は，Libby, Bloomfield, and Nelson（2002）などがあるが，少数に留まっている。そこで本稿では，これらの先行研究で議論されている論点を踏まえたうえで，なぜ会計研究で実験を行うのか，実験によって会計学の何が明らかになるのか，という会計学に固有の実験研究の意義を明らかにする。心理実験と経済実験を包括的に論じ，実験会計学の全体像を描くことを目指すことから，本稿は会計学の方法論に関する研究の１つと位置づけられる。

次に第２に，他の社会科学領域における実験研究に関する先行研究に対する位置づけを示す。近年，社会科学領域における実験研究は増加の一途を辿っている。特に，会計学の隣接科目である経済学と政治学の領域では，研究方法全体に対する実験研究のシェアは高まっている。それに伴い，経済学では実験経済学の基本書・体系書などが多数出版されている[3)]。また，日本においても，社会科学領域における実験研究に関する論文集が出版されており，実験研究の機運の高まりが感じられる[4)]。しかし，実験会計学の基本書・体系書・論文集などは，少なくとも現時点（2014 年 11 月現在）では日本で出版されておらず，他の社会科学領域に遅れをとっているといえる[5)]。そこで本稿では，他の社会科学領域で議論されている論点との対比をつうじて，それらの論点は会計学においてどのように問題となるのか，あるいは問題とはならないのか，ということを論じる。そのことによって，会計学のみならず社会科学全体に対する貢献をも目指している。すなわち，実験をテーマにすることによって，本稿は会計学と他の社会科学領域との架け橋として位置づけられる。

そして第３に，マッチング理論に関する先行研究に対する本稿の位置づけを示す。マッチング理論に関する先行研究は後述するように近年増加している。また，学術研究を離れた現実の世界での運用が実際に行われていたり，現実の世界を観察するとマッチング理論が応用されていた，という発見もなされている。そこで本稿では，これらの先行研究を確

3) 実験経済学の基本書・体系書は，Friedman and Sunder (1994)，Kagel and Roth (1995)，Camerer (2003)，川越（2007）などがよく知られている。

4) 実験社会科学に関する論文集は，河野・西條編著（2007），西條・清水編著（2014），山岸編著（2014）などを参照。

5) ただし，加藤（2005）第 15 章，第 16 章，福川（2012）第Ⅱ部では実験研究がなされており，日本においても研究書は出版されている。

認し，本稿で解決すべき課題である公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングを分析する道具としてマッチング理論を用いることとする。先行研究で蓄積された知見が，公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングに対してどのような影響を与えるのかを明らかにする。このような視点は，マッチング理論を専攻している研究者に対する問題提起という貢献も期待できるし，マッチング理論の応用可能性の高さを示すという貢献も期待できる。すなわち，本稿はマッチング理論の潜在的な応用可能分野の1つとして位置づけられる。

以上のように，本稿は，会計学ないし社会科学全体の実験の位置づけを考察すると同時に，その現実的な適用可能性を探るという意義を有する。

1.3　会計学における実験研究以外の研究方法の意義

実験会計学を論じる第2章以降の議論の前提として，これまで会計学において行われてきた研究方法の意義を確認する必要がある。とはいえ，本稿では実験会計学の意義を明らかにすることが主題であることから，実験以外の他の方法論（methodology）については詳細に立ち入らず概要を示すこととする。前述のとおり，会計学では規範的・記述的研究，アーカイバル研究，分析的研究，事例研究，アンケート調査などの様々な研究方法が用いられてきた。以下では，Oler, Oler, and Skousen（2010）で採り上げられている規範的・記述的研究，アーカイバル研究，分析的研究に絞って，その意義を確認する[6)]。Oler *et al.*（2010）では，会計のトップ・ジャーナル6誌の方法論別掲載割合の時系列推移が示されている（図1.2参照）[7)]。

まず，会計学では伝統的に規範的・記述的研究が行われてきたという事実があることから，当該研究方法の意義を確認する。本稿では，米山・万代（2013, p. 49）にならい，記述的研究を「非数量的な分析で，観察される会計現象（典型的には会計基準）に関するより良い説明を重視したもの」，規範的研究を「価値判断が色濃く反映されたもの」と定義する[8)]。

---

6) Oler *et al.*（2010）では，分析的研究に Theoretical（理論）という用語をあてている。そして，その他に，Field Study，Review，Survey という分類項目を設けている。なお，事例研究（Case study）の意義については，Ryan *et al.*（2002）Part 2, Chap. 8; 徳賀・大日方編著（2013）第8章第4節を参照。

7) *Accounting, Organizations and Society*（*AOS*），*Contemporary Accounting Research*（*CAR*），*Journal of Accounting and Economics*（*JAE*），*Journal of Accounting Research*（*JAR*），*Review of Accounting Studies*（*RAST*），*The Accounting Review*（*TAR*）を対象にしている。

8) 当該先行研究は財務会計の分野を念頭に置いた定義ではあるが，管理会計や監査論などの会計学の他の分野についてもこの定義を用いることとする。

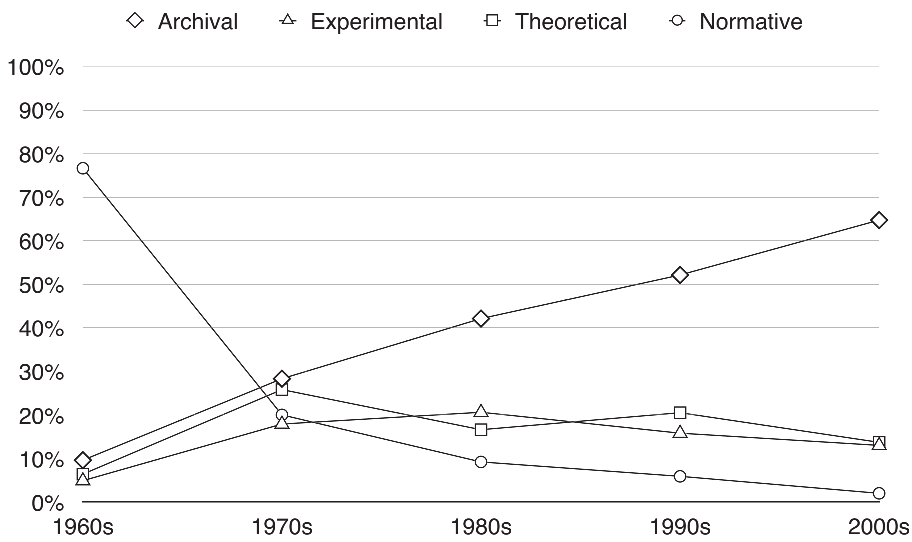

図 1.2　会計のトップ・ジャーナル 6 誌の方法論別掲載割合の時系列推移

出所：Oler *et al.*（2010）, FIGURE 4, p. 654, TABLE6, p. 661 を参考に筆者が一部加筆修正。

そもそも，財務会計の研究は規範的・記述的研究から始まった。Ryan *et al.*（2002, p. 100, 石川他初版訳, 1995, p. 98）によると，財務会計研究の草創期である 1920 年代から 30 年代は，会計研究者は現行の実務を観察し，実務から理論的原則を抽出することを課題としていたのに対し，経済学者は「真実の利益」を測定することを課題としていた。その後，アメリカの財務会計研究は 1960 年代まで規範的・記述的研究が主流であった。また，日本の財務会計研究においては，現在においてもいわゆる「真実利益アプローチ」が主流であることが，徳賀・大日方編著（2013）にて示されている。ここでいう真実利益アプローチとは，「企業活動（取引事象）が正確に（正しく）財務諸表上の会計数値に変換されることを規範または尺度とする研究」（大日方, 2013b, p. 291）である[9]。しかし，アメリカでは，1960 年代後半から規範的・記述的研究の論文数は急速に減少する（図 1.2 参照）。

アメリカをはじめとする海外主要国において規範的・記述的研究の論文数が減少していった理由の 1 つは，規範的・記述的研究が科学的な推論が備えるべき特性を欠いているとみなされているからであろう（米山, 2008, pp. 1–2）。筆者ないし米山（2008）は規範的・記述的研究の全てが科学的な推論が備えるべき特性を欠いているとは考えていないが，規範的・記述的研究の論文数が海外主要国で減少した事実を直視し，科学的な推論が備える

[9] なお，真実利益アプローチについては，近年，「新たな」真実利益アプローチにもとづく会計研究が行われている。「伝統的な」真実利益アプローチと「新たな」真実利益アプローチの相違点や，「新たな」真実利益アプローチの具体的な分析手続については，米山（2008）を参照。

べき特性は何かを考える必要があると思われる。しかし，当該論点は科学哲学の領域で議論されており，本稿が深く立ち入るべき論点ではないことから，本稿では会計学の領域で当該論点を採り上げている米山（2013, p. 106）で示されている「理論の要件（科学的な説明が備えるべき要件）」を前提にする[10)]。

「理論の要件（科学的な説明が備えるべき要件）」米山（2013, p. 106）

1. 社会現象間の因果関係を記述した仮説を有すること
2. その仮説が反証可能な（検証可能な）形式を有していること
3. 説明が単純かつ簡潔であること
4. 説明が体系的であること

これらの要件を満たす研究方法に実証研究（empirical research）があるといえよう。実証研究は「観察可能なデータによって仮説を検証すること」（大日方, 2013a, p. 136）である[11)]。実証研究の中でも「データ・ベースからデータを機械的に大量収集している研究」（大日方, 2013a, p. 136）であるアーカイバル研究（archival research）は，規範的・記述的研究に代わって 1960 年代後半からその論文数は増加していった。Oler *et al.*（2010, p. 661）によると，会計のトップジャーナル 6 誌における 2000 年代のアーカイバル研究の割合は 64.7% である。

真実利益アプローチに属している規範的・記述的研究に対し，アーカイバル研究は意思決定有用性アプローチに属している（大日方, 2013b, p. 291）[12)]。アーカイバル研究には，資本市場研究とエージェンシー理論を基礎とした研究という領域があるが，いずれの研究領域も，上記の科学的な説明が備えるべき要件を尊重した研究がなされている。

しかし，実験研究との対比でアーカイバル研究を捉えると，アーカイバル研究は，「現実にあるデータを用いるため，制度の有効性を検証する場合には，当該制度がすでに存在していることが大前提となる」（田口, 2013a, p. 36）。また，アーカイバル研究では「現実に存在するデータから，仮説検証のために必要な変数に出来るだけ近いものを代理変数とし

10) 科学的説明については，瀧田（2014）第 21 章も併せて参照。
11) したがって，広義の実証研究の中には，実験研究も含まれる。大日方・徳賀（2013）では，財務会計研究の棚卸しを行う際に，「実証・実験研究」というカテゴリーを設けており，Oler *et al.*（2010）のように，アーカイバル研究と実験研究を分けていない。これは，日本における実験研究は，いまだ数が少なく，独立のカテゴリーとするほどの規模ではないことを表しているといえるだろう。
12) 規範的・記述的研究とアーカイバル研究については，斎藤（2012）も併せて参照。

て探してこなければならない」（田口, 2013a, p. 36）という点が重要である。

最後に，分析的研究の意義を示す。本稿では，分析的研究を，数理モデル分析による研究と定義する。すなわち，分析的会計研究とは，「数理モデル分析の手法によって，企業の会計活動を研究する分野」（太田編著, 2010, p. 1）である。Oler *et al.*（2010, p. 661）によると，1960 年代に 6.4% を占めていた分析的研究は，2000 年代は 13.7% となっている[13)]。

田口（2013a, p. 35）では，実験研究と分析的研究の関係性が 2 点示されている。まず第 1 に，実験研究と分析的研究は，分析的研究によって提示された仮説を実験研究によって検証するという関係性がある。また第 2 に，実験研究によって理論の予測とは異なる意図せざる結果が得られた場合に，理論へのフィードバックがなされるという関係性もある。なお本稿は，第 5 章が分析的研究による理論の予測，第 6 章が実験による検証という構成になっている。

1.4　小括

本章では，議論の端緒として問題の所在を記した。すなわち，今まさに現実に起こっている公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングの問題に対して，学術的は立場から制度設計に役立つ理論を提供する必要がある。そこで，制度デザインを支えることが期待できる実験会計学にどのような意義があり，また，制度設計に対してどのような役立ちを有しているのかを，他の方法論と比較しながら明らかにすることが本稿の目的である。

先行研究に対する本稿の位置づけとしては，まず第 1 に，心理実験と経済実験を包括的に論じ，実験会計学の全体像を描くことを目指すことから，会計学の方法論に関する研究の 1 つと位置づけられること，また第 2 に，実験をテーマにすることによって，会計学と他の社会科学領域との架け橋として位置づけられること，そして第 3 に，マッチング理論の潜在的な応用可能分野の 1 つとして位置づけられることを示した。

また，実験研究以外の他の方法論として，伝統的なスタイルの研究である規範的・記述的研究，アーカイバル研究，分析的研究の意義を端的に示した。海外主要国では，科学的な説明が備えるべき要件を欠いているとみなされてしまった規範的・記述的研究の論文数が減少し，それらの要件を満たすアーカイバル研究が増加している。しかしながら，アーカイバル研究にも一定の限界があり，それを補完するためにも分析的研究と実験研究を統

13) 分析的会計研究については，太田編著（2010）の他，椎葉・高尾・上枝（2010）も併せて参照。椎葉・高尾・上枝（2010）では，ディスクロージャーに関する分析的会計研究と実験研究が論じられている。

合した研究が必要であると考えられる。

第 2 章

実験会計学の概要と先行研究

本章の全体像

〈キーワード〉条件間比較，理論の検証，意図せざる結果，事前検証性，制度設計

2.1　はじめに：問題の所在

第 1 章で述べたように，実験研究は会計学にとどまらず，社会科学領域全体でその重要性に関する認識が高まっている。本章では，関連する先行研究を採り上げながら，これまでどのような実験研究がなされてきたのかを確認する[1]。会計学における実験研究の概要を示し，その特徴を明らかにすることに努める。

2.2　実験会計学の概要

2.2.1　会計学における実験研究の意義と実験会計学の全体像

本項では実験研究の概要を確認する。前述のとおり，実験手法を用いた研究は，社会科学領域において重要性に関する認識が高まっているが，社会科学における実験の役割とし

[1] 本章の一部は，廣瀬（2013b, 2014a）を大幅に加筆・修正したものである。

て，渡部・仲間（2006, pp. 94–96），上枝・田口（2012, p. 72）では，1) 理論の検証[2)]，2) 意図せざる結果の予想と対処，3) 人々の心理プロセスの検討，という 3 つの役割が挙げられている。まず第 1 の理論の検証という役割は，理論の予測と実験の結果がしばしば異なるという現実があることから，理論の予測と実験の結果の乖離を分析し，実験研究から理論研究へフィードバックすることによって，新たな理論の構築に役立てることができるという役割のことである。そして第 2 の意図せざる結果の予想と対処という役割は，理論の予測の想定の範囲外である意図せざる結果を実験によって観察し，その対処法を論ずることができるという役割のことである[3)]。実験は，実験環境を統制することが可能であり，他の条件を一定にしたうえで，ある 1 つの条件を操作し，異なる条件を比較することができる。この点は，実験の制度設計への役立ち，すなわち事前検証が可能であるという実験の強みにもつながる。そして第 3 の人々の心理プロセスの検討という役割は，実験における人々の心理プロセスの変容と行動データの関係を詳細に分析することによって，どのような判断と意思決定がなぜなされるのか，という点を明らかにすることができるというものである。

会計学における実験研究の全体像として，大きく 2 つに分けて心理実験と経済実験があることが知られている（上枝・田口, 2012）[4)]。心理実験とは心理学をベースにした実験研究であり，経済実験とは経済学をベースにした実験研究である。それぞれの実験研究の特徴は後述するが，その全体像は以下の表 2.1 のとおりである。

2.2.2　会計学における実験研究の現状

Oler *et al.*（2010）によると，会計のトップ・ジャーナル 6 誌における実験研究の占める割合は，以下の図 2.1 のように推移している。1960 年代にはわずか 4.9% であったが，その後割合が増加し，1980 年代の 20.6% を境に緩やかな減少傾向となっていることがわかる。2000 年代の実験研究が占める割合は，13.0% となっている。

前述のとおり，会計学における実験研究には心理実験と経済実験の先行研究が存在する

---

2) なお，ここでいう「理論」とは，数理モデルによる分析を指しており，第 1 章でみたように，会計学における当該研究分野は，分析的会計研究と呼ばれている（太田編著, 2010）。

3) 意図せざる結果とは，個々人の行動が集積されることで，誰も意図していなかった社会現象を起こすことがあることをいう（神, 2001, p. 172）。

4) また，研究対象によって分類を行うことも可能である。財務会計，管理会計，監査論，税務会計，ガバナンスなどの分野で実験研究が実施されている（Bonner, 2008）。

	経済実験	心理実験
依拠するモデル	経済学（ゲーム理論，契約理論）	認知心理学，社会心理学
人間観	経済合理性	限定合理性
対象となる意思決定	複数人の相互依存的な意思決定	個人単体の意思決定
想定される被験者	特に限定なし（学生が多い）	実務家（監査人，投資家など）
実験タスクの反復	繰り返しあり	なし（One shot）
金銭的報酬の設定	必須	必ずしも必須ではない
内的妥当性	相対的に高い	相対的に低い
外的妥当性	相対的に低い	相対的に高い
コンテクスト	ないほうがよい	あるほうがよい
デセプション	禁止されている	許容されている
得意領域	制度論（制度の比較）	手続論（個人の比較）

表 2.1　経済実験と心理実験の特徴

出所：上枝・田口（2012）, 図表 2, p. 76 を筆者が一部加筆修正。廣瀬（2014a）, 第 1 表, p. 51。

図 2.1　会計のトップ・ジャーナル 6 誌の実験研究掲載割合の時系列推移

出所：Oler *et al.*（2010）, FIGURE 4, p. 654, TABLE6, p. 661 を筆者が一部加筆修正。

が，その割合は心理実験の方が経済実験よりも多い。管理会計の分野では，田口（2013a）が Lindquist and Smith（2009）のサーベイ論文を手がかりに，実験研究の現状を整理している。それらによると，*JMAR*（*Journal of Management Accounting Research*）に掲載された 1989 年から 2008 年までの論文のうち，実験研究は 27 本（14.52%）である。また，

27 本の論文のうち，14 本が心理実験，7 本が経済実験である。

また，監査論の分野では，田口（2012b）が，Solomon and Trotman（2003）を手がかりに，実験研究の現状を整理している。それらによると，会計のトップ・ジャーナル 5 誌 に掲載された 1976 年から 2000 年までの論文のうち，心理実験は 181 本（27%），経済実験は 16 本（2.4%）である。JDM 監査研究 は 1985–1995 年代にピークを迎え，2000 年代に入り若干減少傾向にあることが示されている。また，上枝（2012）によると監査論における経済実験は，世紀をまたいで減少傾向にあることが示されている。しかし，上枝（2012）では経済実験による先行研究を提示し，実験経済学の手法を用いた監査研究は着実に進展している旨が記されている。以上をまとめたものが表 2.2 である。

分野	年代	掲載誌	全体	実験研究	心理実験	経済実験
全て	1960–2007	6 誌	4896(5114)	745(15.22%)	N/A	N/A
管理会計	1989–2008	*JMAR*	186	27(14.52%)	14(7.53%)	7(3.76%)
監査論	1976–2000	5 誌	670	197(29.4%)	181(27%)	16(2.4%)

表 2.2　分野別の実験研究掲載割合

出所：Oler *et al.*（2010），Lindquist and Smith（2009），Solomon and Trotman（2003）を参考に筆者が作成。

北米における実験研究のメインストリームは心理実験であるといえるだろう。

2.3　先行研究から見出す心理実験と経済実験の特徴

2.3.1　心理実験と経済実験の得意領域

このように，実験会計学には心理実験と経済実験に分けることができ，心理実験がメインストリームであるが，そもそも心理実験と経済実験はどのような目的に対して，どのように使い分けられているのだろうか。本節では，それぞれの実験研究が，どのような得意領域を持ち，また，どのような実験手順によって行われているのかを整理する[5)]。

心理実験と経済実験では，得意領域が異なるという点が重要である。研究によって明らかにしようとしている主題が何であるのかによって適用する実験手法が異なることから，それぞれの実験手法の得意領域を理解することが重要である。まず，心理実験の得意領域

5) 本稿では，実験手順を抽象化・一般化して整理している。個別・具体的にどのような論点に対しどのような実験が行われてきたのかは，上枝（2002, 2004, 2007b），廣瀬（2012）などを参照。

は手続論である。言い換えると，個人の判断と意思決定を観察することができるという強みを有する。それに対して経済実験の得意領域は制度論である。言い換えると，経済制度という構造を比較することによって，制度のパフォーマンスを測ることができるという強みを有する。このように，心理実験と経済実験では得意領域が異なることから，実験を実施する際に個人を対象にするか集団を対象にするかが異なることが多い。認知心理学や発達心理学をベースとした心理実験では個人実験が行われることが多く，実験経済学や社会心理学をベースとした実験では集団実験が行われることが多い。ただし，それはあくまでも傾向であり，学問分野によって，個人実験か集団実験かの選択を行うわけではない。研究目的によって個人実験か集団実験かという実験対象を決めているという点に注意を要する（渡部・船木, 2008, p. 94）。

2.3.2　心理実験の概要：判断と意思決定

本項では，認知心理学をベースにした心理実験の概要を整理する。この分野は JDM（Judgement and Decision Making）研究と呼ばれている判断と意思決定に関する研究分野である[6)]。心理実験は，被験者の属性とコンテクストの有無という点が，後述する経済実験とは決定的に異なる。具体的には，心理実験では被験者として監査人（公認会計士）やアナリストといった実務家に実験に参加してもらうケースが一般的である[7)]。これは，実務家である個人の判断と意思決定を分析の対象としているからである。また，コンテクストは設定されることが一般的である[8)]。ここでいうコンテクストとは，実験において設定される文脈のことである。社会科学における実験では被験者がヒトであることから，コンテクストを設定するか否かが各学問分野において論点となっている。心理実験では，実務家が実際に直面している状況を実験の環境とすることから，コンテクストを設定することが一般的である[9)]。

心理実験の典型的な実験デザインは以下のとおりである。

図 2.2 のように，心理実験では 3 つのステージが実験者によってデザインされることが一般的である。まず第 1 に，被験者の個人特性を調査するステージが設けられる。このステージでは監査人やアナリストなどの専門能力や実務経験，職業的懐疑心などのデータを

6) JDM 研究の詳細は Bonner（2008）を参照。また，福川（2012）は日本における先駆的な JDM 研究である。
7) 経済実験では，被験者の属性は，特に制限はないことが一般的である。
8) 経済実験では，コンテクストフリーであることが一般的である。
9) コンテクストについての詳細は第 3 章を参照。

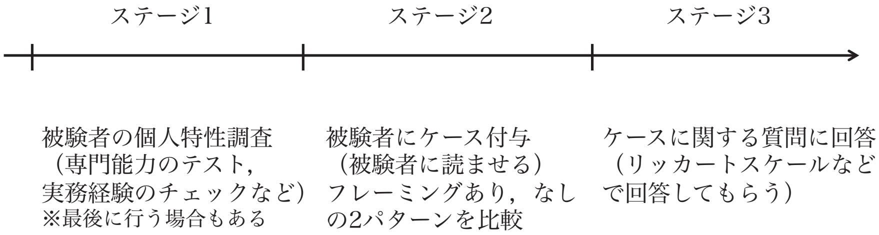

図 2.2　心理実験の実験デザインの典型例

出所：田口（2012b）, 図表 4, p. 85 を筆者が一部加筆修正。廣瀬（2014a）, 第 1 図, p. 59。

採ることとなる。このステージを設ける趣旨は，心理実験では個人単体の意思決定に関する問題を取り扱うという性質上，個人特性のデータを採ることが必要だからである。なお，この個人特性の調査はあとの 2 つのステージへの影響を避けるために，最後に行うこともある。次に第 2 に，被験者にケースが付与されるステージが設けられる。このケースには，企業環境，財務情報，監査人の置かれている状況などの個別具体的な環境が示されており，あとのステージ 3 で意思決定を行うために与えられる。このステージ 2 で用いられるケースは様々なものが複数準備されていることが通常である。たとえば，2 つのケースを用いる際に，両者は実質的には同じケースであるにもかかわらず，一方はフレーミングあり，もう一方はフレーミングなし，と操作し，それによって被験者の意思決定が変化するか否かを調べるといったことが行われる。そして第 3 に，ケースに関する質問に回答してもらうというステージが設けられる。このステージでは，ステージ 2 で読んだケースに対して，どのように意思決定するかという行動データおよび心理データが採られる。たとえばリッカートスケールなどが用いられる。

前述のとおり，監査論の分野における心理実験（JDM 監査研究）のトップジャーナルへの掲載本数は 1985–1995 年代がピークであり，2000 年代は相対的に減少傾向にある。田口（2012b）は，JDM 監査研究の動向や位置づけを整理しており，心理実験の将来的な可能性としては，1) フィールド実験を行い外的妥当性を高めるという方向性と，2) 経済実験との融合を目指し内的妥当性を高めるという方向性，の 2 点が示されている。

なお，妥当性（validity）とは，「測定すべき対象を本当に測定している程度」のことである（渡部・船木, 2008, p. 105）。妥当性の中でも，会計学における実験研究で論点になっている代表例が，内的妥当性と外的妥当性の問題である。内的妥当性とは，「従属変数た

る実験結果が独立変数たる実験の環境や操作からもたらされ，独立変数以外の要因が結果に影響していないといえる程度」のことである（上枝, 2012, p. 100）。また，外的妥当性とは「ある実験結果をそれとは異なる母集団，環境や条件に対して演繹的に適用できる程度」のことである（上枝, 2012, p. 100）。

2.3.3　経済実験の概要：均衡概念と制度

本項では，ゲーム理論や契約理論などの経済学をベースにした経済実験の概要を整理する。会計学における経済実験は，これまでディスクロージャーや監査論の分野で行われてきた[10]。経済実験の大まかな手順は以下の図 2.3 のとおりである。

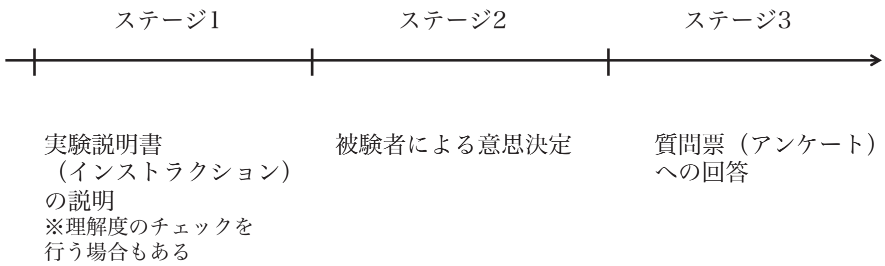

図 2.3　経済実験の実験デザインの典型例

出所：廣瀬（2014a）, 第 2 図, p. 60。

まず第 1 に，実験者は実験説明書（インストラクション）の説明を行う。ここで被験者の理解度をチェックするために，問題を解いてもらう場合もある[11]。次に第 2 に，被験者による意思決定が行われる。このステージは，実験が依拠するモデル（ゲーム）によって様々なバリエーションが考えられる。たとえば，公共財供給ゲーム，囚人のジレンマゲーム，信頼ゲームなどのゲームがプレイされる。このステージ 2 では，複数の環境が設定されている。被験者間実験の場合の各被験者は，そのいずれかの条件のゲームをプレイすることになり，被験者内実験の場合の各被験者は，両方の条件のゲームをプレイすることになる。心理実験ではタスクを 1 回限り行うことが一般的であるが，経済実験では通常タス

10) 少数ではあるが，管理会計の分野においても Dejong, Forsythe, Kim, and Uecker（1989）など経済実験の先行研究が存在する。清水（1990）も併せて参照。

11) 被験者の理解度をチェックするために確認問題，練習問題を解いてもらう方が良いと思われる。なお，心理実験とは異なり，個人特性を調査することは稀である。

クは複数回繰り返される。

上枝（2012, p. 96）では，監査研究における実験経済学の手法における方法論上の固有の特徴が3点示されている[12)]。第1に，ヒトの被験者が募集され，実験室内の実際の行動から得られたデータが経済学の理論にもとづく仮説の検証に供されるという点が挙げられる。すなわち，研究者自らが実験における行動データを入手することから，現実世界のデータを入手するアーカイバル研究とは異なるといえる。第2に，厳格に統制（コントロール）された環境下で実験が実施されるという点が挙げられる。前述の実験の定義からも明らかなように，独立変数と従属変数との因果関係の推論が可能となるのは，実験が統制された環境で行われるからである。第3に，実験室内でのパフォーマンスに応じて金銭的報酬が支払われるという点である。経済実験は，理論的基盤がゲーム理論や契約理論など経済学に由来することから，金銭的報酬の設定，コンテクスト（実験での文脈），などの諸論点において心理実験との差異がみられる[13)]。

なお，Roth（1995, p. 22）では，実験経済学研究の目的が3点挙げられている[14)]。第1は「理論家たちに語る」ための実験である。これは，経済学やゲーム理論における理論仮説を検証するという実験や，複数の理論が競合している際に比較対照を目的とする実験を指している。このタイプの実験では，実験結果を理論モデルの修正のためにフィードバックすることが可能であり，その意味において理論家たちに語る実験と呼ばれている。会計学の分野においても，こういった目的で実験が行われてきた。特に財務会計のディスクロージャーの分野では，あるモデルの均衡が達成されるか否かを検証するというタイプの先行研究の知見が蓄積されている[15)]。第2は「事実を追い求める」実験である。これは，既存理論では明らかになっていない経済現象について，何が要因になっているのかを探索し，法則性を発見することを目的としている。第3は「王子の耳にささやく」ための実験である。これは，複数の経済主体の相互作用を伴う社会経済制度の設計や，政策策定のための検討材料の提供，競合する政策同士の比較，といった事前の知識の提供を目的としている[16)]。一般化や普遍性を志向する経済学と比べて，相対的に実務との距離が近い学問である会計学では，この3点目の目的が特に重視されてきたという歴史がある。この王子の

12) 上枝（2012）では，監査研究に実験経済学の手法を適用する優位性や注意点も論じられている。
13) これらの諸論点については第3章で論じる。
14) 以下の3つの目的の訳は川越（2010, p. 226）と上枝（2012, p. 99）を参考にしている。
15) Chow, Haddad, and Hirst（1996）などを参照。
16) 田口（2013a），廣瀬（2012）では，これを事前検証と呼んでいる。併せて McDaniel and Hand（1996）も参照。

耳にささやくという目的は，会計学における経済実験の貢献として多くの会計学者によって指摘されている（上枝, 2012, p. 99）。

2.4　財務会計の概念フレームワークと実験研究：財務報告の目的と会計情報の質的特徴を中心に

2.4.1　実験研究は概念フレームワークの開発に貢献することができるのか

前節まで，実験会計学の概要と現状を確認し，心理実験と経済実験の特徴を考察した。本節では，どのような論点に対し，どのような実験研究を行うことができるのかを考察する。具体的には，財務会計の基礎概念に関するいかなる論点に，どのような実験研究を行うことができるのかを考察する。ここで，基礎概念に関する実験を選択した理由は，概念フレームワークという１つの題材で，経済実験と心理実験という上述の２つの実験を論じることができるからである。また，財務会計に固有の論点である基礎概念に関する実験研究があまり行われていないという事実があり，現時点において実験研究の適用可能性を整理する意義があると考えられることから，概念フレームワークに関する実験研究を選択した。以下では，企業会計基準委員会（以下，ASBJ と略称する）が公表した日本における明文化された財務会計の基礎概念である討議資料『財務会計の概念フレームワーク』および国際会計基準審議会（以下，IASB と略称する）と米国財務会計基準審議会（以下，FASB と略称する）が公表している概念フレームワークをもとに議論を展開する[17)]。まず，日本の概念フレームワークは実証研究については触れているものの（第３章，第 21 項），実験研究に言及している箇所は存在しない。しかしながら，第１章「財務報告の目的」および第２章「会計情報の質的特性」に記述されている論点の中には，実験研究が行われているものもあり，その意義を確認することは，将来の実験研究者や基準設定主体にとって有用であると考えられる。そこで本節では，主として第１章「財務報告の目的」および第２章「会計情報の質的特性」に絞って実験研究のレビューを行うこととする。なお，必要に応じて実験研究と実証研究との比較を行うこととする[18)]。そうすることによって実験研究では何を明らかにすることができるのか（また，何を明らかにすることができないのか）が明確になるからである。なお，本節では，経済実験よりも心理実験に相対的に多くの紙幅

17) なお，近年の財務会計ないし財務報告の議論は，情報の経済学やファイナンスなどの理解が前提となっており，それらについても言及している。

18) 討議資料『財務会計の概念フレームワーク』と実証研究については，八重倉（2007）を参照。

を割くこととする。その理由は，前述のとおり，実験会計学のメインストリームは心理実験であること，および，第 6 章で経済実験を予定しており，論文全体のバランスを考慮したことである。

2.4.2　財務報告の目的：仕組みの検証

『財務会計の概念フレームワーク』では，まず第 1 章で「財務報告の目的（The objective of general purpose financial reporting）」が議論されている[19)]。そこでは，会計を取り巻くディスクロージャー制度が論点となっており，情報の経済学やファイナンスにおける議論や研究成果を前提とした記述がみられる。ここでの議論のポイントは，ディスクロージャー制度の根拠を情報の非対称性を緩和することに求めている点である。言い換えると，「投資者に対する財務報告の根拠を，証券市場の持つ価格形成や資金配分の機能を促進することに求める考え方」（桜井, 2007, p. 182）であり[20)]，たとえば，第 1 章，第 1 項では，「情報の非対称性を緩和し，それが生み出す市場の機能障害を解決するため，経営者による私的情報の開示を促進するのがディスクロージャー制度の存在意義である。」と記されている。情報の非対称性（information asymmetry）とは，「取引に参加する経済主体が保有する情報に格差がある状況をいう」（椎葉・高尾・上枝, 2010, p. 5）。情報の非対称性には大きく分けて 2 つの問題がある[21)]。1 つめはアドバース・セレクション（adverse selection），2 つめはモラルハザード（moral hazard）であるが，これらの論点はいずれもシンプルな教室実験を行うことが可能である[22)]。ここで，第 1 の Akerlof（1970）が指摘したアドバース・セレクションの論点は，Holt and Sherman（1999）が実験によって検証している。次に，第 2 のモラルハザードの論点は，シンプルなプリンシパル・エージェント問題の教室実験である Gächter and Königstein（2009）がある。

また，第 1 章，第 4 項では，経営者は私的な企業情報を自発的に開示する誘因を有していることや，たとえ公的な規制がなくても，投資家に必要な情報はある程度まで自然に開示されるはずであることが記されている。このような開示のインセンティブに関する論点は，ディスクロージャーの分野で研究の蓄積がある。公的な規制である強制的開示（mandatory disclosure）を検証するアーカイバル研究の他に，私的情報の自発的開示

19) より詳細な議論は川村（2007）を参照。
20) すなわち，概念フレームワークで採用されている考え方は，企業性悪論や弱者保護論ではない（桜井, 2007, p. 182）。
21) 詳細は Scott（2014, pp. 22–23）などを参照。
22) たとえば講義や演習などで実験を行うことは教育にとって有用かもしれない。

(voluntary disclosure）を検証する実験研究が行われている。ディスクロージャーの分野の中でも最もプリミティブな議論である完全開示モデルを検証した実験研究に Forsythe, Isaac, and Palfrey（1989）がある。完全開示とは，「企業価値がどのようなものであっても，経営者は企業価値についての私的情報を開示する」（椎葉・高尾・上枝, 2010, p. 37）というものである。

第 1 章，第 7 項では，証券市場が効率的であれば，情報処理能力の差は投資家の間に不公正をもたらさないことが記されている。ファイナンスにおける市場の効率性という論点も，実験による検証が行われてきた。代表的な先行研究である Prott and Sunder（1982）は，インサイダー情報を知っている者（insiders）と，知らない者からなる市場を実験室に作り，効率的な市場が成立するか否かを検証している。

このように第 1 章では，仕組みに焦点が当てられており，経済実験による検証が有用だといえるだろう。

2.4.3　会計情報の質的特性：判断と意思決定の検証

第 2 章「会計情報の質的特性（Qualitative characteristics of useful financial information）」では，会計情報がどのような質的特性を備えなければならないのかが記述されている。「会計情報の質的特性とは，財務報告の目的を達成するために個別の会計基準がみたすべき必要条件を意味している」（大日方, 2007, p. 70）。この目的を達成するにあたり，会計情報に求められる最も基本的な特性は，意思決定有用性であると記述されている（第 2 章，第 1 項）[23]。そして，意思決定有用性は，意思決定との関連性（relevance to decision）と信頼性（reliability）の 2 つの下位の特性により支えられている（第 2 章，第 2 項）（図 2.4 参照）。

意思決定との関連性とは，「企業価値の推定を通じた投資家による意思決定に積極的な影響を与えて貢献すること」である（第 2 章，第 3 項）[24]。意思決定との関連性は，IASB と FASB の概念フレームワークにおけるレリバンス（relevance）とほぼ同じ意味で用いられている[25]。また，信頼性とは，「会計情報が信頼に足る情報であること」である（第 2 章，

---

23) 利害調整は会計情報の副次的な利用として位置づけられている（第 1 章，第 21 項）。意思決定有用性と利害調整を比較し，法制度の特徴を論じている古賀（2011）も併せて参照。

24) ここで，会計情報が投資家の意思決定に貢献するというのは，情報価値があることを意味している（第 2 章，第 4 項; 大日方, 2007, p. 73）。情報価値とは「投資家の予測や行動が当該情報の入手によって改善されること」（第 2 章，第 4 項）をいう

25) 意思決定との関連性とレリバンスは厳密には異なる。詳細は大日方（2007）を参照。なお，relevance は目的

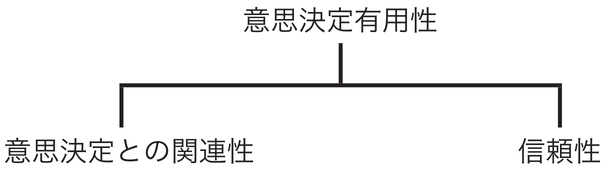

図 2.4　会計情報の質的特性

出所：討議資料『財務会計の概念フレームワーク』2006 年版, p. 13 を筆者が一部簡素化。
廣瀬（2013b）, 第 1 図, p. 32。

第 6 項)。信頼性は，IASB・FASB の 2010 年改正の概念フレームワークでは忠実な表現（faithfully representation）に置き換えられており，「経済的事象（economic phenomena）を文字や数字で表現し，それが有用であるためには，財務情報は，関連性のある事象を表現するだけではなく，表現しようとする事象を忠実に表現することも必要である」(QC12, 訳は秋葉（2014）, p. 45 を参照）という記述がある[26)]。

このように，意思決定有用性をレリバンスと信頼性が支えるという ASBJ の質的特性の構造は，IASB と FASB の概念フレームワークと同様である。ただし，ASBJ が 2004 年に公表した日本の概念フレームワークは，内的な整合性（internal consistency）を，意思決定との関連性と信頼性と並列的な特性として挙げていた（図 2.5 参照)。そして，2006 年改正では，内的整合性は，意思決定との関連性と信頼性を支える一般的な制約として位置づけられた[27)]。

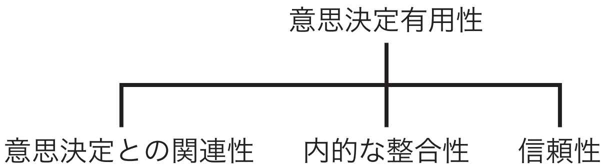

図 2.5　会計情報の質的特性の関係図

出所：討議資料『財務会計の概念フレームワーク』2004 年版, p. 14 を筆者が一部簡素化。
廣瀬（2013b）, 第 2 図, p. 33。

適合性と訳されることもある。

26) ただし，IASB の概念フレームワークのうち，改正されていない部分では信頼性という用語が現在でも使用されており，その意味で記述上の整合性はない状態となっている。

27) 内的整合性は，現在までの基準設定が，実際に会計基準の内的な整合性に着目して行われてきたことから重要視されている（米山, 2007, p. 24)。

上記のように，会計情報の質的特性は ASBJ，IASB，FASB ともにレリバンスと信頼性（現在では忠実な表現と呼ばれている）から構成されている[28)]。しかし，それらの重要性にもかかわらず，財務諸表利用者がどのように質的特性を適用して意思決定を行なっているのかについては，これまであまり研究がなされてこなかった。もちろん，意思決定有用性に関する経験的な証拠については，おもにアーカイバル研究によって，価値関連性があるかないかという研究が蓄積されている。しかし，価値関連性を検証するアーカイバル研究によって，意思決定有用性のテストをすることはできるが，価値関連性がない場合に，レリバンスと信頼性のどちらの質的特性に原因があるのかまでは明らかにすることはできない。ここに，当該論点を実験により検証する意義があると考えられる。

近年の実験研究に Kadous, Koonce, and Thayer（2012）がある。Kadous *et al.*（2012）は，財務諸表利用者はレリバンスと信頼性を独立した概念だと捉えていないのではないか，という問題意識から心理実験を行なっている。題材として，資産の公正価値測定というコンテクスト（文脈）を用いて実験を行っている。具体的には，財務諸表利用者が公正価値の測定値を判断するときに，レリバンスと信頼性という会計情報の質的特性を融合して捉えているのではないか（言い換えると，財務諸表利用者がこれら 2 つの構成要素を独立したものとして捉えていないのではないか）というアイデアを検証している。

Kadous *et al.*（2012）は，公正価値の測定値という会計情報のレリバンスと信頼性をどのように財務諸表利用者が考えているのかという問題は，次の 2 つの理由から重要であると主張している。まず第 1 に，財務諸表利用者がどのように会計情報の質的特性を評価しているのかに関して経験的な証拠が欠けているという点である。先行研究では，レリバンスと信頼性はトレードオフの関係であるという研究がある一方（Schipper, 2003; Dye and Sridhar, 2004），建設的な関係であるという研究もある（McCaslin and Stanga, 1983; Duncan and Moores, 1988）。次に第 2 に，多くの財務諸表利用者が公正価値会計に反対する潜在的な理由の 1 つは，財務諸表利用者がレリバンスと信頼性の概念を融合していることに起因する可能性があると指摘している。先の金融危機の際に公正価値会計に対して生じた批判は，測定値の信頼性にもとづいて公正価値のレリバンスを判断することに起因しているのではないか，というものである。

具体的には，レリバンスの高低によって公正価値の良し悪しを論じる必要があるもの

[28)] 2010 年改正の IASB の概念フレームワークでは，レリバンスと忠実な表現を 2 つの基本的な（fundamental）質的特性であると位置づけている。

の，表 2.3 右上のセルの「高い信頼性だが低いレリバンス」を指して公正価値が批判されており，それは，レリバンスと信頼性が混同されているのが原因ではないか，と考えているようである。したがって，右下のセルの「高い信頼性と高いレリバンス」を兼ね備えた公正価値は有用であるという前提に立って議論が展開されている。

	低い信頼性	高い信頼性
低いレリバンス	資産を使用する場合における，モデルにより見積もられた比較不能な評価額	資産を使用する場合における，比較可能な売却価額
高いレリバンス	資産を売却する場合における，モデルにより見積もられた比較不能な評価額	資産を売却する場合における，比較可能な売却価額

表 2.3　保有している資産の価値に関するレリバンスと信頼性

出所：Kadous *et al.*（2012）, FIGURE 1, Panel A, p. 1339.

Kadous *et al.*（2012）では，仮説として，心理学の理論である属性代替（attribute substitution）が用いられている。属性代替とは，評価することが難しい属性を評価するよう求められたときに，個人によって使用されるヒューリスティックのことである。この理論では，アクセスすることが難しい属性を評価するように要求されたとき，個人が同じ実体のよりアクセス可能な属性の評価をしばしば意識しないで代用すると予測している。この理論を，資産の公正価値測定の文脈に当てはめると，財務諸表利用者にとって評価することが難しい質的特性であるレリバンスを評価することを要求されたときに，より評価することが容易な質的特性である信頼性を代用するだろうと予測している。その結果，本当は高い信頼性ではあるがレリバンスが低い（表 2.3 右上のセル）状況であるにもかかわらず，信頼性が高いがゆえに，それに引きずられてレリバンスも高いと評価してしまう（表 2.3 右下のセルだと誤解してしまう）のではないか，という問題意識である。

この実験研究では，資産の公正価値測定の信頼性の要因は，財務諸表利用者の公正価値のレリバンスの評価に影響するという仮説を実証している。実験では，ある資産（土地）の測定値が，能力の高いアナリストによって評価されたものか（信頼性が高い），能力の低いアナリストによって評価されたものか（信頼性が低い）という点と，いますぐに土地を

売却するか（レリバンスが高い），長期間土地の売却を予定していないか（レリバンスが低い），を操作し，仮説が検証されている。実験の結果，属性代替は一方向にしか働かなかったということが示されている。すなわち，被験者がレリバンスを評価する際に信頼性を代用していたが，その逆は起こらなかった。このことから，財務諸表利用者は信頼性とレリバンスを融合していることが考えられ，公正価値測定の文脈で財務諸表利用者が企業価値評価を行う際に，過度に信頼性にウェイトが置かれているかもしれないということが示されている。Kadous *et al.*（2012）は，財務諸表利用者が信頼性を重視していることから，基準設定主体である FASB と IASB が，より公正価値の測定値の信頼性を高める基準を開発することの重要性を指摘している。また，レリバンスは難しい概念であるため，基準設定主体はレリバンスの重要性を伝えたいと考えるかもしれないと予想している。要するに，この実験は，財務諸表利用者がレリバンスと信頼性を融合していることが企業価値評価の判断に影響を及ぼすかもしれないということを示唆している。

2.4.4　概念フレームワークに関する実験研究のインプリケーションと発展可能性

本項では，概念フレームワークに関する実験研究のインプリケーションと，実験研究の今後の発展可能性について検討する。昨今，概念フレームワークの改正が論点となっているが，実験研究は，概念フレームワークの開発にどのように貢献することができるのだろうか。制度設計への役立ちを検討する。Kadous *et al.*（2012）のインプリケーションは，財務諸表利用者が公正価値の測定値を企業価値評価に利用するときにレリバンスよりも信頼性にウェイトがあるということであった。これは，意思決定有用性という上位の概念を 2 つの基本的な質的特性に分けて分析することができるということを意味する。言い換えると，レリバントだが信頼性がない情報や，信頼性はあるがレリバントではない情報を分析することができる。アーカイバル研究では，意思決定有用性があるかないかを，基準改正後に事後的に検証することができ，そこで得られた知見が基準改正の際に議論され，基準設定に役立ってきた。しかし，意思決定有用性がある（またはない）のは信頼性に原因があるのかレリバンスに原因があるのかまでは明らかにすることはできない。したがって，信頼性とレリバンスのどちらに原因があるのかを明らかにするために実験研究を行わなければならないのである。言い換えると，実験研究は内的妥当性が高く，因果関係を直

接検証することに長けている[29)]。このように，アーカイバル研究では明らかにすることができない論点を実験により検証することで会計学の体系知を補うことこそが実験研究の意義である。

また，価値関連性を分析するアーカイバル研究では，どうしても事後的な検証にならざるをえないという制約が課せられている[30)]。しかし，実験研究は現実世界の基準改正を待つ必要はなく，事前検証が可能であるという点が特徴的である。

したがって，実験研究は基準の改正に，よりタイムリーに貢献することができると考えられる。概念フレームワークは現在，改正作業が行われている。たとえば，2 つの基本的な質的特性であるレリバンスと信頼性の関係は，1989 年公表の IASB の概念フレームワークではトレードオフが生じうることが記述されていた[31)]。しかし，2010 年改正の IASB の概念フレームワークでは，レリバンスと忠実な表現は並列関係ではなく，適用プロセスが規定されている（QC18）。1) まず財務諸表利用者にとって有用な経済的事象を識別し，2) 最もレリバントな情報を識別し，3) その情報を忠実に表現することができるかを決定する[32)]。この考え方は ASBJ が 2006 年に公表している概念フレームワークとは異なるものである。ASBJ の概念フレームワークでは，レリバンスと信頼性の間にトレードオフが生じうることが想定されているからである。したがって，概念フレームワークの改正や国際比較を考える際に，Kadous *et al.*（2012）のように，質的特性の関係を明らかにする試みは，今後も研究対象になると考えられ，実験研究が概念フレームワークの改正によりタイムリーに貢献する余地がある。また，これら 2 つの基本的な質的特性と同様に，レリバンスと忠実な表現以外の質的特性である 4 つの補強的な（enhancing）質的特性も検証する必要がある。さらに，質的特性の中でも，日本が重視している内的整合性を検証することは，日本の立場を説明するうえで意義があるものと思われる。

次に，会計情報の質的特性に関する研究の今後の発展可能性を検討する。Kadous *et al.*（2012）では，レリバンスは信頼性と比べて難しい概念であり，市場関係者は，難しい特性を簡単な特性に置き換えて考えているのかもしれないということが示されていた。しかし，そもそも，レリバンスを評価することが難しい（ないし無意味である）と判断した場合，被験者は信頼性しか見ていない（代用ではなく無視している）という可能性がある。

---

29) 実験研究における内的妥当性に関する議論は田口（2013a）を参照。

30) その代わりにアーカイバル研究では，現実世界のデータを分析することができるという特徴がある。

31) レリバンスは有しているが，信頼性を有していない情報は，判断を誤らせる可能性があるとしていた（秋葉，2014, p. 47）。

32) このプロセスは次に最もレリバントな情報について繰り返す。

また，まず信頼性を評価し，次にレリバンスを評価したという可能性もある。このような質的特性を評価する姿勢や順序の問題は，この研究では触れられていない。そこで，たとえば「信頼性とレリバンスの，どちらを先に評価したのか」を質問することや，アイトラッカーによる検証が有効かもしれない。

また，この研究では，謝金は少額の固定給を支払うという実験であったが，これをたとえば，企業価値評価を行ってもらい，ファンダメンタルバリューに近い人に多くの謝金を支払うという変動給の実験にすれば，最終的な意思決定の質まで分析することができるかもしれない。つまり，信頼性は高いがレリバンスは低いという情報を財務諸表利用者が誤解して，レリバンスも高いと判断してしまった場合に，意思決定の質が低くなるという仮説を検証するという研究の拡張が考えられる。さらに，監査がない世界の信頼性と，監査がある世界の信頼性を比較することによって，財務会計と監査論を融合させた研究を行うことができるかもしれない。

さて，本項の最後に，この研究でコンテクストとして用いられていた公正価値について考察する。公正価値に対する批判の一部は，投資家が信頼性とレリバンスを混同しているからである，とする解釈は果たして正しいといえるのだろうか。この点に関し，前述のとおり，FASB と IASB が 2010 年に改正した概念フレームワークでは，レリバンスと信頼性のトレードオフを考慮しないという改正があったことから，今後は，この規定を根拠に，公正価値を導入する領域が広がるとも考えられる。しかし，そもそも概念フレームワーク開発の議論は，公正価値の議論と分けて論じる必要があると考えられる。したがって，公正価値評価以外の文脈（たとえば原価評価）における質的特性を追検証することによって，われわれは会計情報の質的特性をより良く理解することができるかもしれない。

2.4.5　概念フレームワークをめぐる近年の動向

本節の最後に，概念フレームワークをめぐる近年の動向を整理しておく。2002 年 9 月のノーウォーク合意により，2004 年 10 月から始まった IASB と FASB の概念フレームワークに関する共同プロジェクトは，一度に全てを置き換えるのではなく，優先順位を定めて随時改定していくという方法で進められていた。具体的にはフェーズ A からフェーズ H までの 8 つのフェーズに分け，議論が進められていた。

本節でみてきた「財務報告の目的」と「会計情報の質的特性」はフェーズ A であり，IASB と FASB は共同でディスカッション・ペーパーおよび公開草案を公表し，2010 年 9

月に両ボードにより，これら 2 つの章が公表されている（IASB, 2010; FASB, 2010）[33)]。

しかし，最終的に完了したフェーズはフェーズ A のみであり，その他のフェーズは，ディスカッション・ペーパーが公表されたフェーズもあるものの，2010 年に共同プロジェクト自体が中止された。しかし，IASB は 2011 年に開催されたアジェンダ協議にて概念フレームワークの重要性がコメントされ，2012 年 9 月から概念フレームワークのプロジェクトが再開された。なお，今回のプロジェクトは IASB の単独プロジェクトであり，FASB との共同ではない。そして 2013 年 7 月 18 日に，IASB はディスカッション・ペーパー（Discussion Paper [DP]）を公表した。今後，提出されたコメントを検討し，2015 年 1–3 月に公開草案（Exposure Draft [ED]）を公表し，最終的な概念フレームワークは 2015 年中に公表することが予定されている。

では，このような近年の動向により，何が問題となるのだろうか。まず，「財務報告の目的」と「会計情報の質的特性」については，FASB と IASB が共通の概念フレームワークとなったことにより，従来は日本の概念フレームワークとの比較対象が 2 つ（FASB と IASB）であったのが，現在は 1 つであるという点が挙げられる。これにより，欧米の概念フレームワークと日本の概念フレームワークは，新章に限っては比較し易くなったといえる[34)]。特に，基本的な質的特性であるレリバンスと信頼性がトレードオフの関係にあるか否かという論点は，日本と欧米では明確な差異がある。具体的には，ASBJ の概念フレームワークでは，両者の間にトレードオフが生じうることが記述されている（第 2 章，第 8 項）のに対し，IASB の概念フレームワークでは，トレードオフを不要とする改正を行なっている[35)]。公正価値の文脈に当てはめると，測定に主観が入るモデルにより見積もられた会計情報は，高いレリバンスであるが，低い信頼性であるというトレードオフが生じる可能性があることを ASBJ は想定している（第 2 章，脚注 3）。しかし，IASB の概念フレームワークでは，「忠実な表現，それ自体が，必ずしも有用な情報をもたらすわけではない」（QC16, 訳は秋葉（2014）, p. 48 を参照）と記述されており，この規定を根拠に，公正価値の適用範囲が拡大するかもしれない。つまり，今後は日本と欧米の間で，公正価値の取扱いは対立点となることが予想される。したがって，公正価値を巡る諸問題は未解決の論

---

33) より厳密には，IASB は 1989 年の概念フレームワークを書き換えるという方法により公表し，FASB は SFAC の 1 号と 2 号を置き換えて 8 号を公表した。

34) ただし，IASB の概念フレームワークが権威ある文献として基準に明示されているのに対し，FASB の概念フレームワークは権威ある文献であるとは明示されていないなどという差異は依然として残っている。

35) 1989 年公表の概念フレームワークのトレードオフに関する記述が 2010 年改正によって削除されている。なお，併せて QC16 なども参照。

点であり，今後も他の研究方法と同様に，実験研究によるさらなる検証が予想される。たとえば，事業資産と金融資産における公正価値の持つ意味の相違などは，実験により新たに分析することが可能な論点であるといえるだろう。

また，日本と欧米の概念フレームワークの差異に，投資家の意思決定モデルという論点がある。これは，投資家の意思決定について特定の意思決定モデルを想定していないという点は日本の概念フレームワークだけが明示しているというものである（第 2 章，脚注 1)。そして，Kadous *et al.*（2012）も，意思決定モデルを特定して実験を行なっているわけではなかったという点は重要である。なぜなら，意思決定モデルを特定したうえで実験を行う方がより豊かな分析ができるのではないか，と考えられるからである。不確実性下の意思決定モデルは，代表的なものとして期待効用仮説やプロスペクト理論などがある。それらを前提とした実験こそが，ヒトが会計情報をどのように理解し，意思決定に役立てているのかを解き明かすことができるものと考えられる。

2.5 心理実験と経済実験を融合させた制度に関する実験研究の必要性

前節までの議論で考察してきたように，経済実験は仕組みの検証に主眼が置かれていることから，情報の経済学やファイナンスの領域と密接に関係していることがわかる。また，心理実験は，個人の判断と意思決定に主眼が置かれていることから，認知心理学と密接に関係していることがわかる。

しかしながら，会計学における実験研究では心理実験と経済実験の両者の融合が進展しており，両方法論の二分法はより一層困難となっている（上枝, 2012, p. 97; Kachelmeier and King, 2002, p. 219)[36]。この傾向は会計学に限らず，広く社会科学領域一般においてもみられるものである。たとえば，公共財供給ゲーム，囚人のジレンマゲーム，独裁者ゲームなどは，実験経済学と社会心理学の双方において実験研究による知見が蓄積されており，ゲーム理論という共通言語は，各学問分野の統合や対話を可能にしている。

前節までは，実験会計学の先行研究を，心理実験と経済実験に分けて大まかな概要を考察してきた。本項では，会計学の分野にとらわれず，制度に関する実験研究の先行研究を

[36] たとえば，心理実験と経済実験が融合している研究に Bloomfield and Wilks（2000）が挙げられる。また，田口（2013b）では内部統制監査制度の実験研究を実施する際に心理実験と経済実験を融合することの必要性が示されており，田口・福川・上枝（2013）では，予備実験を踏まえ，心理データを採取することの必要性が示されている。

確認することとする[37]。制度に関する実験研究は，会計学に隣接する社会科学の各分野，たとえば経済学，社会心理学，政治学などで既に知見が蓄積されており，それらの先行研究を正確に理解することは，会計学における制度に関する実験研究を行う際に有用であると考えられるからである。

前述のとおり，制度に関する実験研究は，社会科学の各分野において様々な設定の研究が行われてきた。

制度をゲームの均衡であると定義した先行研究に Greif（1994）や Aoki（2001）がある。「制度とは，ゲームがいかにプレイされるかにかんして，集団的に共有された予想の自己維持的システムである」(Aoki, 2001, p. 26, 瀧澤・谷口訳, p. 33)。Greif（1994）は，実際に歴史上起こった制度変容を分析した研究であり，抽象度の高い青木のモデルを具体的な事例にまで落としこんでいる。具体的には，マグレブとジェノバという地中海の地域の商人社会における商人と代理人間のエージェンシー問題が，集団主義的戦略と個人主義的戦略によって解決されていたことをゲーム理論を用いて分析している。そして，その制度変容に関する論点は，後に渡部・仲間（2006）によって実験社会心理学的に検証されている[38]。ここでいう制度の変容を理解するためのキーワードは共有予想 (shared belief) である。共有予想とは「人々が集合的に形成しているある種の心理特性」(渡部, 2013, p. 153）のことである。渡部・仲間（2006）は，その共有予想がどのように形成され制度が変容するのか，という問題意識から，実験の途中で情報をフィードバックすることによって共有予想を操作している。この情報のフィードバック前後では，社会の状態が変化したという。

そして近年，誰が制度を決めるのか，という論点が注目されている。具体的にいうと，従来の制度に関する実験研究では，ゲームのプレイヤーは第三者から外生的に与えられたルールや制度のもとでゲームをプレイしていた。言い換えると，制度やルールが外生変数となっている実験が多く行われてきたのである。しかし，制度設計や制度の選択自体をゲームとして捉え，内生変数化する研究が現れている[39]。このように，「ルールや制度の選択にまつわるゲームを実験室内で研究する研究分野を，制度の内生的選択ゲームという」(川越, 2010, p. 244)。

このように，内生的制度選択を公共財供給ゲームの実験によって分析した研究に上條・

[37] なお，ここでいう「制度」とは，会計基準や法律といった明文化されたルール（コードロー）のみならず，慣習や規範といった明文化されていないルール（コモンロー）をも含む。
[38] 渡部・仲間（2006）が実験場面として参照したのはジェノバの個人主義的戦略のモデルである。
[39] 詳細は，川越（2010）第 8 章を参照。

竹内（2007）がある。当該研究が公共財供給ゲームの先行研究と異なるところは，懲罰制度か報酬制度かを被験者が決定することができるという点である。当該研究では，外生的に制度が与えられるケースも実験により検証されており，社会的ジレンマ[40]の解決には，懲罰制度の方が報酬制度に比べて有効であるという可能性が示唆されている。さらに，内生的に制度を選択する際に，投票による多数決か，独裁者による決定か，という処理がなされており，民主制，独裁制といった制度選択手続きが被験者行動に及ぼす影響が検証されている。実験の結果，「多数決による選択の場合は懲罰制度がより多く，独裁者による決定の際には両制度が同程度に選択される」（上條・竹内, 2007, p. 36）ことが観察されている。なお，当該実験における制度選択は毎期繰り返し行われており，多数決による民主制では学習の機会が提供されるが，独裁制では新たな学習の機会が奪われると考察されている（上條・竹内, 2007, p. 37）。

また，近年，会計学の分野においても，「ゲーム理論と実験を用いた制度デザイン研究」（田口, 2013a, p. 43）である実験比較制度分析の知見が蓄積されている。実験比較制度分析の会計研究への具体的適用例としては，1) コンバージェンス（Taguchi *et al.*, 2013），2) 監査制度生成（田口・上條, 2012），3) 管理会計チェンジ（田口, 2012c, 2013a）などの論点が挙げられる。

まず第 1 の会計基準のコンバージェンスの問題を論じている田口らの一連の研究では，当該論点をまずゲーム理論によってモデル化し，そこから得られる予想を経済実験によって検証するという手法が用いられている。具体的には，田口（2009, 2011）において，a) コンバージェンスによって会計基準が共有化されることによって会計情報の比較可能性が高まり，各国が便益を得られるという点と，b) 各国が複数基準の中から自国の基準を選択するという点をゲーム理論によってモデル化し，コーディネーション問題として捉えている[41]。田口（2011）の基本モデルの分析では，パレート最適ではあるが公平ではない 2 つの均衡と，公平ではあるがパレート最適ではない 1 つの均衡の，合計 3 つのナッシュ均衡の存在が示されている。また，第 2 のケースのモデル分析では，IASB がいうところの 1 組の質の高い国際的な財務報告基準を反映した分析がなされている。それによると，コンバージェンスというナッシュ均衡の他に，各国が現状を維持するというナッシュ均衡も存

[40] 社会的ジレンマとは，「個人にとっての利益と 3 者以上からなる集団全体との利益が対立する事態」のことである（亀田・村田, 2000, p. 85)。詳細は Dawes（1980）を参照。会計学における社会的ジレンマの実験研究に Grant, Bricker, and Shiptsova（1996）がある。田口（2013c）も併せて参照。

[41] なお，各プレイヤーが初期採用システムから移行する場合は移行コストがかかると仮定されており，これは制度への慣性（inertia）を表現したものである。

在し，複数均衡となっている。

Taguchi *et al.*（2013）では，上記の基本モデルを経済実験によって検証している。実験の結果，IFRS へのコンバージェンスを意味する公平な均衡は全く達成されなかったことが報告されている（0%）。また，既存基準（米国基準など）へのコンバージェンスを意味するパレート最適な均衡の達成率も低く（計 47.35%），理論の予測とは異なる結果となっている。さらに，Taguchi *et al.*（2012）では，上述の第 2 のケースの実験も示されている。それによると，あるプレイヤーが IFRS を導入してコンバージェンスを進めようとしているのに，もう一方のプレイヤーが自国基準を採用し続けるという状況が全体の 44.00% であり，最も多かった。この結果は，IASB が開発する IFRS がたとえ高品質であったとしても，コンバージェンスは達成されない可能性があることを示唆している。

また第 2 の監査制度の生成の問題を論じている田口・上條（2012）では，監査を信頼ゲームと捉えることによって当該論点を検証している[42)]。具体的には，信頼ゲームでいうところの送り手と受け手の関係を，送り手を投資家（ないし株主），受け手を経営者とみなして監査の文脈に応用している。通常の信頼ゲームでは，送り手が初期保有額の一部または全部を受け手に分け与える額が 3 倍され，その 3 倍というのは共有情報である（以下，e 倍と呼ぶ）。しかし，監査の文脈では，e 倍されるという情報は経営者の私的情報であり，それを共有知識とすることができる監査オプションをゲームに組み込むことによって，監査という制度の生成を描いている。すなわち，経営者が監査オプションを行使し，外部監査を受け，e の値を共有知識とする場合を米国型条件と呼び，投資家が監査オプションを行使し，外部監査を受け，e の値を共有知識とする場合を英国型条件と呼んで，両者を比較している。e の値が共有知識であるか否かは利得に影響を及ぼさないことから，理論の予測では両条件に差異はない。しかし，実験の結果，監査オプションの行使率が，英国型条件ではほぼ変化しなかったのに対し，米国型条件では大きく上昇したことが報告されている。また，監査オプションが行使された場合は，米国型条件では英国型条件と比べて送り手（すなわち投資家）の投資額が大きくなること，さらに，投資家の投資利益率（ROI）は，監査オプション行使・非行使いずれの場合でも，英国型条件が米国型条件を上回っていることが報告されている。

最後に第 3 の管理会計チェンジの問題を論じている田口（2012c）では，比較制度分析

42) 信頼ゲームの詳細は Camerer（2003）2.7 を参照。Berg, Dickhaut, and McCabe（1995）によって考案されたことから BDM ゲームとも呼ばれている。

の視点から管理会計システムの変化が分析されている。当該研究では，管理会計システムと他のドメイン（業績評価システム，組織デザイン，経営戦略など）の間に制度的補完性[43]があると捉えている。そして，管理会計システムの選択というゲームと他のドメインの選択というゲームが同時進行し，さらに両者の相乗効果を考慮したメタ・コーディネーションゲームによって分析がなされている。田口（2012c）では，同時手番の基本モデルの他に逐次手番の extensive モデルが分析されており，後者では，管理会計システムと他のドメインの相乗効果が大きい場合には管理会計チェンジが生じることが示されている。また，当該研究では extensive モデルの予備実験の結果が記されており，理論の予想通り管理会計チェンジの傾向がみられる。しかし，その被験者行動の心理的解釈については本実験における重要な検討課題である旨が記されている。

このように，会計学における制度に関する実験研究は，他の社会科学領域の実験研究と比較して少数であり，今後の発展可能性が期待される分野である。本稿では，次章以降で，制度に関する実験研究を計画し実施するという一連の流れをつうじて，その意義を明らかにする。

2.6　小括

本章では，実験会計学の概要と先行研究を確認した。まず，実験会計学には大きく 2 つに分けて心理実験と経済実験があるという全体像を示した。方法論に関するサーベイ論文を手がかりに，実験会計学のメインストリームは心理実験であることを確認した。また，先行研究から心理実験と経済実験の特徴を見出すために，心理実験と経済実験の実験デザインの典型例を示したうえで，両者の意義を論じた。実験デザインからもわかるように，心理実験は，個人の判断と意思決定を分析することができるという強みを有し，経済実験は，制度のパフォーマンスを測ることができるという強みを有している。

そして，財務会計の概念フレームワークに関してどのような実験を行うことができるのかという具体的な事例をつうじて，会計学に対する実験研究の貢献の可能性を論じた。そこでは，「財務会計の目的」といった仕組みを検証すべき論点には経済実験が有用であり，「会計情報の質的特性」といった判断と意思決定の検証には心理実験が有用であることを

[43] 制度的補完性とは，ある制度によって他の制度が強固になるという関係性のことである。すなわち，「1 つの経済の中で一方の制度の存在が他方の制度の存在事由となっているような場合，両者は制度的補完の関係にある」（青木・関口・堀, 1996, p. 35）という。

示した。第 6 章で経済実験を行うことから，論文全体のバランスを考慮し，現在の実験会計学のメインストリームである心理実験の近年の先行研究である Kadous *et al.*（2012）をレビューした。そのうえで，概念フレームワークに関する実験研究のインプリケーションと発展可能性として，実験研究は内的妥当性が高く，因果関係を直接検証することに長けていることから，データの入手に制約のあるアーカイバル研究では明らかにすることができない論点を実験により検証することで，会計学の体系知を補うという意義があることを示した。また，アーカイバル研究では，どうしても事後的な検証にならざるをえないという制約が課せられているが，実験研究は現実世界の基準改正を待つ必要はなく，事前検証が可能であるという点も重要な意義である。本稿では，第 6 章にて事前検証性を活かした実験を行う。

さらに，心理実験と経済実験を融合させた研究の必要性を指摘し，会計学における制度に関する実験研究である実験比較制度分析の先行研究を簡潔にレビューし，制度に関する実験研究の必要性を論じた。実験の強みである事前検証性を活かすためにも，制度に関する実験研究の蓄積は不可欠である。

第 3 章

実験会計学における実験計画に関する諸論点

本章の全体像

〈キーワード〉実験計画，実験のねらい，金銭的動機付け，コンテクスト

3.1　はじめに：問題の所在

前章では，実験会計学の概要と先行研究をみてきたが，本章では，具体的な実験デザインについて確認しよう[1)]。実験デザインにおいて検討すべき論点は数多く存在するが，第4章以降の問題に対し適切な実験計画をデザインするという観点から，ここでは特に実験のねらいに即して整理することにする。

3.2　実験のねらいと依拠する理論的体系

実験を計画する研究者（以下，実験者という）が依拠する理論的体系は，当該研究が何を明らかにしようとしているのかに依存する。すなわち，制度を比較すること（制度論）が目的であるのか，個人を比較すること（手続論）が目的であるのか，といった研究の目的に応じて，経済学（ゲーム理論，契約理論，情報の経済学など）に依拠するのか，それと

1) 本章の一部は，廣瀬（2014a）を大幅に加筆・修正したものである。

も認知心理学に依拠するのかが変わってくる。経済学に依拠した先行研究は，財務会計では Chow *et al.*（1996），上枝（2007a），Taguchi *et al.*（2013）など，管理会計では Dejong *et al.*（1989）など，監査論では Grant *et al.*（1996），加藤（2001）などがある。また，心理学に依拠した先行研究は，財務会計では Kadous *et al.*（2012）など，管理会計では Lipe（1993），福島・妹尾・新井（2013）など，監査論では Fukukawa and Mock（2011）などがある[2)]。これらの先行研究が依拠している理論的体系をみると，経済実験では，Chow *et al.*（1996）や上枝（2007a）は完全開示モデルおよび開示コストモデル（情報の経済学）を，Taguchi *et al.* (2013) はコーディネーション・ゲーム（ゲーム理論）を，Grant *et al.* (1996) は公共財供給ゲーム（ゲーム理論）を，加藤 (2001) はシグナリング・ゲーム（ゲーム理論）の数理モデルを検証している。また，心理実験では，Kadous *et al.*（2012）は属性代替を，Lipe（1993）は心理会計を，福島・妹尾・新井（2013），Fukukawa and Mock（2011）はフレーミング効果を検証している。これらを要約したものが以下の表 3.1 から表 3.6 である。

	経済実験		
	文献	論点	理論
財務会計	Chow *et al.*（1996）	ディスクロージャー	完全開示モデル，開示コストモデル
	上枝（2007a）	ディスクロージャー	完全開示モデル，開示コストモデル
	Taguchi *et al.*（2013）	コンバージェンス	コーディネーションゲーム

表 3.1　財務会計における経済実験に関する先行研究

	心理実験		
	文献	論点	理論
財務会計	Hirst and Hopkins（1998）	包括利益	フレーミング効果
	Kadous *et al.*（2012）	概念フレームワーク	属性代替

表 3.2　財務会計における心理実験に関する先行研究

表 3.1 は，財務会計における経済実験に関する先行研究の論点の例である。表 3.1 から，ディスクロージャーやコンバージェンスといった複数人の相互依存的な状況（相手プレイヤーの出方をうかがって自分の意思決定を選択するような状況）における意思決定問題の

2) ただし，以下の表で掲げた先行研究は，数ある文献の中の一部である。なお，税務会計およびガバナンスの分野の実験研究も存在する。この点に関しては，Bonner（2008）や山地・後藤（2005）などを参照。

	経済実験		
	文献	論点	理論
管理会計	Dejong *et al.*（1989）	内部振替価格	エージェンシー理論

表 3.3　管理会計における経済実験の先行研究

	心理実験		
	文献	論点	理論
管理会計	Lipe（1993）	原価差異分析	心理会計
	福島・妹尾・新井（2013）	ミニプロフィットセンター	フレーミング効果

表 3.4　管理会計における心理実験の先行研究

	経済実験		
	文献	論点	理論
監査論	Grant *et al.*（1996）	自己規制	公共財供給ゲーム
	加藤（2001）	監査制度	シグナリング・ゲーム

表 3.5　監査論における経済実験の先行研究

	心理実験		
	文献	論点	理論
監査論	Fukukawa and Mock（2011）	リスク評価方法	フレーミング効果

表 3.6　監査論における心理実験の先行研究

解明（すなわち制度，仕組み，構造の解明）を目指す研究は，経済実験を採用していることがわかる。それらで検証されているモデルは，情報の経済学やゲーム理論の分野で分析されているものを会計の文脈にアレンジしたものであり，数理モデルによる理論の構築と実験による検証がうまく噛み合っている様子が伺える。このことから，分析的研究と実験研究は親和性が高いことがわかる。

たとえば，具体的には，Chow *et al.*（1996）では，1 名の経営者と 3 名の投資家という 4 人 1 組の市場が設定されているが，経営者役の被験者と投資家役の被験者では利害が対立しており，相手プレイヤーがどのような意思決定を行うのかを予想して自らの意思決定を選択するという相互依存的な状況になっている（図 3.1 参照）。また，Chow *et al.*（1996）の実験では，図 3.1 および図 3.2 のように，1 つのセルに複数の市場が設定されていること

から，各セルを比較することによって，市場の仕組みを明らかにしようとしていることがわかる。実験は，他の条件を一定にして，ある１つの独立変数だけを操作し，比較することが重要であり，経済実験では仕組みを比較しているといえる。

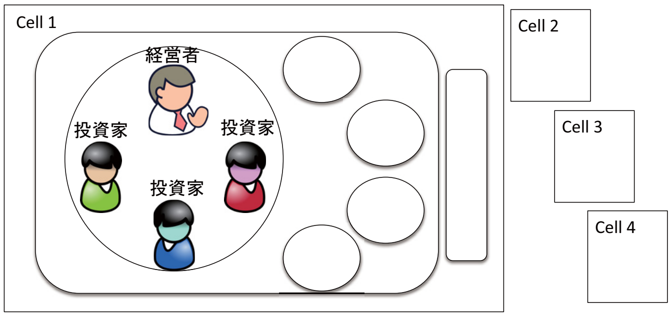

図 3.1　Chow *et al.*（1996）の実験デザイン：経営者と投資家の相互依存的な状況

出所：Chow *et al.*（1996）を参考に筆者が作成。

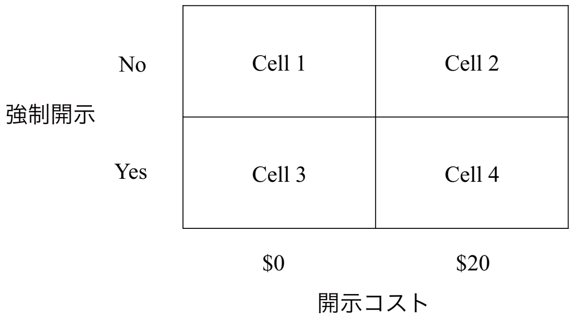

図 3.2　Chow *et al.*（1996）の実験デザイン：各セルの比較

出所：Chow *et al.*（1996），FIGURE 1, p. 138 を筆者が一部簡素化。

あくまで，経済実験の背後には，経済学のモデルがあり，経済学のモデルは複数人の相互依存関係を取り込んでおり，その相互依存的関係の行き着く先としての均衡がある。そして，その均衡の妥当性を検証するのが経済実験である。

他方，心理実験の背後には，心理学の様々な理論がある。たとえば意思決定バイアスなどがあり，これは個人単体の意思決定における一定の心理的傾向をあらわすものであり，相互依存的関係を描写するものではない。その心理的傾向があるかないかを検証するのが心理実験である。

たとえば，具体的には，Hirst and Hopkins（1998）は，被験者は全員投資家の役割としてタスクを実行するというデザインとなっている[3)]。ここでは，経済実験とは異なり，自身の意思決定は他者の意思決定に依存しない。このように，心理実験では，被験者にケースを読んでもらった上で意思決定を要求するというタスクを実行することが一般的であり，相手プレイヤーの出方をうかがって意思決定を行うことは実験計画上，想定されていないことが一般的である（図 3.3 参照）。また，Hirst and Hopkins（1998）では，表 3.7 のように，各セルは 1 つのケースを示しており，各セルを比較することによって，個人の意思決定を明らかにしようとしていることがわかる。これは前述の経済実験とは異なる点である。実験は，他の条件を一定にして，ある 1 つの独立変数だけを操作し，比較することが重要であり，心理実験では個人の判断と意思決定を比較しているといえる。

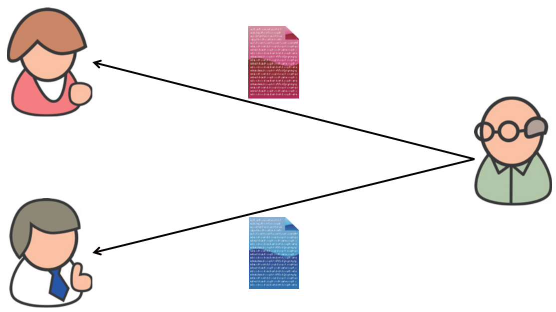

図 3.3　心理実験の実験デザイン

	包括利益を表示する損益計算書	包括利益を表示する株主持分変動計算書	包括利益を表示しない損益計算書
利益マネジメントあり	*EM–CI–IS*	*EM–CI–SCE*	*EM–No–CI*
利益マネジメントなし	*NEM–CI–IS*	*NEM–CI–SCE*	*NEM–No–CI*

※注　*EM* = Earnings Management, *NEM* = No Earnings Management, *CI* = Comprehensive income, *IS* = Income Statement, *SCE* = Statements of Changes in Equity

表 3.7　Hirst and Hopkins（1998）の実験デザイン

出所：Hirst and Hopkins（1998）を参考に筆者が作成。廣瀬（2012），第 5 表, p. 64。

なお，人間観については，心理実験では限定合理性に拠って立つ。経済実験では 1990 年

3) この点が経済実験と大きく異なる点である。心理実験の場合，財務会計では投資家の役割として，監査論では監査人（公認会計士）の役割として意思決定を行うデザインの先行研究が多い。

代は経済合理性（合理的経済人）の観点に拠って立つ研究がほとんどであったが，2000 年頃から，経済実験の結果を限定合理性の観点から分析した研究も現れるようになった[4]。このような経済実験と心理実験が融合した実験は，今後より発展することが予想される。

3.3　金銭的動機付けとコンテクスト

上記の経済実験か心理実験かという点は，金銭的動機付けやコンテクストの問題とも大きく関連する。

実験を実施する際に，被験者に金銭的報酬を支払うか否かという点が論点となっている[5]。経済実験が拠り所としている実験経済学では金銭的報酬を設定することは必須であるとされているのに対し，心理実験が拠り所としている認知心理学，社会心理学，実験心理学では金銭的報酬の設定は必ずしも必須ではない。経済実験における謝金の設定は実験における被験者のパフォーマンスに応じて設定され，被験者ごとに謝金の支払金額が計算されるのに対して，心理実験では参加者報酬として固定給が支払われるか，無報酬（ボランティア）で実験に参加してもらうことが多い。

実験経済学において謝金の支払いが必須とされている根拠は，被験者の選好を統制するためである。Smith（1976, 1982）では，統制の十分条件として 5 つ提示されており，実験経済学では，それらの要請を満たすことが要求されている。なお，この論点について Guala（2005）は，科学哲学の観点から実験経済学を批判的に検討している。

会計学における経済実験においても，金銭的動機付けは実験計画上，重要視されており，たとえば，上枝（2007a, p. 5）では，Chow *et al.*（1996）の実験が，行動の違いによる報酬額の差が出にくいデザインであったことを問題視している。

また，実験をデザインする際に，コンテクスト（実験の中の文脈）ありの実験環境を設定すべきか，コンテクストなし（以下，コンテクストフリーともいう）の実験環境を設定すべきかが問題となる。経済実験ではコンテクストはない方が良いとされているのに対して，心理実験ではコンテクストはある方が良いとされている。コンテクストの有無とは，例えば図 3.4 のように「投資家」と呼ぶ（コンテクストあり）か，図 3.5 のように「受け手」と呼ぶ（コンテクストなし）かの違いである。

---

[4] なお，利得最大化を目指す合理的経済人以外の行動仮説には，互恵性（reciprocity），不平等回避（inequality aversion），功利者（utilitarian），利他者（altruist）などがある（西條, 2014）。

[5] 金銭的動機付けは，単に「インセンティブ」とも呼ばれる。

図 3.4　コンテクストありの実験デザイン

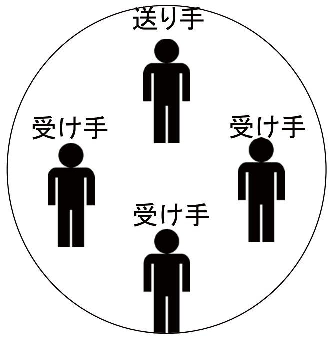

図 3.5　コンテクストフリーの実験デザイン

会計学における経済実験に関するコンテクストの論点については，会計のコンテクストを入れてこそ会計学の研究足り得るとする見解（山地, 2008）と，コンテクストを排し中立的な用語を使用すべきであるとする見解がある（Berg, 1994）。

この点に関し，隣接分野における議論を確認しておくと，実験経済学ではコンテクストを排することに重きを置いている。その根拠は，コンテクストを排しないと価値誘発理論（Smith, 1976, 1982）の優越性[6]に抵触するからである[7]。「経済学の理論は普遍性を目指している」という前提に立った場合，経済理論を検証する実験は，コンテクストを排して無色透明な実験環境を構築することは自然な流れである。

他方，心理実験では，特定の状況における特定の意思決定者の特定の行動を捉える点に主眼があるため，むしろコンテクストを積極的に入れることが望ましい。

以上のように，経済実験を採用するか，心理実験を採用するかで，コンテクストを入れるべきか否かは変わってくる。

しかしながら，これに対して，コンテクストに関する様々な議論がある。たとえば，政治学においては，コンテクストを入れた方が良いとする見解もある。「政治学においては，理論・仮説構築の出発点からコンテクストの存在は明示的に考慮され，重要視される」（清水・遠藤, 2013, p. 174）ようである。その根拠は，政治学では，実現可能性の高い政策や制度を提案することが望まれているからである。清水・遠藤（2013, p. 195）では，政策提言や制度構築をつうじて現実世界とのかかわりを持とうとするのであれば，価値誘発理論

[6] 優越性とは，被験者の選択は実験報酬以外の要因に左右されてはならない，という要請である（Smith, 1976, 1982; 川越, 2007）。

[7] なお，政治学では，*APSR*（*American Political Science Review*）をサーベイした Druckman *et al.*（2006）によると，実験室実験のうち価値誘発理論にもとづいてデザインされた経済実験は約半数である。

に抵触してでもコンテクストを付与すべきであると主張されている。

会計学も政治学と同様，現実世界に近い学問であることを鑑みると，上記の議論は興味深く，会計においてコンテクストは，極めて重要であると考えられる。ただし，コンテクストなしの実験結果とコンテクストありの実験結果とを峻別する必要があるように思われる。すなわち，コンテクストを重視するとしても，一旦コンテクストなしの経済実験を行ったうえで，それとは別にコンテクストありの経済実験を行い，両者の結果を比較することで，コンテクストが実験結果にどのような影響を及ぼしているのかを観察することができる。よって，1つの経済学的な仮説について，2つの実験（コンテクストありとコンテクストなし）を行うことがほんらい的には望ましいといえる。

3.4　小括

本章では，具体的な実験デザインに関する諸論点について確認した。実験デザインにおいて検討すべき論点は数多く存在するが，第4章以降の問題に対し適切な実験計画をデザインするという観点から，特に実験のねらいに即して整理を行った。

まず，実験を計画する際に依拠する理論体系は，実験のねらいによって異なることを示した。すなわち，実験によって，制度を比較することがねらいなのか，それとも，個人を比較することがねらいなのか，によって，経済実験と心理実験のいずれかを選択することになる。本章では，具体的な先行研究でどのような論点がどのような理論に依拠しているのかを簡潔に示した。それによると，複数の相互依存的な状況における意思決定問題の解明（制度，仕組み，構造の解明）を目指す研究は，経済実験を採用し，個人単体の判断と意思決定の問題の解明を目指す研究は，心理実験を採用していることがわかった。特に，数理モデル分析を行う分析的研究は，経済実験との親和性が高いことがわかった。

次に，金銭的動機付けについて，経済実験を計画するのであれば，変動給の謝金の支払いを行うことが望ましいことを示した。それに対して，心理実験では，謝金の支払いは必須ではなく，固定給や無報酬（ボランティア）で実験に参加してもらうことが多いことを示した。

そして最後に，コンテクストについては，会計学においては見解が分かれているという状況である。ただし，実験室による経済実験をデザインするのであればコンテクストフリーの実験をデザインすることが無難である。ただし，現実世界に近い学問であるという会計学との共通点をもつ政治学においては，コンテクストありの実験も行われていること

から，1 つの経済学的な仮説について，2 つの実験（コンテクストありとコンテクストなし）を行うことがほんらい的には望ましいといえる。

Guala（2005, 川越訳, p. 348）は，「普遍的な方法論的標準を課す試みは，その学問分野に否定的な効果をもたらしがちである」として，実験経済学において金銭的動機付けが必須とされていることを批判的に検討している。金銭的動機付けやコンテクストに限らず，会計学における実験研究では，実験心理学や実験経済学ほど方法論的標準が確立されていないことから，今後，実験研究が増加するにつれて，本章で検討した論点が議論されることが予想される。

なお，本章では会計学以外の社会科学領域の文献も参照しつつ実験計画上の諸論点を検討したが，論文全体の主題集約性の観点から触れることのできなかった論点も残されている。たとえば，学生を被験者とするか，実務家や一般人を被験者とするか，といった被験者の属性の選択基準，実験タスクを反復するか否か，デセプション，被験者内計画か被験者間計画か，二重盲検法[8]を実施するか否か，同一メンバーで実験を行うのか，またはラウンドごとに異なるメンバーで実験を行うのか[9]，逐次的に実験が進行するのか，またはあらかじめ選択可能な戦略が提示されて一括して意思決定を行うのか[10]，パーソナリティ（ジェンダー，人種，年齢，文化），心理実験で重要視されている実験後の面談，デフリーディングなどは重要な論点である。これらの論点のうち，筆者が実施した実験研究に関連するものは，第 6 章で議論することとする。

[8] 二重盲検法とは，「被験者には行動に影響を与えうる実験条件の意味について知らせないのは当然のこととして，実験を実施する実験者も実験条件の被験者への割り当てや，実験条件によって期待しうる行動を知らない条件で実験が実施される」（川越, 2007, p. 36）方法のことである。

[9] 繰り返しゲームのときに，同じペア・グループ・メンバーで実験を行うことを partner matching，ラウンドごとに異なるペア・グループ・メンバーで実験を行うことを stranger matching という（川越, 2007, p. 44）。

[10] 「自分の手番が来た時点で選択可能な戦略の中から選択すること」を sequential method，「事前に全ての意思決定ノード上での選択を指定すること」を strategy method という（川越, 2007, p. 45）。

第 4 章

公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動：現状の背景説明と経済学的アプローチの必要性

本章の全体像

〈キーワード〉就職・採用活動，合格者の未就職者問題，経済学的アプローチ，メカニズムデザイン，マーケットデザイン

4.1　はじめに：問題の所在

公認会計士試験は，医師試験，司法試験と並んで称される日本で最難関の 3 大国家資格の 1 つである（日本公認会計士協会, 2012a）[1]。近年，公認会計士試験受験者（以下「受験者」という。）および公認会計士試験合格者（短答式試験と論文式試験の 2 つの試験に合格した者である。以下「合格者」という。）の未就職者問題が社会問題化した。たとえば，日本経済新聞では，2009 年度から 2011 年度にかけて，「会計士の「卵」就職浪人 900 人」(2010 年 1 月 26 日朝刊)，「公認会計士就職浪人 4 割」(2011 年 2 月 22 日朝刊)，「会計士就職難が深刻 1500 人「浪人」に」(2011 年 10 月 20 日朝刊）などと取り上げられている。

1) 本章の一部は，廣瀬（2013a）を大幅に加筆・修正したものである。

ここで，公認会計士試験制度における受験者および合格者の就職・採用活動には，一般事業会社や公務員などの就職・採用活動，あるいは他の国家資格である医師や弁護士の制度とは異なる固有の問題が存在する。特に近年，合格者であるにもかかわらず監査法人に就職することができないという，いわゆる公認会計士試験合格者の「未就職者問題[2)]」（町田, 2012, p. 12）によって，その問題点が顕在化した。公認会計士資格を取得するためには，試験の合格に加え，一定の実務経験を要するが，当該実務経験を積むための職種に就くことができない者（試験には合格したものの，実務経験を積めないため資格を得ることができない者）が発生し，八田（2012）などによって制度の欠陥が指摘されている。この問題に対し，所轄官庁である金融庁，日本公認会計士協会などでは論点となり議論されているものの，学術的な議論および先行研究はほとんど存在しないという状況である。

そこで，より広い視点から，公認会計士試験制度（ひいては公認会計士という資格制度）そのもののデザインを設計するという視点が必要である[3)]。第 4 章から第 6 章では，どのような運営方式（経済学で「メカニズム」と呼ばれているもの）にもとづいて就職・採用活動ないし採用活動が行われることが社会的に望ましいのか，という制度設計の観点から，就職・採用活動問題を分析する[4)]。就職・採用活動のルールは，法人と合格者のマッチングを形成するための制度[5)]であり，その市場を分析することには意義があるといえる。具体的に本章では，後述するマッチング理論の応用を視野に入れた論点の整理を行う。

4.2　公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動の現状の分析

本節では，公認会計士試験受験者の就職・採用活動問題に関する現状を分析する。まず，公認会計士試験合格者の未就職者問題の概要を確認する。次に，その問題の原因と考えら

2) 本稿では，合格者のうち就職していない者という意味で，未就職者という用語を用いる。待機合格者（公認会計士制度に関する懇談会, 2010）ないし会計士浪人（日本経済新聞, 2011 年 11 月 2 日）と呼ばれることもある。

3) 監査制度のデザインに関する先行研究に加藤（2005）がある。また，監査制度に関するその他の論点は町田・松本編著（2012）を参照。なお，資格制度に関する未解決の論点として，「資格の相互承認」というものがある。国際会計士連盟（International Federation Accountants : IFAC）が公表している国際会計教育基準（International Accounting Education Standards for Professional Accountants : IES）との整合性を満たさない日本の公認会計士試験制度は，環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）や自由貿易協定（FTA）の交渉に影響を及ぼす可能性がある。

4) なお，本稿は「公認会計士試験合格者の未就職者問題」のみを扱っているわけではない。単に就職することができるか否かではなく，合格者と監査法人が望ましいマッチングとなる制度設計を目指している。詳しくは後述する。

5) 本稿では，「制度」を，フォーマルなルールである法律のみならず，インフォーマルなルールである慣習などをも含めて捉えている。

れる監査法人と合格者の需給バランス（採用者数の減少と合格者の急増）を過年度に実施された試験などのデータにより確認する。そして，金融庁と日本公認会計士協会を中心に，関係者が講じている主な対応策を概説する。

4.2.1　公認会計士試験合格者の未就職者問題の概要

ここでは，合格者であるにもかかわらず実務経験を積むための就職先に就職することができないという，いわゆる公認会計士試験合格者の「未就職者問題」の概要を確認する。まず，ここでいう未就職者問題は，現在，日本において社会問題化している一般企業などへの未就職者問題とは問題の内容が異なる。また，他のプロフェッションに関する国家試験である医師試験および司法試験には存在しない公認会計士試験に固有の問題である。これら他の労働市場における問題とは異なる公認会計士試験の未就職者問題における固有の問題は，単に職に就くことができないという問題にとどまらず，試験に合格したにもかかわらず資格が付与されないという点にある。というのも，公認会計士という資格を得るためには，単に試験に合格するのみではなく，2 年間の実務経験等および 3 年間の実務補習[6]が必要であるからである（公認会計士法第 15 条，16 条）。ここでいう実務経験等とは，業務補助（監査証明業務[7]について公認会計士又は監査法人を補助）と実務従事（財務に関する監査，分析その他の実務に従事）[8]のことである。監査法人[9]に就職した場合は業務補助となり，一般企業などに就職した場合は実務従事となる。一般企業への就職者率は 2009 年は 2.0%，2010 年は 6.4%，2011 年は 8.1% と推移しており（金融庁・日本公認会計士協会, 2012），徐々に増加しているものの，そこで従事する業務が実務経験の要件に該当するか否かは，当局に相談して初めてわかるという状況にある（公認会計士試験制度に関する懇談会, 2010）。すなわち，一般企業などでの実務従事を経て公認会計士となる道は，以前より開かれつつあるが，依然として合格者の選好順位としては低い選択肢であるとい

[6] 実務経験（業務補助等）の期間が２年以上ある者については，１年又は２年に短縮が可能とされている。
[7] 公認会計士法第 2 条第 1 項は「公認会計士は，他人の求めに応じ報酬を得て，財務書類の監査又は証明をすることを業とする」と定めている。これは「監査証明業務」といわれ，公認会計士のみに与えられた独占業務である（公認会計士法第 47 条の 2）。なお，監査証明については金融商品取引法第 193 条の 2 を参照。
[8] 具体例として，事業会社における決算，予算実績管理，工場経理，株式公開準備，コンサルティング会社における他社財務分析，他社決算の受託，金融機関における法人融資，官公庁における国税調査，会計検査，原価計算，財務分析，などがある（金融庁・日本公認会計士協会, 2012）
[9] 監査法人とは，公認会計士が公認会計士法の規定にもとづいて設立する法人のことである（公認会計士法第 34 条の 2 の 2）。

える[10)]。さらに，合格者に対する企業のニーズは多くはなく，合格者を採用しても，「将来資格を取得した際には退社してしまうのではないかという危惧等」（山崎, 2011, p. 4）もある[11)]。そのため，合格者の大半は監査法人への就職を目指すという現状である[12)]。

ここで，2009 年頃から 2011 年にかけて社会問題となった合格者の未就職者問題をデータで確認しよう。2011 年 4 月 9 日時点における「求職登録し求職活動中の試験合格者」は 1,100 人であった（日本公認会計士政治連盟, 2012）[13)]。表 4.1 より，2011 年度の合格者 1,447 人のうち，37.25% の 539 人が，2012 年 4 月時点において求職活動中であったということがわかる。また，1,100 人の内訳を見てみると，表 4.2 より，30 歳未満は計 721 人であり，20 代が全体の約 65% を占めている。

ではなぜこのような事態となったのか。以下では，需要と供給の観点から考察する。

合格年	合格者数（人）	求職活動中（人）	割合（%）
2006 年（平成 18 年度）以前		43	
2007 年（平成 19 年度）	2,695	73	2.71
2008 年（平成 20 年度）	3,024	92	3.04
2009 年（平成 21 年度）	1,916	115	6.00
2010 年（平成 22 年度）	1,923	238	12.40
2011 年（平成 23 年度）	1,447	539	37.25
合計		1,100	

表 4.1　2011 年 4 月時点における試験合格年度別の求職活動者数

出所：日本公認会計士政治連盟（2012）, 表 1。

10) 2009 年の合格者に対して金融庁が実施したアンケート調査によると，監査法人に就職・採用活動を実施した者は全回答者の 94% であり，監査法人以外に就職・採用活動を実施した者は全回答者の 10% である（金融庁, 2010)。

11) 金融庁が上場企業に対して行ったアンケート調査によると，合格者を募集したことがない企業が，その理由として，「資格取得後に辞める可能性があると考えられる」と回答した企業は 24% (684 社中 166 社）である（金融庁, 2012a)。

12) 合格者にとっては，一般企業などに就職したくないという消極的な理由と，監査法人に就職したいという積極的な理由があることに留意する。

13) なお，生活をしていかなければならないということで，会計の道から外れて就職していく者もおり，それは既就職者になるので，合格者のうち公認会計士になれていない者はさらに多いのかもしれないとの意見がある（八田, 2012, p. 49)。

年齢	人数（人）
20 歳以上 25 歳未満	313
25 歳以上 30 歳未満	408
30 歳以上 35 歳未満	236
35 歳以上 40 歳未満	96
40 歳以上	47
	1,100

表 4.2　求職活動中者の年齢別人数

出所：日本公認会計士政治連盟（2012）, 表 2。

4.2.2　監査法人と合格者の需給バランス：採用者数の減少と合格者数の急増

表 4.3 は，試験年度別の 4 大監査法人（Big 4）[14] の採用者数と未就職率である。なお，2010 年と 2011 年のデータは，中小監査法人[15] の採用者数，約 100 人が含まれた数である。なお，2012 年度の採用者数は日本経済新聞による予測値であり，N/A はデータが入手できなかったものである[16]。

表 4.3 によると，2006 年（平成 18 年）の未就職率は 0.0% となっているが，この年は新試験制度が導入され，公認会計士試験が現行の試験制度となった年である。また，旧試験制度時代であっても，2003 年（平成 15 年）には 33.4% もの未就職者が発生していることがわかる。しかし，旧試験制度時代には公の場では取り上げられることが少なかった未就職者問題が，新試験制度以降では公認会計士協会や金融庁をはじめ，新聞などでも議論されるような社会問題となった。また，「改革した公認会計士制度には，ほころびが出たわけだから，緊急避難的でも，制度に責任を有する国が責任をもって取り組むべき課題である。」（八田, 2012, p. 49）との意見もある。では，なぜこのような事態となったのか。その理由はいくつか想定されるが，この問題の背景の 1 つに，新試験制度の存在がある。

[14] 4 大監査法人とは，日本における代表的な 4 つの監査法人（有限責任あずさ監査法人，あらた監査法人，新日本有限責任監査法人，有限責任監査法人トーマツ（あいうえお順））である。それらはいずれも世界的な会計事務所（KPMG，PricewaterhouseCoopers，Ernst & Young，Deloitte Touche Tohmatsu）と提携している。

[15] 仰星監査法人，京都監査法人，三優監査法人，太陽 ASG 監査法人，東陽監査法人，優成監査法人，などは中堅監査法人と呼ばれることがある（日本経済新聞朝刊, 2009 年 12 月 5 日）。

[16] 合格者数は，短答式試験受験者のうち合格した者の数であり，旧 2 次試験合格者を除いている。

年度	合格者数	採用者数（人）	未就職率（%）
2001 年（平成 13 年）	961	889	7.5
2002 年（平成 14 年）	1,148	1,018	11.3
2003 年（平成 15 年）	1,262	840	33.4
2004 年（平成 16 年）	1,378	1,096	20.5
2005 年（平成 17 年）	1,308	1,275	2.5
2006 年（平成 18 年）	1,372	1,734	0.0
2007 年（平成 19 年）	2,695	2,442	9.4
2008 年（平成 20 年）	3,024	2,060	31.9
2009 年（平成 21 年）	1,916	1,087	43.3
2010 年（平成 22 年）	1,923	900	53.2
2011 年（平成 23 年）	1,447	780	46.1
2012 年（平成 24 年）	1,301	950	17.8
2013 年（平成 23 年）	1,149	N/A	N/A
2014 年（平成 23 年）	1,076	N/A	N/A

表 4.3　試験年度別の 4 大監査法人の採用者数と未就職率

出所：TAC 株式会社 IR 情報，日本経済新聞を参考に作成した廣瀬（2013a），第 3 表, p. 152 を筆者が一部加筆修正。

新試験制度は，2003 年（平成 15 年）の公認会計士法改正により導入された制度である。この公認会計士法改正には 3 つの趣旨があるといわれており，そのうちの 1 つに，「監査と会計の複雑化・多様化・国際化への対応」がある[17]（金融庁金融審議会, 2002)。「グローバル化を背景とした監査証明業務を中心とする公認会計士業務の質的量的変化に対応していくことが必要であり，質を確保しつつ，多様な人材を輩出していくための試験制度等の改革が不可欠である」（金融庁金融審議会, 2002）との趣旨のもと，試験制度が見直された[18]。ここで，就職・採用活動問題との関係で，特に重要な点は，新試験制度における合格者数は旧試験制度における合格者数よりも拡大することが想定されていた，ということである。具体的には，金融庁金融審議会[19]による 2002 年（平成 14 年）の報告書「公認会

[17] 残る 2 つは，我が国資本市場の活性化と，国際的な信認の確保（会計不正への対応）である（金融庁金融審議会, 2002)。

[18] なお，試験制度改革が目指した受験者層の多様化については，最後の旧試験制度である 2005 年に 1,224 人であった社会人（会社員・公務員・教員）受験者が，2012 年には 3,439 人となっている。しかし，合格者に占める社会人受験者の割合は 4.5% である。なお，2013 年度は，社会人受験者は 2,850 人，合格者に占める社会人受験者の割合は 5.9% である（公認会計士・監査審査会公表資料)。

[19] 金融庁金融審議会とは，国内の金融制度の改善などについて調査・審議する機関であり，内閣総理大臣，金融庁長官，財務大臣の諮問（意見を聞くこと）に応じて審議し，答申・報告書とりまとめなどを行う（経済・ビジネス基本用語 4000 語辞典, 2009)。

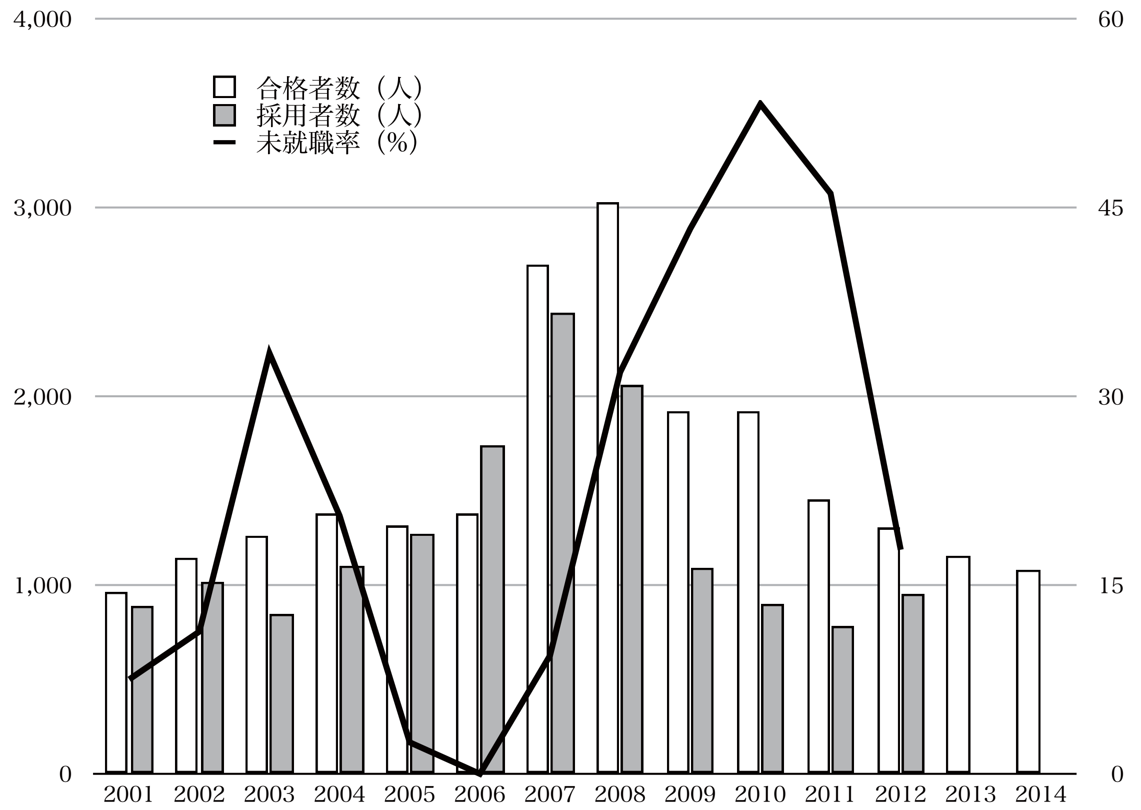

図 4.1　試験年度別の 4 大監査法人の採用者数と未就職率

出所：TAC 株式会社 IR 情報，日本経済新聞を参考に作成した廣瀬（2013a），第 1 図, p. 153 を筆者が一部加筆修正。

計士監査制度の充実・強化」において，公認会計士の数についての具体的な拡大規模について，「例えば，平成 30 年頃までに公認会計士の総数が 5 万人程度の規模となることを見込み，年間 2,000 名から 3,000 名が新たな試験合格者となることを目指しつつ，公認会計士試験制度の見直しと運営を行うことが考えられる。」としている。

このような経緯により，2006 年（平成 18 年）から新試験制度に移行し，新試験制度開始年度の受験者数，合格者数は増加し，合格率も上昇した（図 4.2 参照）[20]。以上のような，監査法人の採用者数の減少と合格者数の急増が，合格者の未就職者問題の原因であると考えられている。

---

[20] なお，新司法試験が法曹の質に与えた影響を分析した先行研究に Ramseyer and Rasmusen (2013) があるが，筆者が知るかぎり，新公認会計士試験に関する先行研究は存在しない。新公認会計士試験については，「2007 年および 2008 年には，他の条件が一定であるとするならば，実質的に質の低い受験生を合格させて，過剰な合格者数を輩出してしまったのではないかとの懸念もある。」(町田, 2012, p. 11)。よって，新公認会計士試験が公認会計士の質に与えた影響を分析する意義はあると考えられる。

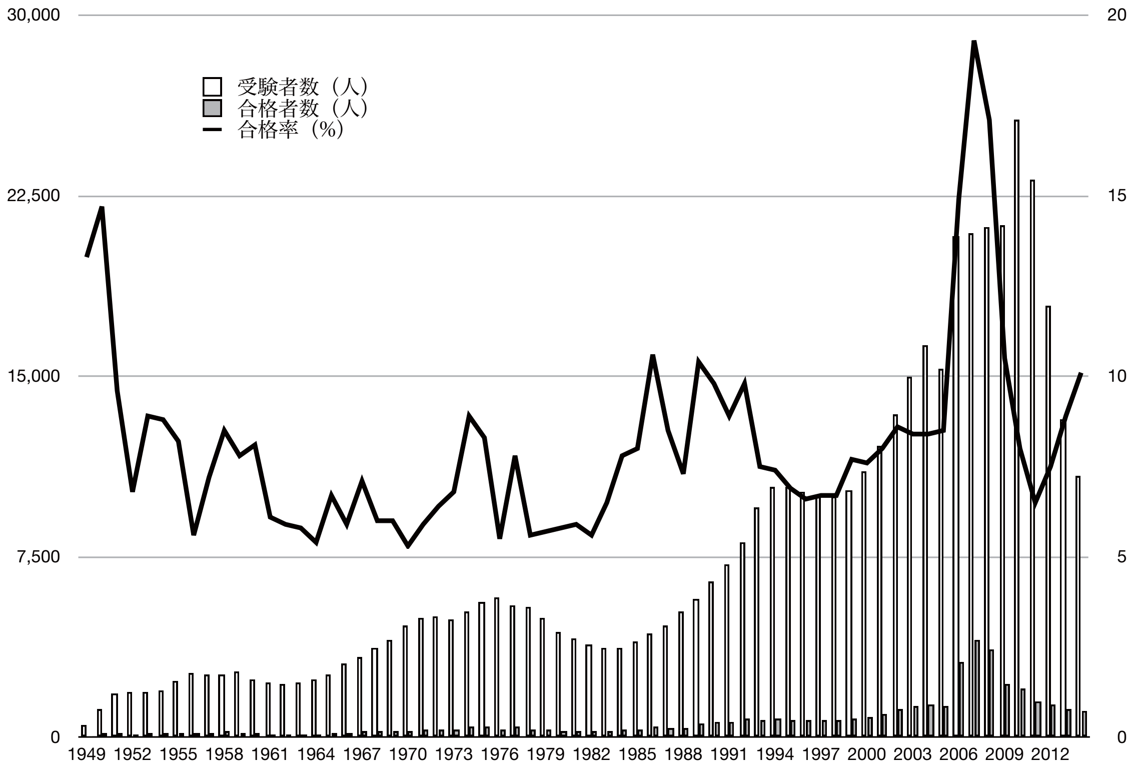

図 4.2　公認会計士試験の実施状況

出所：金融庁，公認会計士・監査審査会，日本公認会計士協会の公表資料を参考に作成した廣瀬（2013a），第 2 図, p. 154 を筆者が一部加筆修正。

年度	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
1949（昭和 24 年）	528	70	13.3
1950（昭和 25 年）	1,146	169	14.7
1951（昭和 26 年）	1,794	172	9.6
1952（昭和 27 年）	1,872	127	6.8
1953（昭和 28 年）	1,913	170	8.9
1954（昭和 29 年）	1,976	174	8.8
1955（昭和 30 年）	2,372	194	8.2
1956（昭和 31 年）	2,687	151	5.6
1957（昭和 32 年）	2,608	187	7.2
1958（昭和 33 年）	2,584	219	8.5
1959（昭和 34 年）	2,730	212	7.8
1960（昭和 35 年）	2,427	196	8.1
1961（昭和 36 年）	2,280	140	6.1
1962（昭和 37 年）	2,183	128	5.9
1963（昭和 38 年）	2,277	131	5.8
1964（昭和 39 年）	2,399	129	5.4
1965（昭和 40 年）	2,612	174	6.7
1966（昭和 41 年）	3,052	181	5.9
1967（昭和 42 年）	3,296	235	7.1
1968（昭和 43 年）	3,720	223	6.0
1969（昭和 44 年）	4,025	242	6.0
1970（昭和 45 年）	4,634	244	5.3
1971（昭和 46 年）	4,938	293	5.9
1972（昭和 47 年）	5,055	324	6.4
1973（昭和 48 年）	4,894	331	6.8
1974（昭和 49 年）	5,218	467	8.9
1975（昭和 50 年）	5,597	465	8.3
1976（昭和 51 年）	5,795	321	5.5
1977（昭和 52 年）	5,480	425	7.8
1978（昭和 53 年）	5,393	301	5.6
1979（昭和 54 年）	4,942	283	5.7
1980（昭和 55 年）	4,357	252	5.8
1981（昭和 56 年）	4,076	241	5.9
1982（昭和 57 年）	3,814	214	5.6
1983（昭和 58 年）	3,700	241	6.5
1984（昭和 59 年）	3,712	288	7.8
1985（昭和 60 年）	3,969	317	8.0
1986（昭和 61 年）	4,282	452	10.6
1987（昭和 62 年）	4,635	394	8.5
1988（昭和 63 年）	5,205	378	7.3

表 4.4　公認会計士試験の実施状況（昭和）

出所：金融庁，公認会計士・監査審査会，日本公認会計士協会の公表資料を参考に筆者が作成。
廣瀬（2013a），第 4 表, p. 155。

年度	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
1989（平成元年）	5,735	596	10.4
1990（平成 2 年）	6,449	634	9.8
1991（平成 3 年）	7,157	638	8.9
1992（平成 4 年）	8,102	798	9.8
1993（平成 5 年）	9,538	717	7.5
1994（平成 6 年）	10,391	772	7.4
1995（平成 7 年）	10,414	722	6.9
1996（平成 8 年）	10,183	672	6.6
1997（平成 9 年）	10,033	673	6.7
1998（平成 10 年）	10,006	672	6.7
1999（平成 11 年）	10,265	786	7.7
2000（平成 12 年）	11,058	838	7.6
2001（平成 13 年）	12,073	961	8.0
2002（平成 14 年）	13,389	1,148	8.6
2003（平成 15 年）	14,978	1,262	8.4
2004（平成 16 年）	16,310	1,378	8.4
2005（平成 17 年）	15,322	1,308	8.5
2006（平成 18 年）	20,796	3,108	14.9
2007（平成 19 年）	20,926	4,041	19.3
2008（平成 20 年）	21,168	3,625	17.1
2009（平成 21 年）	21,255	2,229	10.5
2010（平成 22 年）	25,648	2,041	8.0
2011（平成 23 年）	23,151	1,511	6.5
2012（平成 24 年）	17,894	1,347	7.5
2013（平成 25 年）	13,224	1,178	8.9
2014（平成 26 年）	10,870	1,102	10.1

表 4.5　公認会計士試験の実施状況（平成）

出所：金融庁，公認会計士・監査審査会，日本公認会計士協会の公表資料を参考に作成した
廣瀬（2013a），第 5 表, p. 156 を筆者が一部加筆修正。

4.2.3　関係者が講じている対応策：金融庁と日本公認会計士協会を中心に

上記のような問題に対し，立法府，金融庁[21)]，公認会計士・監査審査会，日本公認会計士協会[22)]，各監査法人[23)]といった関係者は様々な対応策を講じてきた。本項では，それらの概要を確認する。

それらの対応策の中でも特に重要なものは，新たな会計プロフェッション[24)]資格である企業財務会計士を創設するという構想と，その頓挫である。これは，日本公認会計士協会が 2009 年の政権交代を機に金融担当大臣などに試験制度の見直しを要望したことに端を発する。2009 年 12 月に金融担当の内閣府副大臣を座長に「公認会計士制度に関する懇談会」が発足され，約 1 年間の議論の末，新たな会計プロフェッション資格である財務会計士を創設するという方針が示された[25)]。

しかし，2011 年 4 月 21 日の参議院財政金融委員会にて，自由民主党ほか野党が，公認会計士制度の見直しに関する規定のすべてを削除する旨の修正案を提案し，提案側の与党・民主党を含めた全会一致で削除された（山崎, 2011, p. 19）。その結果，4 月 27 日の参議院本会議で企業財務会計士資格の創設という公認会計士法の改正を含む「資本市場及び金融業の基盤強化のための金融商品取引法等の一部を改正する法律案」は修正議決され，公認会計士法改正案は実質的に廃案となった。議決された金融商品取引法改正案では附帯決議

---

21) 本文で触れなかった金融庁の対応策として，公認会計士の資格取得に必要な実務要件の緩和がある。従来は，一般企業の場合，資本金 5 億円以上の法人において実務経験を積む必要があったが，資本金が 5 億円未満でも，上場していたり，資本金 5 億円以上の法人の連結子会社も対象となった（公認会計士法施行令第 2 条）。また，従来は国・地方公共団体における実務経験の場合，検査・監査事務を行う必要があったが，財務分析に関する事務を行う場合も対象になった。さらに，正職員以外の雇用形態での実務経験が排除されないことが明確化され，パートや派遣社員として勤務する場合でも，通算の実務経験が 2 年以上になれば，要件を満たすことが明らかにされた（業務補助等に関する規則第 3 条）。なお，実務要件について日本公認会計士協会は「監査証明業務における実務経験」を求めており（山崎, 2011），会計士とは何か（会計の専門家なのか，監査の専門家なのか）という論点は，未解決の論点となっている。さらに，未就職合格者を金融庁が雇用するという対策も行なっている（若干名）ことが報じられた（日本経済新聞朝刊, 2011 年 4 月 3 日）。

22) 本文で触れなかった日本公認会計士協会の対応策として，企業内会計士の実態把握に向けた調査がある（日本経済新聞朝刊, 2011 年 2 月 17 日）。企業側の公認会計士に対するニーズや，企業で働く公認会計士の待遇などが明らかになることは，今後の議論の参考になると考えられる。

23) あずさ監査法人は未就職合格者を対象に，無償で中国留学を支援すると報じられた（15 人を募集）（日本経済新聞朝刊, 2011 年 1 月 18 日）。また，川相商事（人材派遣会社）は桜橋監査法人と連携し，未就職合格者を企業に派遣し，経理・決算業務を行うこと（実務経験を積むこと）を支援すると報じられた（10〜20 人程度）（日本経済新聞朝刊, 2011 年 3 月 29 日）。

24) 会計プロフェッションについては百合野編著（2013）を参照。

25) この懇談会は，研究者が座長となり，行政主導で意見を取りまとめる審議会方式とは異なり，政務三役（大臣，副大臣，大臣政務官）を中心とした政治主導で施策が取りまとめられた（山崎, 2011, p. 11）。この点に関し，「議事進行役を含め多くの懇談会参加者が，会計及び監査の知識や理解が充分でないままに進められていった」（町田・松本編著, 2012, p. 3）との指摘がある。

があり，「公認会計士監査制度及び会計の専門家の活用に関しては，会計をめぐる国際的な動向や，公認会計士試験合格者数の適正な規模についての議論などを踏まえ，その在り方を引き続き検討すること」とされ，この問題は振り出しに戻った。

また，2011 年度の合格者数については「1,500 人から 2,000 人程度」という政府答弁が 4 月 21 日の参院財政金融委員会であり，同年度の合格者数は 1,511 人となった（表 4.5 参照)。

さらに，金融庁は，2012 年（平成 24 年）以降の合格者数のあり方について，「公認会計士試験については，公認会計士・監査審査会において運用され，平成 23 年の合格者数は 1 千 5 百人程度であったところであるが，合格者等の活動領域の拡大が依然として進んでいないこと，監査法人による採用が低迷していることに鑑み，平成 24 年以降の合格者数については，なお一層抑制的に運用されることが望ましいものと考える。」との考えを表明した。そして実際に合格者を抑えることによって需給バランスを調整し，2012 年度の試験では，合格者の数は 1,347 人と新試験制度が実施されてからは最も少ない数となった。監査法人の予定採用者数の増加もあり，2012 年度は合格者の未就職者問題は改善される見通しとなった（表 4.5 参照)[26)]。

しかし，会計専門職を志す者は減少している。たとえば，18 会計大学院[27)]中およそ半数の会計大学院で定員割れが発生しており，今後，公認会計士を目指す者は減少することが予想される（会計大学院協会, 2011)。複数の会計大学院が 2015 年度の募集を停止していることからも，この問題の根深さがわかるだろう。また，TAC 株式会社 IR 情報[28)]によると，会計系資格マーケット（簿記検定試験，公認会計士試験，税理士試験）は，ピークであった 2010 年の 819,777 人から，2013 年には 647,222 人に減少している。さらに，「日本の公認会計士試験や資格制度をめぐる混乱状況を背景として，日本の学生等が，アメリカ公認会計士試験の受験にシフトしているとも解される」(町田, 2012, p. 11）との見解もある。会計プロフェッションを志す優秀な人材が集まらないことは，公認会計士監査制度の存立基盤に関わる問題であると思われる。また，公認会計士監査制度のみならず，税理

---

26) 2012 年度の 4 大監査法人の採用者数の合計は約 950 人であると報じられた（日本経済新聞朝刊, 2012 年 11 月 13 日)。

27) 会計大学院とは，文部科学省専門職大学院設置基準により設置された会計に関する専門職大学院をいう。アカウンティングスクール，会計専門職大学院ともいう。なお，法科大学院（ロースクール）の修了が新司法試験の受験資格となる法曹養成制度とは異なり，会計大学院を修了することは公認会計士試験の受験資格要件ではない。

28) TAC 株式会社は，大原簿記学校と並ぶ，大手公認会計士試験対策予備校（いわゆる受験専門学校）である。なお，公認会計士試験の受験者は，いわゆる受験専門学校にその多くを依存しているという現状がある（金融庁金融審議会, 2003)。公認会計士試験と大学における会計教育については瀧田（1993）を参照。

士制度，会計に精通した経理・財務担当者や公務員など，社会の重要なインフラストラクチャーである会計全体にも関わる問題である。

これまで述べてきたように，現状の公認会計士監査制度（ないし試験制度）は紆余曲折を経て今日に至っているが，制度を支える理論的な根拠はないといえるだろう。ここに，経済学的アプローチによる研究を行う必然性がある[29]。

4.3　経済学的アプローチの必要性：マッチング理論とは何か

4.3.1　メカニズムデザインの概要

このように，今こそ経済学的アプローチが必要とされているが，本稿では，メカニズムデザインの思考にもとづいた議論を展開する。

ここで，メカニズムデザインとは，「圧倒的な情報の非対称性から生じる，望ましい社会的帰結を実現する困難を，ゲーム理論に基づく制度の設計を通じて解決する，あるいはなぜ解決できないのかを考察する学問分野である」(坂井, 2009, p. 19)。メカニズムデザイン理論は，20 世紀前半から中半において，Lange，Mises，Hayek らにより繰り広げられた，「社会主義計画経済 対 資本主義市場経済」という社会主義計画経済論争を背景としている[30]（坂井・藤中・若山, 2008, p. 13)。この論争を受けて，「Hurwicz (1960) は，現存する経済体制のみならず，考えられるありとあらゆる経済体制の中から性能のよい経済制度を選択するという枠組みを提示し，今日のメカニズムデザインの基礎を築いた。」(西條・大和, 2006, p. 56)。近年におけるメカニズムデザイン理論の応用として，交換経済，オークション，公平分担，非分割財交換，マッチング，公共財供給問題などが挙げられる[31]。

オークションとマッチングに関する領域は，マーケットデザインと呼ばれることがあり，以下ではそれらの意義を確認する[32]。

29) 監査法人と合格者の労働市場における需要と供給の分析は重要であり，サーチ理論を用いて労働市場を分析することができるかもしれない。ただし，筆者が知る限り，会計士の労働市場をサーチ理論を用いて分析した先行研究は存在しない。

30) 「しかし，後にメカニズムデザイン理論が進展するにつれ，経済計画論争は意識されることが少なくなってきており，とりわけ，1990 年代以降の研究ではそれを念頭に置くものは極めて稀である」(坂井・藤中・若山, 2008, p. 13)。

31) これらの分類は，坂井・藤中・若山（2008）の章立てなどを参考にした。なお，マッチングについては後述するがそれ以外の論点は，坂井・藤中・若山（2008）を参照。

32) 概ね，マーケットデザイン⊆メカニズムデザインという関係であると思われる。

4.3.2　マーケットデザインの概要

「マーケットデザインは，経済学（特にゲーム理論[33]）で得られた最新の知見をいかして，現実の経済制度の修正・設計を行う新しい研究分野である」(安田, 2009, p. 88)。マーケットデザインには2つの重要な特徴があるといわれている。それは，a) 工学的な側面を持ち，実験をつうじて理論の妥当性および実用性を検証することができる，b) 実践的な側面を持ち，研究者が考案したアイデアがそのまま実用化されて世の中の役に立つことがある，ということである（安田, 2009, p. 88)。

現在，マーケットデザインというときには，実際的な制度設計を視野に入れた上での，オークション理論とマッチング理論を指すことが多く（坂井, 2010, p. i)，それらの中でも，特に実際の社会で実用されている具体例として，周波数オークション[34]や腎臓マッチングなどが挙げられる。

一般的に，金銭売買がなじまない（あるいは認められていない）問題の場合は，オークションのような取引手段を用いることができず，マッチング理論（ないし非分割財交換[35]）による分析がなされる。公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動問題は，オークションのような取引手段による問題解決にはなじまないため，マッチング理論を用いて分析することになる。

4.3.3　マッチング理論の概要と応用例

マッチング問題とは，「一方のグループに属するメンバーを，もう一方のグループに属するメンバーと組み合わせる問題」(坂井・藤中・若山, 2008, p. 159）である[36]。

マッチング理論の先行研究が蓄積している論点は，「1 対 1（one-to-one）マッチング」と「1 対多（many-to-one）マッチング」である[37]。「1 対 1 のマッチング市場とは，そこで形成されるマッチングが各側 1 人ずつのプレイヤーから成っている市場である」(佐々

---

33) ゲーム理論はマーケットデザインの基礎理論である。
34) オークションについては，Milgrom（2004）を参照。
35) 非分割財交換の代表例として，腎臓マッチング（kidney exchange）(Roth, Sönmez, and Ünver, 2004, 2005）がある。
36) マッチング問題を分析することを，「2 つの集団に分かれた人と人（あるいは組織）のマッチングを分析する」(瀧澤, 2010, p. 60）と定義することもできる。
37) Roth and Sotomayor（1990）では，多数対多数（many-to-many）の市場に関する記述もある。「多数対多数のマッチング市場とは，たとえば，労働市場で労働者が複数の勤務先で働けるような場合に成立する市場である。」(佐々木, 2004, p. 26)。

木, 2004, p. 26)。たとえば，結婚市場（marriage market）などであり，1 対 1 マッチングは結婚マッチング（marriage matching）ともいわれている。それに対して，1 対多のマッチング市場とは，「そこで形成されるマッチングが一方の側のプレイヤー 1 人と複数の他方のグループのプレイヤーが結合するような市場」（佐々木, 2004, p. 26）である。たとえば学校と生徒の問題や労働市場などであり，1 対多マッチングに関する問題は入学問題（college admissions problem）ともいわれている。

それらの中でも特に現実の世界で実用化されやすいのは「1 対多マッチング」であり，その代表例として，研修医マッチング（residency matching）（Roth, 1984）と学校選択問題（school choice problem）（Abdulkadiroğlu and Sönmez, 2003; 安田編著, 2010）がある。

マッチング問題では，物を人間に配分するのではなく，1 人の人間を 1 人の人間（ないし組織）に割り当てる，という点が特徴的である。すなわち，「各人は，他者に対して選好を持つとともに，他者から選好の対象となるものとして扱われる」（坂井, 2010, p. 111）のである。公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動問題の文脈では，1 人の合格者と 1 つの法人のマッチングを分析することになる。

4.4 マッチング理論の応用可能性

4.4.1 マッチング理論による分析を行う意義

ではなぜ，公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングの分析を行う必要があるのか。それは，前述した単なる需要と供給の調整以外にも，問題解決の手段があるのではないか，という問題意識にもとづく。ここで，本稿が問題としている就職・採用活動の論点については，プレイヤーの戦略的状況を前提に分析する必要がある。そこで有用な分析ツールとなるのが，ゲーム理論アプローチである[38]。ゲーム理論を用いることによって，「相手は自分の行動に対して，どのような反応を示すのか」を予想して行動するという現実的な状況を捉えることができる[39]。また，第 3 章で論じた制度設計の発想，すなわち，現在の就職・採用活動ルールを外生的に与えられたものとして批判の対象とするのではなく，内生的な選択変数として捉え，制度をデザインするという発想が必要である。ここに，

[38] 会計学の分野においても，これまでゲーム理論による分析が行われてきた。たとえば，Gaa（1994）第 3 章では，会計士の権利（自治権）と義務（社会的責任）を，会計専門職と社会との社会契約という観点から捉えている。Gaa（1994）は，制度を外生的なものとして扱っており，制度を内生的なものとして扱う本稿とは，制度の捉え方が異なる。

[39] 就職・採用活動をゲームとして捉えるという発想である。

マッチング理論を用いて公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動問題を分析する意義がある。現在の就職・採用活動ルールは望ましいものであるのか，より適切な運営方式はあるのか，といった就職・採用活動ルールをデザインする視点が，いま必要とされている。

就職・採用活動についての運営は日本公認会計士協会が自主規制として行なっており，現場レベルでの対策として日本公認会計士協会による JICPA Career Navi というウェブサイトの立ち上げ[40]や，就職・採用活動ルールの周知徹底などが行われている。

また，就職・採用活動ルールは，年度によって変更されることもあり，日本公認会計士協会としても試行錯誤していることが伺える[41]。就職・採用活動ルールの変更の具体例として，2011 年と 2012 年のルール変更が挙げられる。2011 年には監査法人の採用活動は合格発表後に行われることになり，2012 年には修正が加えられた[42]。

このような，説明会，面接，採用通知の時期のルール変更は，果たしてどれほどの効果があるのだろうか。合格者が真実の選好順位にもとづかず，法人に対して虚偽の表示を行うという戦略的な行動をとる可能性があるのではないだろうか。また，これらのルールにもとづいて就職・採用活動が行われることによって，いかなるマッチング（経済的帰結）がもたらされたのか[43]。そして望ましいメカニズムをデザインすることはできないのだろうか[44]。

また，就職・採用活動ルールは，実質的には，日本公認会計士協会が主導して運営している。各監査法人の採用情報によると，日本公認会計士協会のルールを順守した採用活動が行われているものと推測できる。このように，就職・採用活動がルールにもとづいて行われるという点については，一般企業における就職・採用活動ほど無秩序ではないことを

---

40) これは日本公認会計士協会無料職業紹介所（キャリアセンター） が運営する公認会計士および公認会計士試験合格者のための求人情報サイトである。また，「公認会計士試験合格者等の育成と活動領域の拡大のための当面のアクションプラン（24 年度改訂）」によると，日本公認会計士協会は「マッチングがより円滑に行われるための方法を検討する。」という意思表示を行なっている。

41) 近年の就職・採用活動ルールの変更は，前述の合格者の未就職者問題に端を発したものであるが，1989 年頃には就職・採用活動に関する別の問題点が指摘されていた。1989 年に，日本公認会計士協会が大蔵省に提出した要望書の中には「新人採用需給の極端なアンバランスは，業界内に正常とはいい難い採用活動をも誘発しており」という記述がある（村山, 1993）。当時は需要超過であり，優秀な合格者の獲得をめぐる競争が行われていたと考えられる。

42) 従来は，試験直後から就職・採用活動を始めるという慣習であった。

43) 法人と合格者のミスマッチングは起きていないのだろうか。たとえば，優秀な合格者が未就職者となったり，監査法人内で人が余るという現象は，合格者と法人のミスマッチングも関係しているのではないだろうか。

44) 詳しくは第 5 章に譲るが，たとえば 12/6 や 12/7 といった内定通知を出すタイミングで受入保留方式を用いると，Big 4（東京事務所）と合格者のマッチングを改善することができるかもしれない。受入保留方式については第 5 章を参照。

意味する。すなわち，マッチング理論の応用を考えるにあたって，現実への適用可能性が相対的に高いと考えられる[45]。また，上記のように，日本公認会計士協会は，就職採用活動が公平・適切になされるよう，試行錯誤してルールを運営しているという現状があり，政策提言という観点からも，マッチング理論による分析を行う意義がある。

4.4.2　他のマッチング理論の応用例との比較

前述のとおり，マッチング理論は現実の世界で応用されているが，その代表例は研修医マッチングと学校選択制である。そこで，公認会計士試験受験者や合格者の就職・採用活動の問題（以下では便宜上，会計士就活と呼ぶ。）を考えるにあたって，それらとの異同点を整理する。まずは最もシンプルなケースを想定し，受験者の就職・採用活動ではなく，合格者と法人のマッチングを考える[46]。また，法人側のプレイヤーは大手監査法人（東京事務所），大手監査法人（大阪事務所），中小監査法人，一般企業など[47]が想定される。まず，市場の特性について考える。マッチング市場には，前述のように「1 対 1」と「1 対多」があるが，1 つの法人は多数の合格者とマッチングすることから，「1 対多」のマッチング問題であることがわかる。これは，病院と研修医，学校と生徒についても当てはまることから，共通点である。

次に，選好について考える。合格者が大手監査法人（東京事務所），大手監査法人（大阪事務所），中小監査法人，一般企業などに対し厳密な選好順位を持ち，法人側も合格者に対して厳密な選好順位を持つことは自然な仮定であると考えられる。法人側の選好順位は，たとえば，面接による人物評価，公認会計士試験における成績，性別，年齢，学歴などが考えられる。また，病院と研修医についても同様に，厳密な選好順位を持っていると考えられる。これらに対し，学校選択制における選好順位の捉え方はやや異なる。公立の学校を前提とする場合，どの生徒を優先するのかは，多くの場合，ルールで定められており，近所に住んでいるか，兄弟が通っているか，などによって順位付けがなされている（小島・安田, 2009, p. 140）。学校選択制において，学校の選好や戦略的動機を考慮する必要がな

[45] なお，将来的に，合格者の実務経験を「会計士業界ですべて担うという方法」（町田, 2012, p. 25）が採用された場合，後述する研修医マッチングと同様の環境が整うことから，現実への適用可能性はさらに高まる。

[46] なお，会計専門職のマッチングについては，新人採用市場のほかに，たとえば現役の公認会計士と企業という 1 対多の市場なども想定される。

[47] 一般企業や地方公共団体がマッチングプログラムに参加する場合は，経理部・財務部・財政課などへの配属を前提にした，いわゆる部門別採用であることが望ましい。採用する合格者が，公認会計士資格の取得要件である実務経験を積むことができる業務に従事できないのであれば，ミスマッチングが生じるからである。

い場合，これは片側（one-sided）マッチング問題[48]であり，学校側の選好や戦略的動機を考慮する必要がある場合は，両側（two-sided）マッチング問題となる（友枝・成田, 2010, p. 105–106）。よって，会計士就活は，学校選択制よりも研修医マッチングと近い問題であることが予想される。

では，研修医マッチングと会計士マッチングで決定的に異なる点は何なのか。それはたとえば，地方の医師不足に代表されるような医師の地域偏在という問題が，会計士については存在しないということである[49]。研修医マッチングは 2004 年に導入されたが，地方の医師不足という問題を改善するために，2009 年からは都道府県別に地域定員を設けてマッチングを行うメカニズムに変更されたという経緯がある（鎌田・小島・和光, 2011）。なお，学校選択制では，そもそも全国規模での地域偏在は，問題とならない[50]。

また，市場参加者の規模もマッチングに影響を及ぼすことが知られている（Immorlica and Mahdian, 2005; Kojima and Pathak, 2009）。市場参加者の規模を比較してみると，会計士就活の場合はおおむね 4〜20 の法人と，1,300 人程度の合格者の参加が見込まれる。この法人数は，毎年定期的に合格者を採用している法人の数であり，さらに多くの参加者となる可能性もある[51]。ただし，実際の採用者数は Big 4 が寡占していることから，それがマッチングにどのように影響するのかを分析しなければならない。これに対し，厚生労働省によると，日本における研修医マッチングでは，毎年約 1,000 の病院と約 8,000 人の学生とのマッチングが行われている。なお，アメリカにおける研修医マッチングの市場規模は病院数が約 4,000，学生数が約 25,000 人である（小島・安田, 2009, p. 139）。そして学校選択制では，東京都 23 区におけるデータによると，学校数がおおむね 10〜20 校，生徒数がおおむね 300〜2,000 人規模である（東京都新宿区，渋谷区 Web サイトなどを参照）。

そして，定員に空きがあるか否か，という点も相違点である。前述のとおり，会計士就活においては，法人側の定員に空きがないときには，未就職者問題が社会問題となった。それに対し，研修医マッチングと学校選択制では，定員に空きがあり，会計士就活でいうところの未就職者問題はないといえる。

---

48) 片側マッチング問題は，roommate problem とも呼ばれている。

49) 前述のとおり，そもそも未就職者が出るほど監査法人の定員に空きがないという状況の年度もあった。

50) 学校選択制は各自治体ごとに導入するか否かを決めることができる。全国よりも相対的に小さい地域の中で生徒が偏在したとしても，その影響は，研修医マッチングや会計士就活よりも小さい。

51) 過去 5 年間における，大原簿記学校が 9 月に発行する就職・採用活動の特集に掲載されている求人広告数を調べたところ，最大で 1 年度に 22 法人であった。その数には会計事務所，税理士法人，コンサルティング会社，その他株式会社が含まれている。

以上をまとめたものが表 4.6 である。

	会計士就活	研修医マッチング	学校選択制
市場のタイプ	1 対多	1 対多	1 対多
選好	両側	両側	片側または両側
地域偏在の問題	なし	あり	N/A
1 側の市場参加者	約 4～20 の法人	約 1,000 の病院	約 10～20 の学校
多側の市場参加者	約 1,300 人	約 8,000 人	約 300～2,000 人
定員の空き	なしまたはあり	あり	あり
未就職者問題	あり	なし	なし

表 4.6　マッチング理論の応用例と会計士就活の比較

出所：廣瀬（2013a）, 第 6 表, p. 166 を筆者が一部加筆修正。

なお，これらのマッチング以外にも，マッチング問題の先行研究がある。佐々木 (2004) は，早稲田大学の学部と早稲田大学高等学院の生徒のマッチングに関する事例研究であり，内部進学者決定のメカニズムは，受入保留方式が採用されていたことが明らかになっている[52)]。

4.5　小括

本章では，公認会計士試験受験者ないし合格者と監査法人の就職・採用活動に関して，現状の背景説明と，経済学的アプローチの必要性を示した。まず，公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動に関する現状の分析を行った。そこでは，2009 年頃から 2011 年にかけて未就職者問題が社会問題になったことを確認した。その原因は，監査法人と合格者の需給バランス，すなわち，採用者数の減少と合格者数の急増にあると考えられる。また，金融庁や日本公認会計士協会といった関係者が対応策を講じているものの，試行錯誤している状況であるということを示した。

そして，前章までの議論を踏まえて，現実に存在する制度を分析するだけではなく，どのようなルールにもとづいて就職・採用活動が行われることが望ましいのか，という制度設計の観点から議論することを確認した。そのうえで，その発想の根底にある理論，すな

52) 意識的に採用したわけではなく，公正な進路指導の実現を念頭に置いての試行錯誤の結果，結果として受入保留方式と同じ手順が採用されたという（佐々木, 2004, p. 42)。

わち，メカニズムデザインとマーケットデザインの概要を確認した。要約すると，マーケットデザインは，実験により検証が可能である点と，現実の世界への貢献も期待できる点が重要な特徴である。また，マーケットデザインの一分野であるマッチング理論は，学校選択制や研修医マッチングといった現実の世界への応用が既になされており，公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動という文脈でも，マッチング理論の議論を適用できる可能性があることを示した。

そのうえで，本章では，公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動をマッチング理論によって分析を行う意義を考察した。すなわち，公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングの分析を行う根拠は，単なる需要と供給の調整以外にも問題解決の手段があるのではないか，という問題意識にもとづく。そこで，モデル分析を行う前段階として，会計士就活を，研修医マッチングや学校選択制と比較し，それらの異同点を明らかにした。特に重要な点は，会計士就活は，研修医マッチングと似ているものの，定員に空きがある年度と，定員に空きがない年度があり，それが研修医マッチングや学校選択制とは決定的に異なるということである。

また，学校選択制は研修医マッチングと非常に似ている点が多く，研修医マッチングのモデルを修正することによって発展してきたという歴史がある（小島・安田, 2009）。そこで，会計士就活を考えるにあたって，既存のマッチング理論におけるモデルと何が同じで何が異なるのか，会計士就活に特有の制約や事情は何か，という点に注意しながら第 5 章にて定式化を行う。

そして，理論の予測を検証するために第 6 章にて経済実験を行う。実験は，“事前検証” することが可能であるという強みを有していることから，学校選択制の文脈において，実験によってメカニズムのパフォーマンスを検証している先行研究がある（Chen and Sönmez, 2006; Pais and Pintér, 2008; Featherstone and Niederle, 2008）。会計士就活は研修医マッチングや学校選択制と異なり，未だ現実の世界に存在しない制度である。したがって，特に，事前にそのパフォーマンスを検証する必要があるのである。

第 5 章

公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動：問題の所在とゲーム理論的分析

本章の全体像

〈キーワード〉受入保留方式，現行ルール，マッチング，真実表明，バイアス

5.1　はじめに：問題の所在

公認会計士法が改正された 2003 年から 10 年以上が経過した[1)]。その間，公認会計士監査制度を取り巻く環境は変化し，様々な論点に関する議論が蓄積されてきた（町田・松本編著, 2012）。しかし，試験制度に関する議論は存在するものの（町田, 2012），公認会計士試験受験者や合格者が最初にどの監査法人に所属するのかという就職・採用活動に関する論点は，筆者の知る限り学術的な議論はなされてこなかった[2)]。前述のとおり，公認会計士という資格は試験合格後の実務経験を経た後に登録することができることから，公正な就職・採用活動が行われることは，合格者や受験者ないし潜在的な受験者が期待するとこ

1) 本章の一部は，廣瀬（2014b）を大幅に加筆・修正したものである。

2) 公認会計士試験に合格した者が監査法人以外の一般企業や国・地方公共団体などに所属することも想定されるが，本章では議論の出発点として監査法人に限った論点を検討する。

ろである。景気や合格者数に左右されない安定的で公正・公平な制度設計はできるのだろうか。このような問題意識から，公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動の市場を分析する。

本章では，公認会計士試験合格者（以下，合格者という。）と監査法人のマッチングに改善の余地があるか否かをゲーム理論を用いて分析する[3)]。現行の就職・採用活動ルールは年度によって変更されており，試行錯誤が繰り返されているという状況にある。しかし，現行のルールが合格者と監査法人の双方にとって最適なルールであるか否かは明らかではない。そこで本章では，どのような運営方式（メカニズム）にもとづいて就職・採用活動が行われることが社会的に望ましいのか[4)]，という制度設計の問題を，ゲーム理論，特に近年注目を浴びているマッチングの観点から分析する。ここで重要な点は，就職・採用活動をゲームとして捉えるという発想である。このことにより，現状がどのような状態にあるのか，また，どのような制度デザインによれば，現状をよりよい方向に変えていくことができるのかを理解することができる。

本章では，最初に現行の公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動ルールを分析することとする。そしてその問題点を踏まえたうえで，後半では，現行ルールの代替案としてメカニズム（受入保留方式）を導入した場合，どのような理論的な予測が得られるのかを明らかにする。このように，複数の代替案がありうることから，制度設計への役立ちという観点から，実験により事前検証を行うことを念頭に置いた分析を行うこととする。

5.2　現行の就職・採用活動ルール

5.2.1　現状の分析

第 4 章でも示したように，現行の就職・採用活動ルールは，日本公認会計士協会の自主規制ないし監査法人間の紳士協定によって運営されており，法人説明会，面接，内定通知の開始日が周知徹底されている。また，このルールは年度によって変更されることがあり，2011 年と 2012 年にもルール変更がなされている。従来は，論文式試験終了直後から法人説明会などが行われていたが[5)]，2011 年から大手監査法人の採用活動は論文式試験合

3) 公認会計士試験制度については町田・松本編著（2012）を参照。
4) 本稿における社会的な「望ましさ」とは，マッチング理論でいう効率性，安定性，耐戦略性（真実表明）をいう（後述）。なお，ここでいう効率性とは厚生経済学のパレート効率性のことである。
5) 2010 年以前の状況については廣瀬（2013a）などを参照。

格発表日後に行われることになり，2012 年には修正が加えられた。具体的には，2011 年のルールは図 6.4，2012 年のルールは図 6.5 のとおりである。

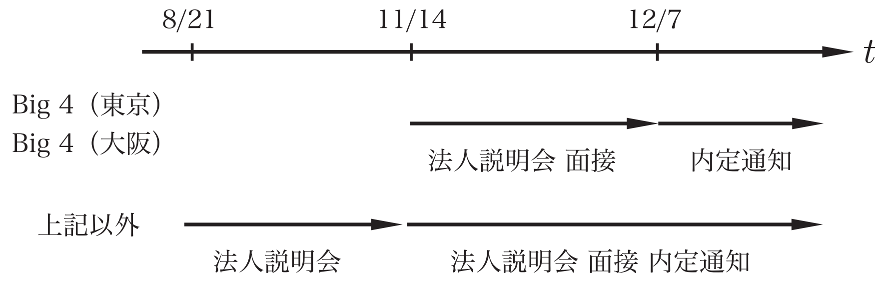

図 5.1　2011 年度の就職・採用活動ルール

出所：日本公認会計士協会（2011）を参考に筆者が作成。廣瀬（2013a）, 第 3 図, p. 161。

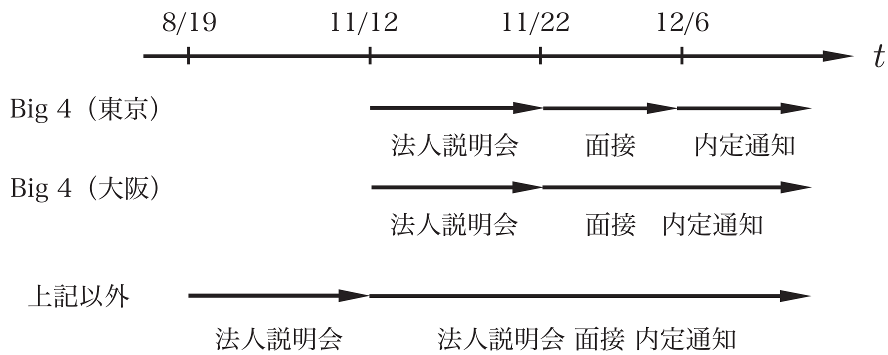

図 5.2　2012 年度の就職・採用活動ルール

出所：日本公認会計士協会（2012b）を参考に筆者が作成。廣瀬（2013a）, 第 4 図, p. 162。

2011 年度と 2012 年度の共通点は，Big 4 の東京・大阪事務所以外[6)]，すなわち中小監査法人と Big 4 の地方事務所については，論文式試験終了直後から法人説明会を開催することができるという点と，面接を行うタイミングと内定通知を出すタイミングが Big 4 の東京・大阪事務所よりも早いという点である。

[6)] ここでいう Big 4 とは，前述の 4 大監査法人のことであり，日本における代表的な 4 つの監査法人（有限責任あずさ監査法人，あらた監査法人，新日本有限責任監査法人，有限責任監査法人トーマツ（あいうえお順））を指す。

また，2011 年度と 2012 年度の相違点は，Big 4 の大阪事務所が Big 4 の東京事務所よりも早い段階で内定通知を出すことができるという点である。なお，大阪事務所の入社承諾期限は 11/30 とされており，東京事務所の内定通知が出る前に設定されている。したがって，大阪事務所に入社することを承諾した者は東京事務所に入社することができないというルールになっている。なお，2012 年まで大阪事務所とされていたところが 2013 年は京阪神（京都，大阪，神戸），2014 年は関西地区事務所（京阪神含む）とされているが，その他の点は概ね 2012 年と同様のルールとなっている。このように，現状では色々な試行錯誤がなされているが，合格者と監査法人の関係は，基本的には不可逆的ないわば「一発勝負」の状況にあるといえる。

5.2.2　現行の就職・採用活動ルールの問題点

上記のような現実の世界における就職・採用活動ルールのエッセンスを，プリミティブなモデルと設例により考えてみよう[7)]。まず，Niederle and Roth（2009）の枠組みに依拠すると，監査法人が出す内定通知は exploding offer であるといえる。exploding offer とは，すぐに返事をしなければならないオファーであり，合格者は決められた期日までに承諾または拒否を選択しなければならない[8)]。具体例を以下の設例で確認する。

［設例］現行の就職・採用活動ルール

公認会計士試験合格者（successful cpa candidate）を s，監査法人（audit firm）を a と呼ぶ。$S = \{s_1, s_2, ...\ s_{n'}\}$ により合格者の集合を，$A = \{a_1, a_2, ...\ a_{n''}\}$ により監査法人の集合を表わす。監査法人は整数の定員 $c \geq 1$ を持っており，最大 c 人まで合格者を受け入れることができる。以下の例では最もシンプルなケースを想定するため，$S = \{s_1, s_2, s_3\}$，$A = \{a_1, a_2, a_3\}$，$c = 1$ とする。a_1 は Big 4 の東京事務所，a_2 は Big 4 の大阪事務所，a_3 は中小監査法人とする。全ての合格者は全ての監査法人の面接を受けると想定する。a_1，a_2，a_3 では内定通知を出すタイミングが異なり，その順番は $a_3 \to a_2 \to a_1$ である。a_3 の内定承諾期日が過ぎてから a_2 の内定通知が出され，a_2 の内定承諾期日が過ぎてから a_1 の

7) 以下の設例では，プレイヤーたちは効用最大化を目指し，経済合理的に行動すると仮定する。また，本稿では議論の出発点として 1 対 1 のマッチングを取り扱っているが，それは議論を単純化するためであり，実際には 1 つの監査法人に多数の合格者が所属するという 1 対多のマッチングの問題である。

8) なお，対峙する概念として open offer というものがある。open offer とは，承諾と拒否の他に保持という選択もできるオファーである。保持を選択した場合は，次の期間に他の監査法人からもオファーを受けることができる。

内定通知が出される。

合格者の選好と監査法人の選好は以下のように与えられているものとする[9)]。

$$
\begin{aligned}
s_1 &: a_2 \succ a_1 \succ a_3 \\
s_2 &: a_1 \succ a_2 \succ a_3 \\
s_3 &: a_1 \succ a_2 \succ a_3
\end{aligned}
$$

$$
\begin{aligned}
a_1 &: s_1 \succ s_3 \succ s_2 \\
a_2 &: s_2 \succ s_1 \succ s_3 \\
a_3 &: s_2 \succ s_1 \succ s_3
\end{aligned}
$$

このとき，もし a が，入社が決定しておらず残っている s の中で最も選好順位の高い合格者に内定通知を出すとすると（まさにこれが現在の就職・採用活動の現状である），たとえば以下のようなマッチングが考えられる。

ケース 1　s_2 が「安全策」をとる場合（第 3 希望の監査法人に入社する場合）

前提として，各合格者は全監査法人に自動申込していることから，まず a_3 が最も高い選好順位の s_2 に内定通知を出し，s_2 は a_3 に入社するか否かを決定する。s_2 にとって a_3 は第 3 希望であるが安全策をとって入社を承諾したとしよう。次に a_2 が残りの合格者のうち最も選好順位の高い s_1 に内定通知を出す。s_1 にとって a_2 は第 1 希望であるので入社を承諾する。最後に a_1 が残りの合格者のうち最も選好順位の高い s_3 に内定通知を出し，s_3 は a_1 への入社を承諾する。その結果，ケース 1 の最終的な所属関係は以下のマッチングとなる[10)]。

$$(s_1, a_2), (s_2, a_3), (s_3, a_1)$$

9) 監査法人の選好順位の決定要因は，たとえば入社試験や面談による人物評価，合格順位，受験予備校での模試の成績，TOEIC のスコア，性別などが想定される。また，合格者の選好順位の決定要因は，組織文化ないし組織風土，法人の規模（大手か中小か），事務所の所在地，給与水準，福利厚生などが想定される。この点については，今後，アンケート調査やインタビューなどをつうじて明らかにしていきたい。

10) ここで $(s_1,\ a_1)$ は，合格者 s_1 と監査法人 a_1 がお互いにマッチングした状態を示す。

ケース 2　s_2 が「少し妥協」する場合（第 2 希望の監査法人に入社する場合）

前提として，各合格者は全監査法人に自動申込していることから，まず a_3 が最も高い選好順位の s_2 に内定通知を出し，s_2 は a_3 に入社するか否かを決定する。s_2 にとって a_3 は第 3 希望であるので内定を断ったとしよう。このとき，a_3 はつづけて内定通知を出せない。それはこのゲームが不可逆的な一発勝負であり，それが就職・採用活動ルールのエッセンスであるからである[11)]。次に a_2 が残りの合格者のうち最も選好順位の高い s_2 に内定通知を出す。s_2 にとって a_2 は第 2 希望であるが，少し妥協して入社を承諾したとしよう。最後に a_1 が残りの合格者のうち最も選好順位の高い s_1 に内定通知を出し，s_1 は a_1 への入社を承諾する。その結果，ケース 2 の最終的な所属関係は以下のマッチングとなる。s_3，a_3 は誰ともマッチングしないアンマッチとなる。

$$(s_1, a_1), (s_2, a_2)$$

ケース 3　s_2 が賭けに出る場合（第 1 希望の監査法人にのみ入社したい場合）

前提として，各合格者は全監査法人に自動申込していることから，まず a_3 が最も高い選好順位の s_2 に内定通知を出し，s_2 は a_3 に入社するか否かを決定する。s_2 にとって a_3 は第 3 希望であるので内定を断ったとしよう。このとき，a_3 はつづけて内定通知を出せない。次に a_2 が残りの合格者のうち最も選好順位の高い s_2 に内定通知を出す。s_2 にとって a_2 は第 2 希望であるため，賭けに出て内定を断ったとしよう。このとき，a_2 はつづけて内定通知を出せない。最後に a_1 が残りの合格者のうち最も選好順位の高い s_1 に内定通知を出し，s_1 は a_1 への入社を承諾する。その結果，ケース 3 の最終的な所属関係は以下のマッチングとなる。s_2，s_3，a_2，a_3 は誰ともマッチングしないアンマッチとなる。

$$(s_1, a_1)$$

本設例では，ケース 1 では 3 組，ケース 2 では 2 組，ケース 3 では 1 組のマッチングが

11) 本研究の拡張として，この仮定を緩めて，つづけて内定通知を出すことができるケースを考える必要がある。本稿では，最もプリミティブな設定としている。

確定した。内定通知を出す出すタイミングと，内定を承諾または辞退するタイミングが期間によって区切られているため，ほんらい就職できたはずの者が未就職になっている可能性があるかもしれない。また，a の選好は s にとって不明であるので，s にとっては何が最適な戦略であるのかという明確な指針が存在しないゲームになっている。よって合格者は場当たり的に対応せざるを得ず，ほんらい入社できたはずの監査法人に入社できない可能性がある（たとえば，s_2 は「少し妥協する」ケース 2 の戦略をとれば第 2 希望の監査法人に入社することができたにもかかわらず，「安全策をとる」ケース 1 の戦略をとれば第 3 希望の監査法人に入社することになる）。また，a は，応募してきた s のうち最も選好順位の高い合格者に内定通知を出すことになるが，上記のような s の戦略的な行動により，より選好順位の高い有為な人材の獲得を逃している可能性がある点に注意を要する（たとえば，a_1 と a_2 は，ケース 2 では第 1 希望の合格者を採用することになるが，ケース 1 では第 2 希望の合格者を採用することになる。)。

以上のように，現行の就職・採用活動ルールのエッセンスをモデル化した設例による分析から，このルールは後述する効率性，安定性，耐戦略性（真実表明）を満たさない，偶然に支配されたルールであることがわかる[12)]。

5.3　メカニズムの導入：受入保留方式

そこで，就職・採用活動ルールに上記のような問題を解消するようなメカニズムを導入するという代替案が考えられる。ここでいうメカニズムとは，なんらかのルールにもとづいて割当てを決める仕組みのことをいう。マッチングと呼ばれるこの分野における先行研究に研修医マッチング（residency matching）（Roth, 1984）と学校選択問題（school choice problem）（Abdulkadiroğlu and Sönmez, 2003）がある。それぞれ，研修医と病院，生徒と学校のマッチングが分析されており，現実の世界に応用されている[13)]。マッチングの望ましさを判断する規準には効率性，安定性，耐戦略性（真実表明）などがある。ここでは，安定的で耐戦略性をもつとされている受入保留方式を本問題に適用した場合にどのような

12) 本設例は，1 つのケースを示したに過ぎず，他にも様々な意思決定のパターンが考えられる。しかし，他のケースを想定したとしても，現行ルールはプレイヤーが帰結を予測できないという意味において偶然に支配されたルールであるといえるだろう。

13) 前述のとおり，研修医マッチングと学校選択制以外にも先行研究が存在する。佐々木（2004）は，早稲田大学の学部と早稲田大学高等学院の生徒のマッチングに関する事例研究であり，内部進学者決定のメカニズムは，受入保留方式が採用されていたことが明らかになっている

マッチングが導かれるのかを確認する[14]。受入保留方式はDAアルゴリズムとも呼ばれている。これは，Deferred Acceptanceの略称であり，Gale and Shapley（1962）によって考案された（このことから，GSメカニズムとも呼ばれる。）。ここで，受入保留方式を合格者と監査法人の就職問題に適用するならば，以下のような手順が想定できる。

ステップ1　各合格者は第1希望の監査法人に出願する。各監査法人は欲しい合格者を定員が埋まるまで暫定的にキープ（仮マッチ）し，残りは断る。

ステップt　ステップt-1で断られた各合格者は，まだ自分を断っていない監査法人の中の第1希望に出願する。各監査法人は，新たに応募してきた合格者とキープしている合格者の中から，欲しい合格者を定員が埋まるまで暫定的にキープし，残りは断る。

終了　新たに断られる合格者が1人もいなくなった時点で終了し，各監査法人がキープしている合格者を正式に採用する。

なお，この手順は実際に合格者が出願したり監査法人がキープ（仮マッチ）したりするのではなく，中央集権的な第三者（たとえば日本公認会計士協会や金融庁など）がコンピュータを用いてマッチングの決定を行うことを想定している[15]。具体例を以下の設例で確認する[16]。

［設例］受入保留方式

公認会計士試験合格者（successful cpa candidate）をs，監査法人（audit firm）をaと呼ぶ。$S=\{s_1, s_2, \dots s_{n'}\}$により合格者の集合を，$A=\{a_1, a_2, \dots a_{n''}\}$により監査法人の集合を表わす。監査法人は整数の定員$c \geq 1$を持っており，最大c人まで合格者を受け入れることができる。以下の例では最もシンプルなケースを想定するため，$S=\{s_1, s_2, s_3\}$，$A=\{a_1, a_2, a_3\}$，$c=1$とする。a_1はBig 4の東京事務所，a_2はBig 4の大阪事務所，a_3は中小監査法人とする。

---

14) 日米の研修医マッチングでは受入保留方式を拡張したものが用いられている。ただし，マッチング理論で用いられるアルゴリズムは受入保留方式だけではない。その他のアルゴリズムの特徴については坂井（2010）を参照。

15) たとえば，研修医マッチングを運営している医師臨床研修マッチング協議会は，日本医師会，医療研修推進財団，全国医学部長病院長会議及び臨床研修協議会から構成される。

16) 本設例は，瀧澤（2010），坂井（2010），小島・安田（2009）などを参考に作成した。

監査法人の選好と合格者の選好は以下のように与えられているものとする。

$$\begin{aligned} s_1 &: a_2 \succ a_1 \succ a_3 \\ s_2 &: a_1 \succ a_2 \succ a_3 \\ s_3 &: a_1 \succ a_2 \succ a_3 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} a_1 &: s_1 \succ s_3 \succ s_2 \\ a_2 &: s_2 \succ s_1 \succ s_3 \\ a_3 &: s_2 \succ s_1 \succ s_3 \end{aligned}$$

このとき，6 通りのマッチングが考えられるが，ここでは合格者が出願側の受入保留方式を適用する。

ステップ 1　s_1 は a_2 に，s_2 と s_3 は a_1 に出願する。a_1 は s_3 をキープし，s_2 を断る。a_2 は s_1 をキープする。

$$(s_3, a_1), (s_1, a_2)$$

ステップ 2　ステップ 1 で断られた s_2 は，まだ自分を断っていない監査法人の中の第 1 希望である a_2 に出願する。a_2 は，新たに出願してきた s_2 とキープしている s_1 の中から，欲しい合格者である s_2 をキープし，s_1 を断る。

$$(s_3, a_1), (s_2, a_2)$$

ステップ 3　ステップ 2 で断られた s_1 は，まだ自分を断っていない監査法人の中の第 1 希望である a_1 に出願する。a_1 は，新たに出願してきた s_1 とキープしている s_3 の中から，欲しい合格者である s_1 をキープし，s_3 を断る。

$$(s_1, a_1), (s_2, a_2)$$

ステップ 4　ステップ 3 で断られた s_3 は，まだ自分を断っていない監査法人の中の第 1 希望である a_2 に出願する。a_2 は，新たに出願してきた s_3 とキープしている s_2 の中から，欲しい合格者である s_2 をキープし，s_3 を断る。

$$(s_1, a_1), (s_2, a_2)$$

ステップ 5　ステップ 4 で断られた s_3 は，まだ自分を断っていない監査法人の中の第 1 希望である a_3 に出願する。a_3 は s_3 をキープする。

終了　新たに断られる合格者が 1 人もいなくなったので，各監査法人がキープしている合格者を正式に採用する。したがって，最終的な所属関係は以下のマッチングとなる。

$$(s_1, a_1), (s_2, a_2), (s_3, a_3)$$

以上を図示したものが，図 5.3 から図 5.9 である。

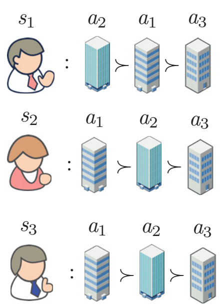

図 5.3　合格者の選好順位

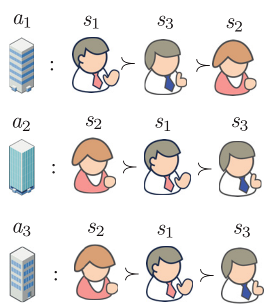

図 5.4　監査法人の選好順位

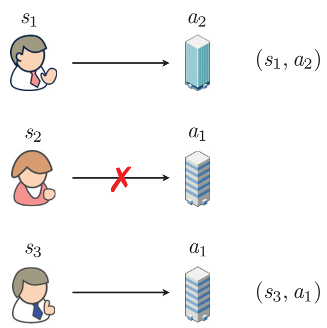

図 5.5　ステップ 1

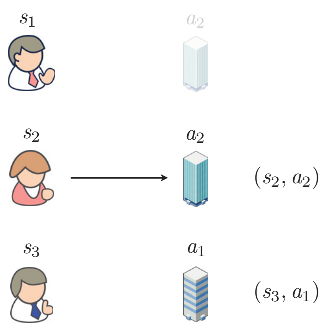

図 5.6　ステップ 2

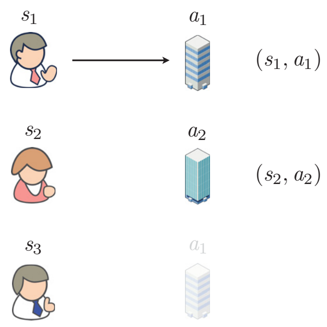

図 5.7　ステップ 3

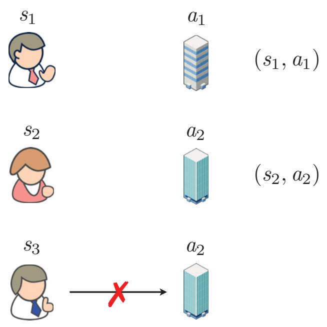

図 5.8　ステップ 4

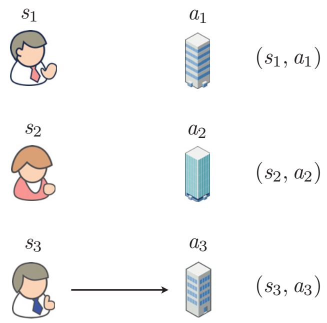

図 5.9　ステップ 5

この受入保留方式は安定的である。マッチングが安定であるとは，ブロックする組がいっさい存在しないことをいう（瀧澤, 2010, p. 65)。合格者 s がマッチングにより定められた監査法人とは別の監査法人 a をより好み，監査法人 a の定員に空きがあるか，もしくはマッチングにより定められた合格者よりも s の選好順位のほうが高い場合に，合格者 s と監査法人 a の組 (s, a) は元のマッチングをブロックするという。言い換えれば，本当は相思相愛のマッチングが他にあるにもかかわらず，そうではないマッチングになってしまっている状態（抜け駆けをするインセンティブがある状態）が安定的ではないマッチングである。

また，受入保留方式は耐戦略性をもつ。真の選好順位と異なる順位を申告することで得をすることができないとき，耐戦略的であるという（瀧澤, 2010, p. 69)。各ステップで決まるマッチングが暫定的であることから，合格者は選好順位の低い監査法人へ早く出願する利点がないのである。なお，現行の就職・採用活動ルールと比較すると，受入保留方式ではタイミングの問題がないため，アンマッチの合格者と監査法人がいないという点が重要である。

5.4　実験による検証の必要性：様々なバイアスの存在と現実世界への応用

このように，メカニズムの導入は現行の就職・採用活動ルールにおけるマッチングを改善する可能性がある。しかし，理論上支持されている受入保留方式についても様々な議論がなされている。学校選択制の文脈における実験による先行研究では，被験者が選好順位を偽って報告することによって自分のマッチングを有利にしようとする様々なバイアスが報告されている[17)]。

たとえば，Chen and Sonmez（2006）では，a) 生徒が選好順位を提出するときに，通学圏内の学校[18)]を自分の真の選好順位における順位に比べてより高くランク付けする行動である通学圏内校バイアス（district school bias），b) 最も競争が激しい学校の順位を下げる行動である小規模校バイアス（small school bias），c) 最も選好順位の高い学校の順位を下げる行動である類似選好バイアス（similar preference bias）が観察されている。このうち a) 通学圏内校バイアスは合格者と監査法人の文脈では問題とはならないが，b) 小規模

17) 学校選択制の実験研究については川越（2010）を参照。
18) 通学圏内の生徒は学校に対して，他の生徒よりも高い優先順位をもっている。

校バイアスと c) 類似選好バイアスは合格者と監査法人の文脈でも問題となるかもしれない。なぜなら，合格者は最も競争が激しい監査法人の順位を下げる行動をとるかもしれないし（小規模校バイアスに相当する行動である），他人も自分と似た選好をもつと予想して，競合を避けるために最も選好順位の高い監査法人の順位を下げる行動をとるかもしれない（類似選好バイアスに相当する行動である）からである。

また，Chen and Sonmez（2006）を拡張し，全ての学校（7 校）に対する選好順位を提出することができる場合と，上位数校（3 校）までしか選好順位を提出することができない場合を比較した Calsamiglia, Haeringer, and Klijn（2010）では，指定校バイアス（safety school effect）が観察されている。これは，どの学校にも割り当てられずにマッチング作業が終わってしまうリスクを避けるために，指定校（通学圏内にある優先順位の高い学校[19]）の選好が 4 位以下であっても，それを 3 位以内にランク付けする行動である。この指定校バイアスを合格者と監査法人のマッチングの文脈で考えてみよう。通常，合格者は監査法人の選好を知ることができないため，監査法人の合格者に対する選好順位は不明である。すなわち，学校選択制でいうところの指定校に相当する監査法人は通常は存在しない。しかし，この実験の設定のように，全ての学校の選好順位を提出する場合と，上位数校しか提出することができない場合でどのようなマッチングが導かれるのかという点は，合格者と監査法人のマッチングを考える上で考慮する必要がある。なぜなら，実際にメカニズムを導入するのであれば，合格者が監査法人の選好順位（順位表）を提出する際に何位まで記入することができるのか，という点が問題となるからである。

このように，学校選択制の文脈においてゲーム理論による予測を実験によって検証する研究が行われている。

また，マッチング理論の先行研究のうち，もう 1 つの代表例である研修医マッチングの文脈では，現実の問題に即したルール変更や代替案の提示が行われている。たとえば，2003 年に日本に導入された研修医マッチングでは，当初はアメリカの研修医マッチングで使われているルールに近いものであったが，「地方の医師不足」という批判に対応するため，厚生労働省が見直しを行い，2009 年から都道府県別定員を設けるという新しいルールとなった[20]。このように，マッチング理論の現実への応用例である学校選択制と研修医

[19] 前述のとおり，現実の世界では，通学圏内の生徒の方が，通学圏外の生徒よりも学校側の優先順位が高く設定されていることが多い。

[20] しかし，鎌田・小島・和光（2011）ではその問題点が指摘されている。すなわち，都道府県別に定員を設けると安定性が満たされないマッチングになってしまうという問題点が指摘されている。もっとも，地方の監査人不足という問題を抱えていない監査業界では，大都市の定員にあぶれた合格者が地方の監査法人に配属される

マッチングの文脈においては，より現実の世界に即した研究が行われている。

5.5　小括

本章では，公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングに改善の余地があるか否かをゲーム理論を用いて分析を行った。現行の就職・採用活動の分析を行った 5.2 では，現行ルールのエッセンスをモデル化した設例をつうじて，現行ルールは，効率性，安定性，耐戦略性（真実表明）を満たさない，偶然に支配されたルールであることがわかった。つづく 5.3 では，現行ルールの代替案として，受入保留方式を適用した場合にどのような帰結となるのかを概観した。受入保留方式が安定的で耐戦略的（真実表明）な性質を持つアルゴリズムであることは先行研究で既に明らかになっているが，当該アルゴリズムを公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングに適用した場合，現行の就職・採用活動ルールと比較してタイミングの問題がないことから，アンマッチの合格者と監査法人がいないということが明らかになった。そして，5.4 で検討したように，合格者と監査法人のマッチングの文脈においても，マッチングを検証する手段として実験研究を行う意義があるといえるだろう。

本章を踏まえ，つづく第 6 章では，公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動市場において現実の世界で採用されていない受入保留方式を事前検証するために経済実験を行う。具体的には，現行ルールを単純化した実験市場での人々の行動と，本章で代替案として提案した受入保留方式の実験市場での人々の行動を比較し，それらのパフォーマンスを検証する。また，第 4 章で検討した，監査法人の定員に空きがある場合と，監査法人の定員に空きがない場合ではどのような差がみられるのか，あるいはみられないのかといった実験の設定も行う。好況時のように監査法人の定員に空きがある場合と，2011 年の就職・採用活動の市場のように監査法人の定員に空きがない場合における人々の行動を比較することによって，どのように制度を設計すれば良いのかの示唆を得ることができるからである。

というシナリオを想定した制度設計を行う必然性はないことから，研修医マッチングのような問題は生じないと考えられる。

第 6 章

公認会計士試験合格者と監査法人のマッチング：実験による検証

本章の全体像

〈キーワード〉事前検証，受入保留方式，現行ルール，真実表明，監査法人の定員

6.1　はじめに：問題の所在

本章では，第 5 章におけるゲーム理論による分析を承けて，理論の予想を実験によって検証することを目的とする[1)]。第 2 章および第 3 章で抽象的に論じた実験の目的を，個別具体的な論点に即して示すと，本研究において実験による検証という手法を用いる理由は以下の 3 点である。まず第 1 に，事前検証が可能であるという点である。本稿が主張している受入保留方式は公認会計士と監査法人の就職・採用活動の市場では未だ導入されていない方式であり，現行ルールの代替案である受入保留方式のパフォーマンスを事前に検証することが必要である。次に第 2 に，他のマッチング理論（たとえば学校選択制）の実験研究では，意図せざる結果が発見され報告されていることである。制度を検証するうえで，実験の検証により意図せざる結果が予想されるのであれば，制度設計の事前にそれに

1) 本章の一部は，廣瀬（2015）を大幅に加筆・修正したものである。

対応することが可能となる。そして第 3 に，本研究が取り扱う論点は，現実の就職・採用活動のデータが入手不可能であり，アーカイバル型の実証研究は不可能な論点であるという点である。

本章の構成は以下のとおりである。まず，最も単純なケースである受入保留方式の検証を行う。次に，受入保留方式のもとで，監査法人の定員に空きがある場合とない場合の比較を行う。そして最後に，現行の就職・採用活動ルールと代替案としての受入保留方式の比較を行う。ゲーム理論による予測のとおりに被験者は行動するのか，それとも理論の予想とは異なる行動をするのかが重要なポイントである。

6.2　受入保留方式の検証：最も単純なケース

6.2.1　実験デザイン

実験は，2013 年 7 月に同志社大学の学部生と修士課程の院生を対象に行ない，96 名が参加した。被験者は 3 人 1 組となり，3 つの監査法人に就職活動をしている合格者の役割を演じた。最もプリミティブなケースである 3 人 1 組の実験では，3 つの監査法人の定員をそれぞれ 1 名に設定した（図 6.1 参照）。

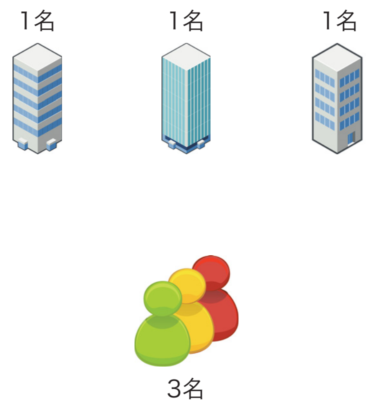

図 6.1　最も単純なケース

実験手順は，まず実験者が各被験者に真の選好順位を記載した書面を配布し，実験説明書（インストラクション）[2]を説明し，質問への対応を行なった。それを受けて被験者は 3 つの監査法人のランキング（行動データ）とそれを選択した理由（心理データ）を空欄に

[2] 実際に使用したインストラクションなどは付録 A を参照。

記入し提出するという形式を採用した。被験者は 1 回だけ意思決定を行ない，繰り返し意思決定を行わない。各被験者に配布した真の選好順位は私的情報であり，各被験者は他の被験者の真の選好順位を知ることができない。

なお，いずれの実験も各監査法人の選好順位は固定されており，真の選好順位を表明する（欲しい合格者のランキングを偽らずに提出する）という設定である。この監査法人側の真の選好順位は被験者全員が知ることができない情報である。

被験者は真の選好順位の第 1 順位の監査法人に割当てられた場合は 3 ポイント，第 2 順位の監査法人に割当てられた場合は 2 ポイント，第 3 順位の監査法人に割当てられた場合は 1 ポイントの利得を獲得するという設定とした。以下では，被験者が提出したランキングが真の選好順位と同じであることを真実表明，被験者が提出したランキングが真の選好順位と異なることを虚偽表明という。この実験手順を示したものが，図 6.2 である[3)]。

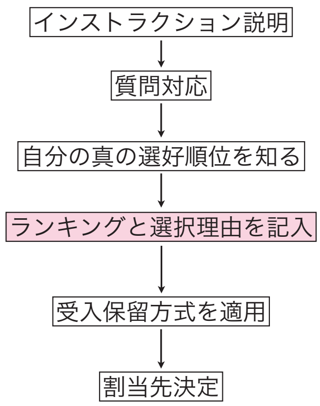

図 6.2　最も単純なケースの実験手順

実験の概要は以下のとおりである。

状況

被験者は，就職活動をしている大学生（以下，就活生）である，という状況を設定した。これは，「公認会計士試験合格者」というコンテクストのある用語ではなく，中立的でコンテクストフリーな用語を使用するという意図である[4)]。被験者が演じるのは自分自身を含めた全員で 3 名の就活生#1，#2，#3 であり，3 つの企業 A，B，C に就職活動をしている

---

3) 実験手順のうち，被験者が意思決定を行う部分を網掛けにしている。以下同様。

4) コンテクストの問題については第 3 章を参照。

という設定である。全ての企業の定員は1名とした。この実験では就活生に3名1組のグループになってもらったが，誰とグループになっているのかはわからないという設定にした。就活生はあるメカニズムにもとづいて企業に割当てられ，その企業に入社する。メカニズムの内容は後述する。

意思決定

被験者は3つの企業のランキングを選んで，選択用紙にランキングとそれを選択した理由を記入して提出する。被験者から提出されたランキングにメカニズムを適用し，入社する企業を決定した。入社する企業によって就活生が獲得する利得が異なる。自身の利得は選択用紙に記入されているが，他人の利得はわからないという設定にした。

メカニズム

就活生の企業への割当ては以下のメカニズムにもとづいて決定される。これは第4章で確認した受入保留方式である。

・ラウンド1：就活生は1位の企業に出願する。各企業は欲しい就活生を定員が埋まるまで暫定的にキープし，残りを拒否する。

・ラウンドt：ラウンドt-1で拒否された就活生は，まだ自分を拒否していない企業の中の最も高い順位の企業に出願する。各企業は，キープしている就活生と新たに出願してきた就活生を比べて，欲しい就活生を定員が埋まるまで暫定的にキープし，残りを拒否する。

・終了：新たに拒否される就活生が1人もいなくなった時点で終了し，各企業がキープしている就活生を正式に採用する。

パラメータの設定

実験では表6.1，表6.2のランキング表をパラメータとして採用した。

	就活生#1	就活生#2	就活生#3
1位	B	A	A
2位	A	B	B
3位	C	C	C

表6.1　就活生のランキング

	A	B	C
1 位	1	2	2
2 位	3	1	1
3 位	2	3	3

表 6.2　企業側のランキング

6.2.2　理論の予想：仮説

第 5 章でみたように，受入保留方式のもとで予想される帰結を時系列でまとめると以下のようになる。

ラウンド 1：就活生は 1 位の企業に出願する。

・#1 は B，#2 は A，#3 は A に出願する。

・A は#2 と#3 を比べて，#3 をキープし#2 を拒否する。

・B は#1 をキープする。

ラウンド 2：ラウンド 1 で拒否された就活生（#2）は 2 位の企業に出願する。

・#2 は B に出願する。

・B は#1（ラウンド 1 でキープ）と#2 を比べて，#2 をキープし#1 を拒否する。

ラウンド 3：ラウンド 2 で拒否された就活生（#1）は 2 位の企業に出願する。

・#1 は A に出願する。

・A は#3（ラウンド 1 でキープ）と#1 を比べて，#1 をキープし#3 を拒否する。

ラウンド 4：ラウンド 3 で拒否された就活生（#3）は 2 位の企業に出願する。

・#3 は B に出願する。

・B は#2（ラウンド 2 でキープ）と#3 を比べて，引き続き#2 をキープし#3 を拒否する。

ラウンド 5：ラウンド 4 で拒否された就活生（#3）は 3 位の企業に出願する。

・#3 は C に出願する。

・C は#3 をキープする。

誰も拒否されていないので，このプロセスを終了し，正式に採用する。

最終的な割当て結果は以下のようになる。

	就活生#1	就活生#2	就活生#3
企業	A	B	C

表 6.3　最終的な割当て結果

なお，第 5 章でみたように受入保留方式は耐戦略性（真実表明）をもつ。すなわち，理論の予想からすると，全ての被験者は真実表明を行うはずである。

以上のように検証すべき仮説は以下のようになる。

仮説 **1-1**：最終的な割り当て結果（理論の予想）

受入保留方式のもとでの最終的な割り当て結果は表 6.3 のようになる。

仮説 **1-2**：真実表明

すべての被験者は真実表明を行う。

6.2.3　実験結果

仮説 1-1 の検証

32 組中，27 組が仮説で示した表 6.3 の割り当て結果となった[5)]。

仮説 1-2 の検証

まず，3 人 1 組の実験における選好の表明について，選好順位を真実表明した人数と虚偽表明した人数の割当結果をまとめたものが表 6.4 である。これらの差を χ^2 検定で分析した結果，$\chi^2(2) = 6.762$, $p < .05$ となり，真実表明した合格者は第 3 順位の監査法人に割当てられることが少なく，虚偽表明した合格者は第 3 順位の監査法人に割当てられることが多かった。

5) 3 人全員が真実表明の場合は前述のとおり表 6.3 のような割り当て結果になる。ただし，真実表明の者と虚偽表明の者とが混在する組で表 6.3 のような割り当て結果となっている場合もある。

	割当結果			
選好の表明	第 1 順位	第 2 順位	第 3 順位	合計
真実表明	7	43	18	68
%	*10.3*	*63.2*	*26.5*	*100.0*
虚偽表明	0	14	14	28
%	*0.0*	*50.0*	*50.0*	*100.0*
合計	7	57	32	96
%	*5.2*	*56.6*	*38.2*	*100.0*

$\chi^2(2) = 6.762,\ p < .05$

表 6.4　選好の表明と割当結果のクロス表

次に，真実表明した合格者の獲得利得と虚偽表明した合格者の獲得利得を比較するために，t 検定を行った。その結果，$t(94) = 2.657,\ p < .01$ となり，真実表明した合格者の方が虚偽表明した合格者よりも獲得利得が高かった（表 6.5 参照）。これは，受入保留方式のもとでは真実表明が支配戦略であるという理論の予想と整合している。言い換えると，他人の行動にかかわらず，真の選好順位を正直に表明することが最善の戦略であるといえる。

選好の表明	N	平均	標準偏差	t
真実表明	68	1.84	.589	2.657***
虚偽表明	28	1.50	.509	

$^{***}p < .01$

表 6.5　真実表明と虚偽表明の効率性の t 検定の結果

6.3　受入保留方式の検証：監査法人の定員に空きがある場合とない場合の比較

6.3.1　実験デザイン

実験は，2013 年 7 月に同志社大学の学部生と修士課程の院生を対象に行ない，100 名が参加した。被験者は 5 人 1 組となり，3 つの監査法人に就職活動をしている合格者の役割を演じた。5 人 1 組の実験では，売り手市場のケースと買い手市場のケースを想定し，3 つの監査法人の定員に差異を設けている。具体的には，

売り手市場：監査法人の定員が 6 名（2 名，2 名，2 名）の，未就職者が存在しないケース（図 6.3 参照）

買い手市場：監査法人の定員が 4 名（2 名，1 名，1 名）の，未就職者が存在するケース（図 6.4 参照）

を設定し，それぞれの市場に 50 名の被験者が参加した。

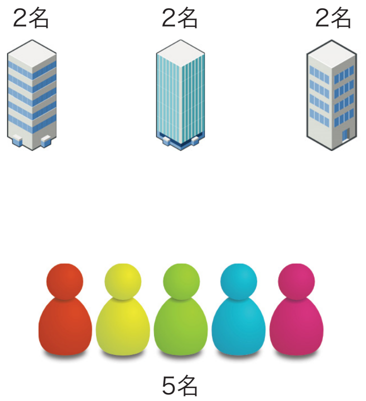

図 6.3　売り手市場のケース

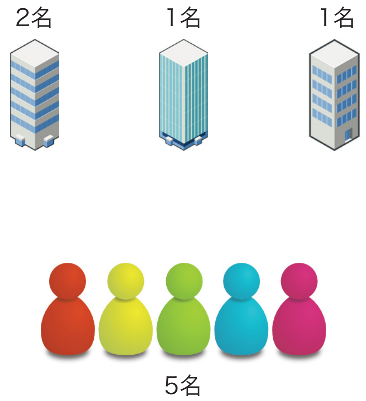

図 6.4　買い手市場のケース

この設定を設けた趣旨は，第 4 章でみたように，年度によって，買い手市場で未就職者が存在するケース（監査法人の定員に空きがないケース）と，売り手市場で未就職者が存在しないケース（監査法人の定員に空きがあるケース）があるからである。

実験手順は，まず実験者が各被験者に真の選好順位を記載した書面を配布し，インストラクションを説明し，質問への対応を行なった。それを受けて被験者は 3 つの監査法人のランキング（行動データ）とそれを選択した理由（心理データ）を空欄に記入し提出するという形式を採用した。被験者は 1 回だけ意思決定を行ない，繰り返し意思決定を行わない。この 5 人 1 組の実験では，上記 2 つのケースのうちいずれかのケースの用紙が配布された。各被験者に配布した真の選好順位は私的情報であり，各被験者は他の被験者の真の選好順位を知ることができない。

なお，いずれの条件も各監査法人の選好順位は固定されており，真の選好順位を表明する（欲しい合格者のランキングを偽らずに提出する）という設定である。この監査法人側の真の選好順位は被験者全員が知ることができない情報である。

被験者は真の選好順位の第 1 順位の監査法人に割当てられた場合は 3 ポイント，第 2 順

位の監査法人に割当てられた場合は 2 ポイント，第 3 順位の監査法人に割当てられた場合は 1 ポイントの利得を獲得するという設定とした。被験者が提出したランキングに受入保留方式を適用し，マッチングを決定した。以下では，被験者が提出したランキングが真の選好順位と同じであることを真実表明，被験者が提出したランキングが真の選好順位と異なることを虚偽表明という。

6.3.2　理論の予想：仮説

理論の予想では，定員の多い/少ないにかかわらず真実表明することが支配戦略であるため（坂井, 2010, 第 8 章），先の分析と同様，ここでもこのメカニズムが耐戦略性を満たすか否か（被験者が真実表明を行うか否か）を検証する。

仮説 **2**：真実表明

定員の多い/少ないにかかわらず，すべての被験者は真実表明を行う。

6.3.3　実験結果

仮説 2 の検証

5 人 1 組の実験において，定員が 6 名のケースと定員が 4 名のケースの真実表明の割合を比較するために，t 検定を行った。その結果，$t(98) = 2.167,\ p < .05$ となり，定員が 6 名のケースの方が定員が 4 名のケースよりも真実表明の割合が高かった（表 6.6 参照）。

定員	N	平均	標準偏差	t
6 名	50	.86	.351	2.167**
4 名	50	.68	.471	

$^{**}p < .05$

表 6.6　定員の差異と真実表明割合の t 検定の結果

理論の予想では，定員の多い/少ないにかかわらず真実表明することが支配戦略であるので，被験者の行動に差はないはずである。しかし，定員が 4 名，すなわち未就職者が存在する市場では，ランキング表の提出において，被験者が真の選好順位を偽って報告する

ことによって自分のマッチングを有利にしようとする行動（バイアス）が観察された。

これは理論予想に反する意図せざる結果である。現実の公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングの問題でいうと，買い手市場のときに虚偽表明が多くなり，売り手市場のときは真実表明が多くなるということである。特に注目すべきは買い手市場の場合である。すなわち，この場合であっても公認会計士試験合格者はメカニズムを信頼して真実表明をすれば監査法人との適切なマッチングがなされ自分の望む就職ができるはずである。しかしながら，実際には就職したいという気持ちが強まるあまりメカニズムに反する近視眼的な行動をとる結果，自分の望む就職ができなくなってしまうということを実験は示唆しているのである。

よって，もし仮に受入保留方式を実際に導入するとしても，特に買い手市場の場合には，公認会計士試験合格者にメカニズムを信頼させるような追加的な政策が別途必要となる。具体的にはたとえば，日本の医師臨床研修マッチングにおいては，正直申告（真実表明）が最適である旨のアナウンスが研修医になされている（坂井, 2010, p. 140–141）。公認会計士業界へのマッチング導入においても，このような工夫が必要となることを実験結果は示している。

以上２つの実験結果から，1) 真の選好順位を表明した者の方が，虚偽の選好順位を表明した者よりも獲得利得が高いこと，2) 定員が６名のケースの方が定員が４名のケースよりも真実表明の割合が高いこと，がわかった。全ての被験者が真実表明をしたわけではないことから，受入保留方式は嘘をついたとしても得をすることができない仕組みであることを周知徹底する必要があるといえるだろう。

6.4　現行ルールと受入保留方式の比較

ここまでの実験では被験者に謝金（インセンティブ）を付与しないデザインを採用してきたが，第３章で見たように経済実験においては，金銭的インセンティブを付与することが重要である。そこで以下では，金銭的インセンティブを付与したデザインを採用し，受入保留方式の有用性を現行ルールと比較することで明らかにする。

6.4.1　実験デザイン

実験は，2014 年１月，２月に同志社大学の学部生を対象に行ない，以下の２つの条件に合計 43 名が参加した。被験者は３人１組となり，３つの監査法人に就職活動をしている合

格者の役割を演じた。3 つの監査法人の定員はそれぞれ 1 名に設定した。被験者は，現行ルールまたは受入保留方式のいずれか一方のみの条件の実験に参加するという被験者間計画（between-subject）[6]を実施した。

実験手順は，まず実験者が実験説明書（インストラクション）[7]を説明し，質問への対応を行なった。次に実験者が各被験者に真の選好順位を記載した書面を配布した。各被験者に配布した真の選好順位は私的情報であり，各被験者は他の被験者の真の選好順位を知ることができない。それを受けて，現行ルール条件の被験者は，それぞれの監査法人にエントリーするか否かを Web サイト上で選択した。また，受入保留方式条件の被験者は，3 つの監査法人のランキングを Web サイト上で選択した。いずれの条件も，被験者は 1 回だけ意思決定を行ない，繰り返し意思決定を行わない。両条件ともに，これら行動データの他に事後アンケートを行ない心理データも得ている。

なお，いずれの条件も各監査法人の選好順位は固定されている。また，各監査法人の意思決定を行う主体はヒトではなく，現行ルール条件の各監査法人は，エントリーしてきた合格者を比較し，選好順位が高い合格者を採用するという設定である。また，受入保留方式条件の各監査法人は真の選好順位を表明する（欲しい合格者のランキングを偽らずに提出する）という設定である。この監査法人側の真の選好順位は被験者全員が知ることができない情報である。

被験者は真の選好順位の第 1 順位の監査法人に割当てられた場合は 3 ポイント，第 2 順位の監査法人に割当てられた場合は 2 ポイント，第 3 順位の監査法人に割当てられた場合は 1 ポイントの利得を獲得するという設定とした。1 ポイントあたり 250 円で換算し，謝金を支払った。平均の所要時間は約 30 分であり，被験者に支払った謝金の平均値は 453 円である。なお，実際には先と同様，コンテクストフリーで実験を行った。この実験手順を図に示したものが，図 6.5 と図 6.6 である。

受入保留方式の設定は前述のとおりである。現行ルールの設定の概要は，以下のとおりである。

ゲームのルール

被験者は，就職活動をしている大学生（以下，就活生）の役割を演じる。自身を含めて全員で 3 名の就活生#1，#2，#3 がおり，3 つの企業 A，B，C に就職活動をしている。全

[6] 被験者間計画については補論 2 を参照
[7] 実際に使用したインストラクションなどは付録 B，付録 C を参照。

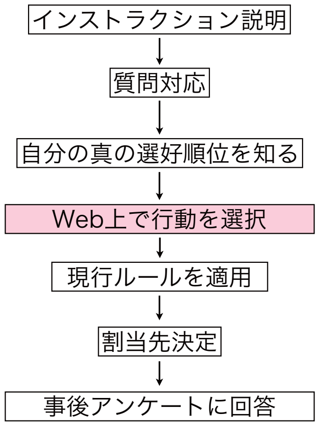

図 6.5　現行ルール条件の実験手順

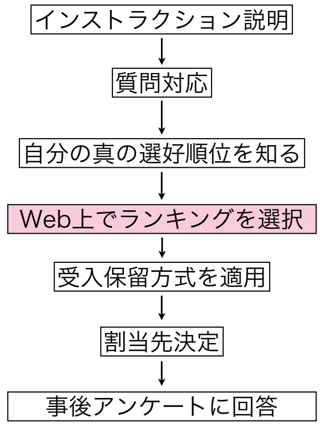

図 6.6　受入保留方式条件の実験手順

ての企業の定員は 1 名と設定した。この実験では就活生の被験者に 3 名 1 組のグループになってもらうが，自分が誰とグループになっているのかはわからない。企業 A，B，C は採用活動を行っている時期が異なり，第 1 期は C，第 2 期は B，第 3 期は A が採用活動を行っている。就活生の被験者には，各期にエントリーするかしないかを意思決定してもらう。そして企業は採用する就活生を選択する。なお，いずれかの企業に採用された場合，次期以降のゲームに参加することはできない。たとえば，第 1 期に C にエントリーして採用された場合，第 2 期以降のゲームに参加することができない。このルールを表したものが図 6.7 である。

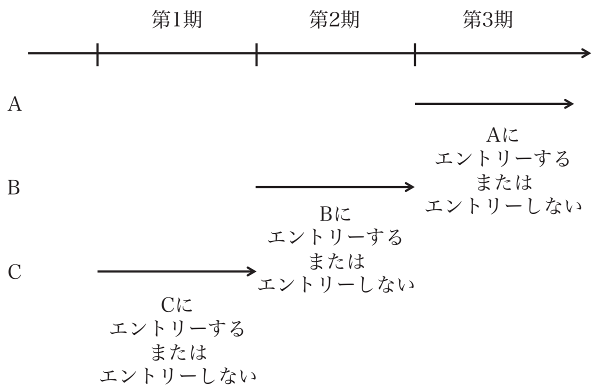

図 6.7　各企業の採用時期

意思決定

被験者には，別紙に記載されている URL にアクセスして意思決定を行ってもらう。

ゲームの流れは図 6.8 のとおりである。

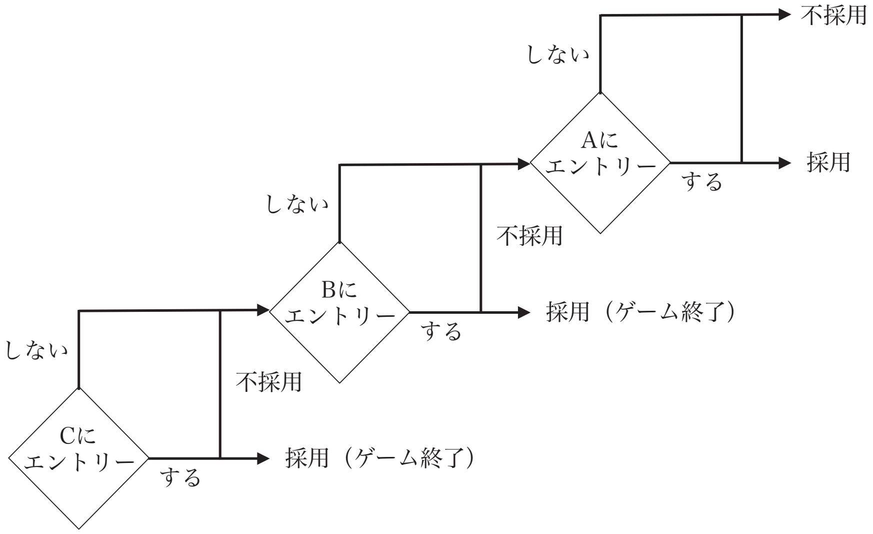

図 6.8　就職採用活動の流れ

被験者には，各社にエントリーするか否かの意思決定を，あらかじめ第 1 期から第 3 期までの全ての期に対して行ってもらう。全ての期に対して意思決定を行ってもらうが，C にエントリーして採用された場合は第 2 期以降の意思決定をなかったものとみなして処理する。また，B にエントリーして採用された場合は第 3 期の意思決定をなかったものとみなして処理する。就活生が獲得する利得は入社する企業によって異なる。自分の利得は配布している別紙に記載されているが，他人の利得はわからない。また，企業の採用方針はわからない。

パラメータの設定

実験では表 6.7，表 6.8 のランキング表をパラメータとして採用した。これは，受入保留方式条件と同じランキング表である。

	就活生#1	就活生#2	就活生#3
1 位	B	A	A
2 位	A	B	B
3 位	C	C	C

表 6.7　就活生のランキング

	A	B	C
1 位	1	2	2
2 位	3	1	1
3 位	2	3	3

表 6.8　企業側のランキング

6.4.2　理論の予想

現行ルールは，なんらかの理論的根拠にもとづいたものではないため，理論による結果の予想はそもそもできない。このように理論の予想がない点が先の受入保留方式とは決定的に異なる。そしてこの点こそが現行ルールの大きな問題点である。つまり，なんらかの予期される結果がないため，現行ルールのもとで意思決定を強いられるプレイヤーは，大きな不確実性にさらされてしまっている。このため，現行ルールのもとでは，どれが最適な戦略か事前に予測できないため，プレイヤーの行動は必然的に場当たり的なものとならざるをえない。

以上のように，現行ルールのもとでは，どのような帰結がえられるかは事前に予測不可能であるが，たとえば一例として次のような流れが考えられる。

第 1 期

・#1 だけが C にエントリーした。

・C は#1 を採用した。

・#1 は第 2 期以降のゲームに参加することができない（第 2 期と第 3 期の意思決定はなかったものとみなして処理する）。

第 2 期

・誰も B にエントリーしなかった。

第 3 期

・#2 と#3 が A にエントリーした。

・A は#3 を採用した。

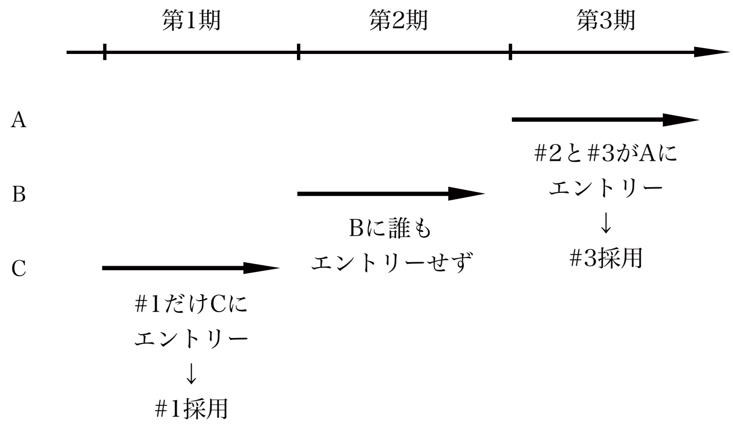

図 6.9　ゲームの設例

	就活生#1	就活生#2	就活生#3
企業	C	―	A

表 6.9　最終的な割当て結果（理論の予想ではなく，あくまで一例）

6.4.3　実験結果

現行ルール条件では，被験者が各監査法人にエントリーするか否かの選択と各監査法人の選好順位を照合し，マッチングを決定した。

受入保留方式条件では，被験者が選択したランキングに受入保留方式を適用し，マッチングを決定した。以下では，被験者が提出したランキングが真の選好順位と同じであることを真実表明と定義し，被験者が提出したランキングが真の選好順位と異なることを虚偽表明と定義する[8]。

現行ルール条件と受入保留方式条件の就職率の比較

まず，現行ルール条件における合格者の就職率と，受入保留方式条件における合格者の就職率を比較するために，t 検定を行った。その結果，$t(24) = 2.138,\ p < .05$ となり，受入保留方式条件の就職率の方が現行ルール条件の就職率よりも高かった（表 6.10 参照）。

就職率	N	平均	標準偏差	t
現行ルール条件	25	.84	.37	2.138**
受入保留方式条件	18	1.00	.00	

$^{**}p < .05$

表 6.10　現行ルール条件と受入保留方式条件の就職率の t 検定の結果

特に，受入保留方式条件では就職率が 100% となっており，就職率が高い方が望ましいという規範を前提とすると，未就職者が現れないという点は，受入保留方式の現行ルールに対する優位性であると考えられる。

現行ルール条件と受入保留方式条件の平均獲得利得の比較

次に，現行ルール条件に参加した合格者の平均獲得利得と，受入保留方式条件に参加した合格者の平均獲得利得を比較するために，t 検定を行った。その結果，$t(41) = .213,\ n.s.$ となり，有意差がみられなかった（表 6.11 参照）。

[8] なお，以下の分析では，被験者の欠席により参加者が 2 名となってしまったグループのマッチングの決定にあたっては，他のグループの誰かの意思決定を乱数によって選択し，擬似的に 3 名 1 組と仮定し割当先を決定している。

合格者利得	N	平均	標準偏差	t
現行ルール条件	25	1.84	1.11	.213
受入保留方式条件	18	1.78	.65	

$n.s.$ 非有意

表 6.11　現行ルール条件と受入保留方式条件の合格者利得の効率性の t 検定の結果

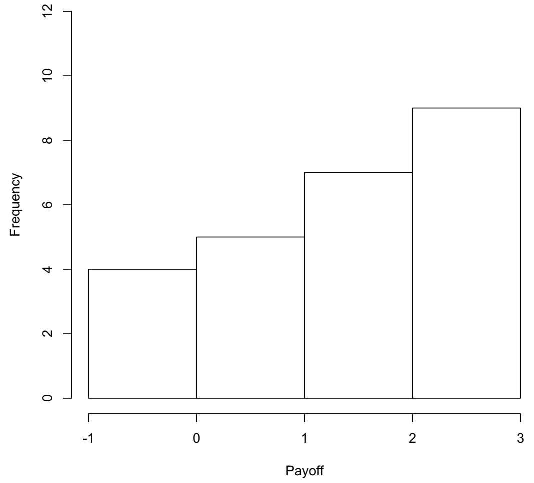

図 6.10　現行ルール条件の合格者利得

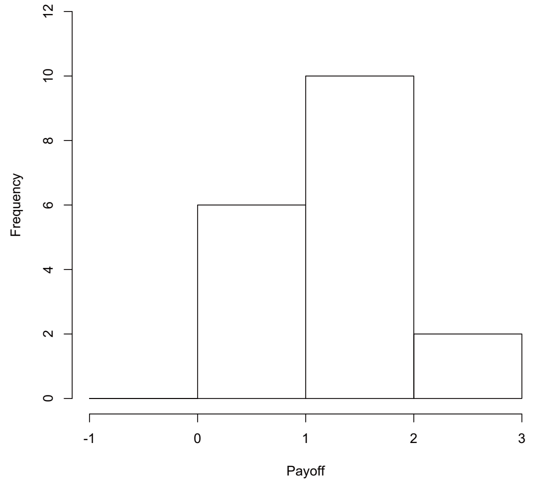

図 6.11　受入保留方式条件の合格者利得

しかしながら，図 6.10 と図 6.11 の合格者利得のヒストグラムをみると，受入保留方式条件の方が現行ルール条件よりもばらつきが小さいことがわかる。また，現行ルール条件では利得がゼロ，すなわちどこにも就職することができなかった合格者が 4 名存在することから，監査法人の定員に空きがある場合でも未就職者が現れる可能性がある制度であることがわかる。つまり，先にみたように，現行ルールが理論的根拠のあるものではなく，不安定な仕組みであることが，実験結果からも観察される。

次に，現行ルール条件における監査法人の平均獲得利得と，受入保留方式条件における監査法人の平均獲得利得を比較するために，t 検定を行った。その結果，$t(41) = .276$, $n.s.$ となり，有意差がみられなかった（表 6.12 参照）。

監査法人利得	N	平均	標準偏差	t
現行ルール条件	25	2.08	1.04	.278
受入保留方式条件	18	2.17	.99	

$n.s.$ 非有意

表 6.12　現行ルール条件と受入保留方式条件の監査法人利得の効率性の t 検定の結果

しかしながら，図 6.12 と図 6.13 の監査法人利得のヒストグラムをみると，現行ルール条件では利得がゼロ，すなわち誰も採用することができなかった監査法人が 4 社存在することから，監査法人の定員に空きがある場合でも定員を確保することができない可能性がある制度であることがわかる。ここでも，現行ルールの不安定さが垣間みえる。

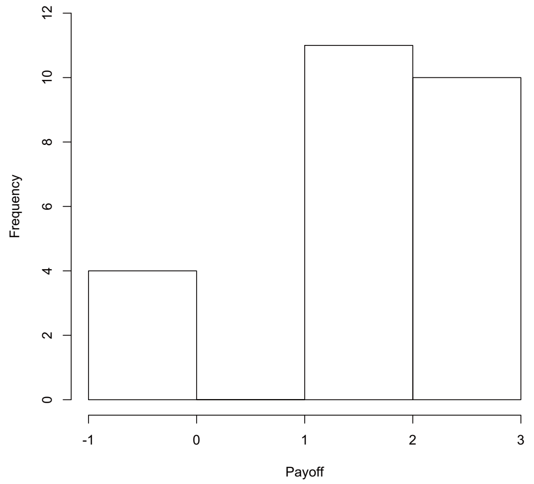

図 6.12　現行ルール条件の監査法人利得

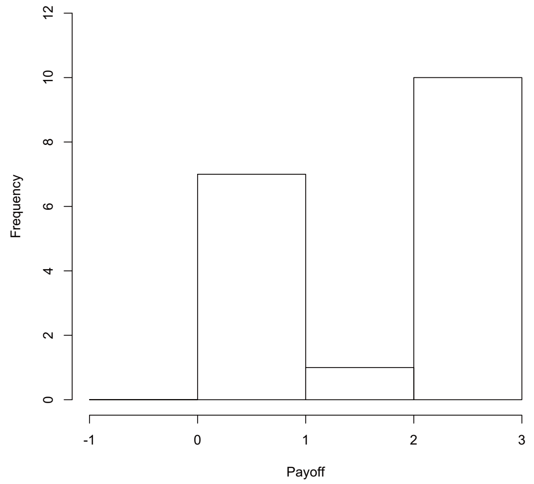

図 6.13　受入保留方式条件の監査法人利得

現行ルール条件下の行動タイプ

現行ルール条件では，被験者はどのような行動を選択したのだろうか。現行ルール条件の実験において，合格者の第 1 希望がどの監査法人であるか（A か B か）と，行動タイプ別の人数をまとめたものが表 6.13 である。ここでいう行動タイプとは，被験者の行動を 3 つに分類したものであり，安全策とは，最も早く採用活動を行う C（ここでは中小監査法人を指す）にエントリーする行動のことである。また，C 回避とは，C を回避してその後に採用活動を行う監査法人にエントリーする行動のことである。第 1 希望のみとは，第 1 希望の監査法人（実験の設定上，A か B の監査法人）にのみエントリーするという行動の

ことである。

これらの差を χ^2 検定で分析した結果，$\chi^2(2) = 1.639$, $n.s.$ となり，有意差はみられなかった（表 6.13 参照）。

	行動タイプ			
第 1 希望	安全策	C 回避	第 1 希望のみ	合計
A	3	11	2	16
%	*18.8*	*68.7*	*12.5*	*100.0*
B	3	6	0	9
%	*33.33*	*66.67*	*.0*	*100.0*
合計	6	17	2	25
%	*24.0*	*68.0*	*8.0*	*100.0*

$\chi^2(2) = 1.639$, $n.s.$ 非有意

表 6.13　第 1 希望の監査法人と行動タイプのクロス表

しかしながら，最も早く採用活動が行われる C を回避して B と A にエントリーした被験者が 68% を占めている。そして，その逆に，就職できないというリスクを避けたい（ゼロポイント獲得を回避したい）という，リスク回避的な被験者は 24% であった。また，第 1 希望のみエントリーした被験者の事後アンケートによると，皆は安全策をとって C も含めた全ての監査法人にエントリーすると予測し，「裏をかいて」A のみにエントリーしたとの回答があった。また，全ての監査法人にエントリーすることを良しと思っているものの，あえて「ハイリスク・ハイリターンを選択した」という回答もあった。このことから，現行ルールは，就職活動参加者による様々な駆け引きが行われるという制度であるかもしれない。ここでも現行ルールの不安定さが垣間みえる。

現行ルール条件下の行動タイプ別の合格者利得の比較

また，上記の行動タイプ別（安全策，C 回避，第 1 希望のみ）の合格者の獲得利得を比較するために分散分析を行った。その結果，$F(2, 22) = 1.062$, $n.s.$ となり，行動タイプの主効果はみられなかった（表 6.14 参照）。

行動タイプ	平均	標準偏差	F
安全策	1.33	.82	1.062
C 回避	2.06	1.09	
第 1 希望のみ	2.12	1.50	

$N = 2\sim17$ 　　　　$n.s.$ 非有意

表 6.14　現行ルール条件下の行動タイプ別の合格者利得の分散分析の結果

しかしながら，ばらつきが大きいという傾向が観察された。やはりここでも現行ルールの不安定さが垣間みえる[9)]。

6.5　小括

本章では，第 5 章でのゲーム理論的分析を実験によって検証した。本章で示した実験から得られた主要な結論は以下のとおりである。

まず第 1 に，受入保留方式のもとでは，真実の選好順位を偽って表明する「虚偽表明」よりも，真実の選好順位を正直に表明する「真実表明」の方が，合格者の獲得利得が高く，これは，受入保留方式のもとでは真実表明が支配戦略であるという理論の予想と整合しているということである。

次に第 2 に，受入保留方式のもとで，監査法人の定員に空きがある場合とない場合を比較すると，理論の予想では，定員の多い/少ないにかかわらず真実表明することが支配戦略であるが，定員が 4 名，すなわち未就職者が存在する買い手市場のケースでは，ランキング表の提出において，被験者が真の選好順位を偽って報告することによって自分のマッチングを有利にしようとする行動（バイアス）が観察されたということである。これは理論予想に反する意図せざる結果である。現実の公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングの問題でいうと，ほんらい公認会計士試験合格者はメカニズムを信頼して真実表明をすれば監査法人との適切なマッチングがなされ自分の望む就職ができるはずである。しかしながら，実際には就職したいという気持ちが強まるあまりメカニズムに反する近視眼的

9) このように，一般的傾向としては，ばらつきが大きいという結果が観察されるが，統計分析では有意差がみられなかったことについては，以下の様な解釈が可能かもしれない。すなわち，現行ルールは合格者の戦略的な行動を誘発し不安定な制度であるという問題点があるが，合格者の行動タイプによって獲得利得の差がないのであれば，現実の世界では合格者と監査法人は現行ルールの問題点を認識していない可能性がある。前述のとおり，現行ルール条件の就職率は受入保留方式条件の就職率よりも低いことから，先の未就職者問題などのような就職率がクローズアップされる局面になってはじめて，現実の世界において現行ルール条件の問題点が認識されるのかもしれない。

な行動をとる結果，自分の望む就職ができなくなってしまうということを実験は示唆しているのである。よって，もし仮に受入保留方式を実際に導入するとしても，特に買い手市場の場合には，公認会計士試験合格者にメカニズムを信頼させるような追加的な政策が別途必要となる。具体的にはたとえば，日本の医師臨床研修マッチングにおいては，正直申告（真実表明）が最適である旨のアナウンスが研修医になされている（坂井, 2010, p. 140–141）。公認会計士業界へのマッチング導入においても，このような工夫が必要となることを実験結果は示している。

そして第 3 に，現行ルールと受入保留方式を比較すると，現行ルールが，定員に空きがある場合であっても未就職者が存在する制度であるのに対し，受入保留方式は，定員に空きがある場合は未就職者が存在しない制度である，ということである。この原因は，受入保留方式は理論的根拠があるのに対して，他方，現行ルールは理論的根拠がないからである。つまり，現行ルールは，不安定さを構造的に内包していることが理解できる。

補論 1　謝金を付与しない実験デザインにおける実験結果

本文では現行ルール条件について謝金を付与するデザインで実験を行っているが，これと全く同じ条件で謝金を付与しないデザインでも実験を別途行っているので，その結果も紹介する。実験は，2014 年 1 月に同志社大学の学部生を対象に行ない，現行ルール条件に合計 35 名が参加した。なお，当該実験の被験者は，本文に示した謝金を付与する実験デザインの実験に参加した被験者とは異なる。

現行ルール条件の実験において，第 1 希望の監査法人がどの監査法人であるか（A か B か）と行動タイプ別の人数の割当結果をまとめたものが表 6.15 である。ここでいう行動タイプとは，被験者の行動を 3 つに分類したものであり，安全策とは，最も早く採用活動を行う C にエントリーする行動のことである。また，C 回避とは，C を回避してその後に採用活動を行う監査法人にエントリーする行動のことである。第 1 希望のみとは，第 1 希望の監査法人のみ（実験の設定上，A か B の監査法人）にエントリーするという行動のことである。

これらの差を χ^2 検定で分析した結果，$\chi^2(2) = 1.818$, $n.s.$ という結果となり，有意差はみられなかった（表 6.15 参照）。

	行動タイプ			
第 1 希望	安全策	C 回避	第 1 希望のみ	合計
A	6	12	5	23
%	*26.1*	*52.2*	*21.7*	*100.0*
B	2	9	1	12
%	*16.7*	*75.0*	*8.3*	*100.0*
合計	8	21	6	35
%	*22.9*	*60.0*	*17.1*	*100.0*

$\chi^2(2) = 1.818$, $n.s.$ 非有意

表 6.15　第 1 希望の監査法人と行動タイプのクロス表

しかしながら，最も早く採用活動が行われる C を回避して B と A にエントリーする被験者が 60% を占めている。そして，その逆に，就職できないというリスクを避けたい（ゼロポイント獲得を回避したい）という，リスク回避的な被験者は 22.9% であった。第 3 章

で論じたように，被験者に謝金を支払うことは経済実験では必須とされている。本実験では，よりリスクの高い選択肢である「第１希望のみ」にエントリーするという行動タイプの被験者の割合は，謝金ありの実験ではわずか 8% であったのに対し，謝金なしの実験では 17.1% となっている。また，それに対応し，「安全策」の行動タイプの被験者の割合は，謝金ありの実験では 24.0% であったのに対し，謝金なしの実験では 22.9% となっている。そして，「C 回避」の行動タイプの被験者の割合は，謝金ありの実験では 68.0% であったのに対し，謝金なしの実験では 60.0% となっている。「安全策」と「C 回避」という２つの行動タイプは，少ないポイントでも良いから確実にポイントが得られることを狙う相対的にリスクの低い行動タイプであり，「第１希望のみ」にエントリーするという行動タイプは，ポイントを得られない可能性もあるが，高いポイントの獲得を狙うという行動タイプであり，相対的にリスクが高いといえる。

このことから，謝金ありの実験と謝金なしの実験では，似たような傾向を示すものの，謝金を支払うか否かは，被験者のインセンティブを喚起し，慎重な意思決定を促進している可能性があるといえるかもしれない。

補論２　他の章との関連性：実験デザインの根拠

ここでは，第３章で論じた（ないし論じなかった）実験デザインの諸論点に即し，実施した実験デザインの根拠を示す。

本研究は，第４章で論じたように，本問題の問題意識から，依拠するモデルは経済学（ゲーム理論）となっている。したがって，人間観は経済合理性を前提としている。また，対象となる意思決定は３人ないし５人１組という複数人の相互依存的な意思決定であり，他の被験者の意思決定を予測して自らの意思決定を選択するという実験デザインとなっている。

本研究では，被験者として学生を採用している。これは，効用最大化を目指す行動は学生と実務家（この実験の文脈でいうところの公認会計士試験合格者）では差異がないと考えられるからである。もっとも，一般的には，実験をデザインする上で被験者の属性が問題となる。言い換えると，学生を被験者とするのか，専門家（会計学の文脈では実務家）を被験者とするのかが論点となっている。経済実験をデザインする場合は，被験者の属性は特に限定がないことから一般的に学生が被験者として採用されることが多い。また，心理実験をデザインする場合は，実務家である投資家や監査人が採用されることが多い。

経済実験では，学生を被験者とすることから，実験によって得られた結果は現実の世界にも当てはまるのかという疑問や批判が寄せられることがある。この問いに関しては経済学の分野において古くから議論がなされている。この点に関し，実験は条件間の比較を行う研究手法であり，学生と一般人とで，利得最大化を目指す意思決定が異なるとは考えにくいという指摘や（渡部・船木, 2008, p. 112），実験説明書（インストラクション）が正確に理解されている限りにおいて専門家と学生の意思決定が異なることは予想されないとの指摘がある（上枝, 2012, p. 102）。

本研究では，実験タスクの反復は行なっていない。経済実験は意思決定を反復するタイプの実験が多いが，マッチング理論の先行研究である学校選択制の実験などでは，現実の世界での学校選択の意思決定は 1 度きりであることから，1 回の意思決定データのみを採取する実験が行われている。本稿の文脈においても，公認会計士試験合格時の意思決定は 1 度きりである点を重視し，意思決定を反復するのではなく 1 回の意思決定データのみを採取している。

本研究では，金銭的報酬の設定については，前述のとおり，2 つのケースの実験を行っている。謝金ありの実験と謝金なしの実験で決定的な差があるとはいえないが，被験者の行動は謝金の支払いによって変化する可能性があることを指摘した。

本研究では，コンテクストについては「公認会計士試験合格者」「監査法人」というコンテクストありの用語を使用するのではなく，「就活生」「企業」という一般的な用語を使用した。この用語がコンテクストフリーであるか否かについては見解が分かれるかもしれないが，学生に馴染みのある用語であり違和感なく実験に参加することができる用語であると考えている。

本研究では，デセプションは行なっていない。本研究の問題意識からは，デセプションは不要であるからである。デセプションとは「偽の情報を意図的に被験者に与えること」（渡部・船木, 2008, p. 113）である。一般的に，経済実験ではデセプションが禁止されているのに対して，心理実験ではデセプションが許容されている。政治学では，Druckman *et al.*（2006）によると，*APSR* のうちデセプションを行った実験は 31% であるという。このことからもわかるように，政治学においてもデセプションは許容されているようである。実験心理学では，実験後に実験の意図を被験者に説明するというデブリーフィングが行われることが実験倫理上，強く要求されており，デセプションの内容はその場で説明されることが一般的である。しかし，「ある実験でデセプションを経験した被験者は他の実験で

もだまされているのではないかと勘ぐり，それによって行動や意思決定が左右されてしまう」（渡部・船木, 2008, p. 114）という，いわゆる「被験者の汚染」という問題がある。デセプションに関しては，今後，会計学においても議論がなされることが予想される。本論点は，今後，別の実験でデセプションをするか否かの判断を要するときに再度検討したいと考えている。

本研究では，本文でも述べたように，被験者間計画で実験を実施した。実験を計画する際，被験者内計画（within-subjects design）を採用するか，被験者間計画（between-subject design）を採用するか，という論点がある[10]。

ここで，被験者内計画とは，被験者が複数の treatment に参加するデザインのことであり，被験者間計画とは，被験者がいずれか 1 つの treatment に参加する（複数の treatment には参加しない）デザインのことである（田口・福川・上枝, 2013, p. 172）[11]（図 6.14，図 6.15 を参照）。

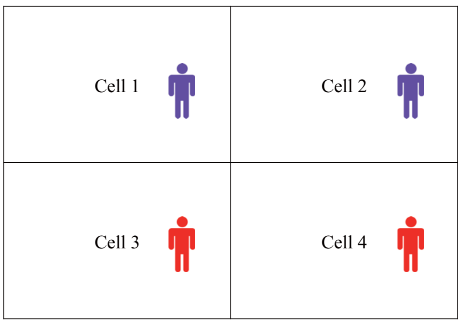

図 6.14　被験者内計画の実験デザイン

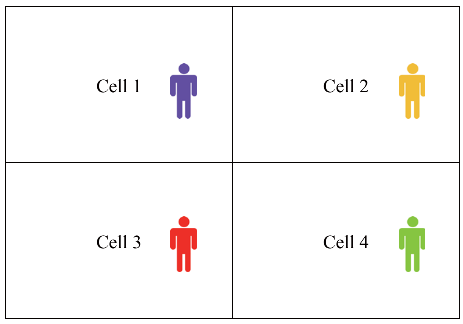

図 6.15　被験者間計画の実験デザイン

ヒトは情報の提示順序によって異なる全体的印象が形成されることが知られているが（順序効果, Asch, 1946），被験者内計画の実験では，被験者の複数の実験セッションへの参加や，複数の役割（監査人と経営者など）を経験することから，その順序効果の影響が混入してしまうという問題が生じる。それに対し，被験者間計画では，被験者はいずれか 1 つの実験セッションへ参加し，被験者の役割もいずれか 1 つに固定されることから，順

[10] 本論点に関する会計学における議論の詳細は Libby *et al.*（2002）を，経済学における議論は Charness *et al.*（2012）を参照。

[11] 社会科学における実験研究では，treatment の訳出は定まっておらず，「条件」，「処理」，「操作」などと訳出されている。

序効果の影響を排除することができるという利点がある。しかし，被験者間計画では，被験者数を確保することが被験者内計画と比べて相対的に難しいという欠点がある。

第 7 章

おわりに：総括と展望

本章の全体像

〈キーワード〉制度設計，理論，現実，フィールド実験，コラボレーション

7.1　要約と含意

ここまで，会計学における実験研究以外の研究方法の意義を踏まえたうえで，海外と日本で行われてきた実験会計学の先行研究を読み解き，自ら実験計画を立てて実験を実施する，という一連の流れをつうじて，実験会計学の意義を論じてきた。各章の要約は以下のとおりである。

第 1 章では，議論の端緒として問題の所在を記した。すなわち，今まさに現実に起こっている公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングの問題に対して，場当たり的な対応ではなく，長期的な解決策を提供する必要があり，学術的な立場から制度設計に役立つ理論を提供する必要がある。そこで，制度デザインを支えることが期待できる実験会計学にどのような意義があり，また，制度設計に対してどのような役立ちを有しているのかを，他の方法論と比較しながら明らかにすることが本稿の目的である旨を示した。

先行研究に対する本稿の位置づけとしては，まず第 1 に，心理実験と経済実験を包括的に論じ，実験会計学の全体像を描くことを目指すことから，会計学の方法論に関する研究の 1 つと位置づけられること，また第 2 に，実験をテーマにすることによって，本稿は会計学と他の社会科学領域との架け橋として位置づけられること，そして第 3 に，マッチング理論の潜在的な応用可能分野の 1 つとして位置づけられることを示した。

また，実験研究以外の他の方法論として，伝統的なスタイルの研究である規範的・記述的研究，アーカイバル研究，分析的研究の意義を端的に示した。海外主要国では，科学的な説明が備えるべき要件を欠いているとみなされてしまった規範的・記述的研究の論文数が減少し，それらの要件を満たすアーカイバル研究が増加している。しかしながら，アーカイバル研究にも一定の限界があり，それを補完するためにも分析的研究と実験研究を統合した研究が必要であると考えられる。

第 2 章では，実験会計学の概要と先行研究を確認した。まず，実験会計学には大きく 2 つに分けて心理実験と経済実験があるという全体像を示した。方法論に関するサーベイ論文を手がかりに，実験会計学のメインストリームは心理実験であることを確認した。また，先行研究から心理実験と経済実験の特徴を見出すために，心理実験と経済実験の実験デザインの典型例を示したうえで，両者の意義を論じた。実験デザインからもわかるように，心理実験は，個人の判断と意思決定を分析することができるという強みを有し，経済実験は，制度のパフォーマンスを測ることができるという強みを有している。

そして，財務会計の概念フレームワークに関してどのような実験を行うことができるのかという具体的な事例をつうじて，会計学に対する実験研究の貢献の可能性を論じた。そこでは，「財務会計の目的」といった仕組みを検証すべき論点には経済実験が有用であり，「会計情報の質的特性」といった判断と意思決定の検証には心理実験が有用であることを示した。第 6 章で経済実験を行うことから，論文全体のバランスを考慮し，現在の実験会計学のメインストリームである心理実験の近年の先行研究である Kadous *et al.*（2012）をレビューした。そのうえで，概念フレームワークに関する実験研究のインプリケーションと発展可能性として，実験研究は内的妥当性が高く，因果関係を直接検証することに長けていることから，データの入手に制約のあるアーカイバル研究では明らかにすることができない論点を実験により検証することで，会計学の体系知を補うという意義があることを示した。また，アーカイバル研究では，どうしても事後的な検証にならざるをえないという制約が課せられているが，実験研究は現実世界の基準改正を待つ必要はなく，事前検証が可能であるという意義もあることを示した。

さらに，心理実験と経済実験を融合させた研究の必要性を指摘し，会計学における制度に関する実験研究である実験比較制度分析の先行研究を簡潔にレビューし，制度に関する実験研究の必要性を論じた。実験の強みである事前検証性を活かすためにも，制度に関する実験研究の蓄積は不可欠である。

第 3 章では，具体的な実験デザインに関する諸論点について確認した。実験デザインにおいて検討すべき論点は数多く存在するが，第 4 章以降の問題に対し適切な実験計画をデザインするという観点から，特に実験のねらいに即して 3 つの論点を整理した。

まず第 1 に，実験を計画する際に依拠する理論体系は，実験のねらいによることを示した。すなわち，実験によって，制度を比較することがねらいなのか，それとも，個人を比較することがねらいなのか，によって，経済実験と心理実験のいずれかを選択することになる。第 3 章では，具体的な先行研究でどのような論点がどのような理論に依拠しているのかを簡潔に示した。それによると，複数の相互依存的な状況における意思決定問題の解明（制度，仕組み，構造の解明）を目指す研究は，経済実験を採用し，個人単体の判断と意思決定の問題の解明を目指す研究は，心理実験を採用していることがわかった。特に，数理モデル分析を行う分析的研究は，実験研究との親和性が高いことがわかった。

次に第 2 に，金銭的動機付けについて，経済実験を計画するのであれば，変動給の謝金の支払いを行うことが望ましいことを示した。それに対して，心理実験では，謝金の支払いは必須ではなく，固定給や無報酬（ボランティア）で実験に参加してもらうことが多いことを示した。

そして第3に，コンテクスト（実験における文脈）については，現実世界に近い学問である会計学では，一般化や普遍性を目指す経済学とは異なり，実験をデザインする際にコンテクストを入れるか否かは見解が分かれているという状況であることを示した。ただし，実験室による経済実験をデザインするのであればコンテクストフリーの実験をデザインすることが無難である。ただし，現実世界に近い学問であるという会計学との共通点をもつ政治学においては，コンテクストありの実験も行われていることから，1 つの経済学的な仮説について，2 つの実験（コンテクストありとコンテクストなし）を行うことがほんらい的には望ましいといえる。

Guala（2005, 川越訳, p. 348）は，「普遍的な方法論的標準を課す試みは，その学問分野に否定的な効果をもたらしがちである」として，実験経済学において金銭的動機付けが必須とされていることを批判的に検討している。金銭的動機付けやコンテクストに限らず，会計学における実験研究では，実験心理学や実験経済学ほど方法論的標準が確立されていないことから，今後，実験研究が増加するにつれて，実験計画上の諸論点が議論されることが予想される。

なお，第 3 章では会計学以外の社会科学領域の文献も参照しつつ実験計画上の諸論点を

検討したが，論文全体の主題集約性の観点から触れることのできなかった論点も残されている。たとえば，学生を被験者とするか，実務家や一般人を被験者とするか，といった被験者の属性の選択基準，実験タスクを反復するか否か，デセプション，被験者内計画か被験者間計画か，二重盲検法を実施するか否か，同一メンバーで実験を行うのか，またはラウンドごとに異なるメンバーで実験を行うのか，逐次的に実験が進行するのか，またはあらかじめ選択可能な戦略が提示されて一括して意思決定を行うのか，パーソナリティ（ジェンダー，人種，年齢，文化），心理実験で重要視されている実験後の面談，デフリーディングなどは重要な論点である。これらの論点のうち，筆者が実施した実験研究に関連するものは，第6章で論じている。

第4章では，公認会計士試験受験者ないし合格者と監査法人の就職・採用活動に関して，現状の背景説明と，経済学的アプローチの必要性を示した。まず，公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動に関する現状の分析を行った。そこでは，2009年頃から2011年にかけて未就職者問題が社会問題になったことを確認した。その原因は，監査法人と合格者の需給バランス，すなわち，採用者数の減少と合格者数の急増にあると考えられる。また，金融庁や日本公認会計士協会といった関係者が対応策を講じているものの，試行錯誤している状況であるということを示した。

そして，第3章までの議論をふまえて，現実に存在する制度を分析するだけではなく，どのようなルールにもとづいて就職・採用活動が行われることが望ましいのか，という制度設計の観点から議論することを確認した。そのうえで，その発想の根底にある理論，すなわち，メカニズムデザインとマーケットデザインの概要を確認した。要約すると，マーケットデザインは，実験により検証が可能である点と，現実の世界への貢献も期待できる点が重要な特徴である。また，マーケットデザインの一分野であるマッチング理論は，学校選択制や研修医マッチングといった現実の世界への応用が既になされており，公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動という文脈でも，マッチング理論の議論を適用できる可能性があることを示した。

そのうえで，公認会計士試験合格者と監査法人の就職・採用活動をマッチング理論によって分析を行う意義を考察した。すなわち，公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングの分析を行う根拠は，単なる需要と供給の調整以外にも問題解決の手段があるのではないか，という問題意識にもとづく。そこで，モデル分析を行う前段階として，会計士就活を，研修医マッチングや学校選択制と比較し，それらの異同点を明らかにした。特に重

要な点は，会計士就活は，研修医マッチングと似ているものの，定員に空きがある年度と，定員に空きがない年度があり，それが研修医マッチングや学校選択制とは決定的に異なるということである。

第5章では，公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングに改善の余地があるか否かをゲーム理論を用いて分析を行った。まず，現行の就職・採用活動の分析を行ったところ，現行ルールのエッセンスをモデル化した設例をつうじて，現行ルールは，効率性，安定性，耐戦略性（真実表明）を満たさない，偶然に支配されたルールであることがわかった。次に，現行ルールの代替案として，受入保留方式を適用した場合にどのような帰結となるのかを概観した。受入保留方式が安定的で耐戦略的（真実表明）な性質を持つアルゴリズムであることは先行研究で既に明らかになっているが，当該アルゴリズムを公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングに適用した場合，現行の就職・採用活動ルールと比較してタイミングの問題がないことから，アンマッチの合格者と監査法人がいないということが明らかになった。そして，合格者と監査法人のマッチングの文脈においても，マッチングを検証する手段として実験研究を行う意義があることを示した。

第6章では，公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングを実験によって検証した。実験から得られた主要な結論は以下のとおりである。

まず第1に，受入保留方式のもとでは，真実の選好順位を偽って表明する「虚偽表明」よりも，真実の選好順位を正直に表明する「真実表明」の方が，合格者の獲得利得が高く，これは，受入保留方式のもとでは真実表明が支配戦略であるという理論の予想と整合しているということである。

次に第2に，受入保留方式のもとで，監査法人の定員に空きがある場合とない場合を比較すると，理論の予想では，定員の多い/少ないにかかわらず真実表明することが支配戦略であるが，定員が4名，すなわち未就職者が存在する買い手市場のケースでは，ランキング表の提出において，被験者が真の選好順位を偽って報告することによって自分のマッチングを有利にしようとする行動（バイアス）が観察されたということである。これは理論予想に反する意図せざる結果である。現実の公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングの問題でいうと，ほんらい公認会計士試験合格者はメカニズムを信頼して真実表明をすれば監査法人との適切なマッチングがなされ自分の望む就職ができるはずである。しかしながら，実際には就職したいという気持ちが強まるあまりメカニズムに反する近視眼的な行動をとる結果，自分の望む就職ができなくなってしまうということを実験は示唆して

いるのである。よって，もし仮に受入保留方式を実際に導入するとしても，特に買い手市場の場合には，公認会計士試験合格者にメカニズムを信頼させるような追加的な政策が別途必要となる。具体的にはたとえば，日本の医師臨床研修マッチングにおいては，正直申告（真実表明）が最適である旨のアナウンスが研修医になされている（坂井, 2010, p. 140–141）。公認会計士業界へのマッチング導入においても，このような工夫が必要となることを実験結果は示している。

そして第 3 に，現行ルールと受入保留方式を比較すると，現行ルールが，定員に空きがある場合であっても未就職者が存在する制度であるのに対し，受入保留方式は，定員に空きがある場合は未就職者が存在しない制度である，ということである。この原因は，受入保留方式は理論的根拠があるのに対して，他方，現行ルールは理論的根拠がないからである。つまり，現行ルールは，不安定さを構造的に内包していることが理解できる。

7.2　残された課題と今後の展望

最後に，残された課題と今後の展望を論じる。

残された課題は以下の 3 点である。まず第 1 に，本稿の主題は，実験会計学の意義を制度設計への役立ちの観点から明らかにすることであるから，実験会計学の網羅的なサーベイを行なっていないということである。今後，実験研究に興味関心を持つ研究者たちと共に網羅的なサーベイを行うことが課題である。また第 2 に，主題集約性の観点から本稿では論じなかった実験計画や方法論についての諸論点が存在するということである。これらの議論を，さらに進展させることが課題である。そして第 3 に，本稿は，公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングという局所的な論点を論じているため，公認会計士試験制度ないし公認会計士監査制度全体のデザインを構築するには至っていないということである。したがって，よりマクロな観点からの実験を行うことが課題である。

これらの残された課題はあるものの，最後に，今後の展望として以下の 2 点を指摘しておきたい。

まず第 1 に，本稿で実施した実験はラボ実験であったが，これをフィールド実験に拡張するという方向性が考えられる。フィールド実験については，第 3 章で論じたコンテクストの論点とも関連する。Harrison and List（2004）では，実験室で得られた結果を一般化する案としてフィールド実験の有用性を説いている 。Harrison and List（2004）によると，実験は，1) 伝統的な実験室実験 (a conventional lab experiment)，2) 人為的なフィー

ルド実験（an artefactual field experiment），3) フレームされたフィールド実験（a framed field experiment），4) 自然フィールド実験（a natural field experiment）の 4 つに分類される。これらは，被験者の属性が学生か一般人か，コンテクストがあるかないか，ルールを課すか課さないか，を基準にして分類されている。これを要約したものが表 7.1 である。

	被験者の属性	コンテクスト	ルール
伝統的な実験室実験	学生	なし	課す
人為的なフィールド実験	一般人	なし	課す
フレームされたフィールド実験	一般人	あり	課す
自然フィールド実験	一般人	あり	課さない

表 7.1　実験の分類

出所：Harrison and List（2004）, pp. 1013–1014; 清水・遠藤（2013）, pp. 178–179 を参考に筆者が作成。

表 7.1 に示したとおり，Harrison and List（2004）はフィールド実験であればコンテクストのある経済実験を行うことを許容しているが，このことは，経済実験であっても，実験の目的やデザイン如何によってはコンテクストが許容されることもありえるという一例である。また，被験者の属性も学生から一般人に拡張する方向性が示されている。したがって，1 つの経済モデルについて，これら複数の実験を行い，その結果を比較するという方向性が考えられる[1)]。

そして第 2 に，実験研究は，本稿でみたマッチング理論だけではなく，他の論点を検証するときにも有用であるという点である。たとえば，会計大学院（アカウンティングスクール）の経済分析は，先行研究が存在せず，この点に関して，本稿のようなモデル分析と実験によるアプローチが必要である。なぜなら，会計教育の論点は，教育の内容の議論はなされているものの，どのような仕組みを導入すればよいのか，という議論はあまりなされてこなかったからである[2)]。その結果，場当たり的な政策となっており，長期的な解決策が求めれている。つまり，現状では教育の内容に議論が集中し，制度設計ないしメカニズムデザイン的な発想が欠けているのである。

したがって，本稿でみた論点に限らず，制度設計への役立ちを目指して，アーカイバル

[1)] なお，表 7.1 の最も右の列のルールを課さないとは，被験者が実験に参加していることに気づかないことであるとされている。

[2)] 田口（2013d）は数少ない先行研究の 1 つである

研究，分析的研究，規範的・記述的研究，事例研究などを行っている研究者たち，さらに経済学や社会心理学をはじめとする社会科学領域に関心を持つ研究者たちとコラボレーションすることこそが，実験会計学の進むべき道であると考えられる。

参考文献

[1] Abdel-khalik, A. R. (1974). On the efficiency of subject surrogation in accounting research. *The Accounting Review*, 49(4), 743–750.

[2] Abdulkadiroğlu A., and T. Sönmez. (2003). School choice: A mechanism design approach. *The American Economic Review*, 93(3), 729–747.

[3] Akerlof, G. A. (1970). The market for "lemons": Quality uncertainty and the market mechanism. *The Quarterly Journal of Economics*, 84(3), 488–500.

[4] Alpert, B. (1967). Non-businessmen as surrogates for businessmen in behavioral experiments. *The Journal of Business*, 40(2), 203–207.

[5] Aoki, M. (2001). *Toward a comparative institutional analysis*. MIT Press.（瀧澤弘和・谷口和弘訳『比較制度分析に向けて』NTT 出版，2001 年）.

[6] Asch, S. E. (1946). Forming impressions of personality. *The Journal of Abnormal and Social Psychology*, 41(3), 258–290.

[7] Ashton, R. H., and S. S. Kramer. (1980). Students as surrogates in behavioral accounting research: Some evidence. *Journal of Accounting Research*, 18(1), 1–15.

[8] Beaver, W. H. (1998). *Financial reporting: An accounting revolution* 3^{rd} *edition*. Prentice-Hall.（伊藤邦雄訳 『財務報告革命 第 3 版』白桃書房，2010 年）.

[9] Berg, J. E. (1994). Using experimental economics to resolve accounting dilemmas. *Contemporary Accounting Research*, 10(2), 547–556.

[10] Berg, J., J. Dickhaut., and K. McCabe. (1995). Trust, reciprocity, and social history. *Games and Economic Behavior*, 10(1), 122–142.

[11] Berg, J., D. Coursey., and J. Dickhaut. (1990). Experimental methods in accounting: A discussion of recurring issues. *Contemporary Accounting Research*, 6(2), 825–849.

[12] Birnberg, J. G., and R. Nath. (1968). Laboratory experimentation in accounting

research. *The Accounting Review*, 43(1), 38–45.

[13] Bloomfield, R., and A. Anderson. (2010). Experimental finance. *Johnson School Research Paper Series*, 23.

[14] Bloomfield, R. J., and T. J. Wilks. (2000). Disclosure effects in the laboratory: Liquidity, depth, and the cost of capital. *The Accounting Review*, 75(1), 13–41.

[15] Bonner, S. (2008). *Judgment and decision making in accounting*. Pearson Prentice Hall.（田口聡志監訳『心理会計学』中央経済社，2012 年）.

[16] Bouwman, M. J. (1984). Expert vs novice decision making in accounting: A summary. *Accounting, Organizations and Society*, 9(3-4), 325–327.

[17] Calsamiglia, C., G. Haeringer., and F. Klijin. (2010). Constrained school choice: An experimental study. *The American Economic Review*, 100(4), 1860–1874.

[18] Camerer, C. (2003). *Behavioral game theory: Experiments in strategic interaction*. Princeton University Press.

[19] Chen, Y., and T. Sönmez. (2006). School choice: An experimental study. *Journal of Economic Theory*, 127(1), 202–231.

[20] Chow, C. W., K. Handdad., and M. Hirst. (1996). An experimental market's investigation of discretionary financial disclosure. *ABACUS*, 32(2), 133–152.

[21] Christensen, J. A., and J. S. Demski. (2003). *Accounting theory: An information content perspective*. McGraw-Hill.（佐藤紘光監訳『会計情報の理論—情報内容パースペクティブ』中央経済社，2007 年）.

[22] Dawes, R. M. (1980). Social dilemmas. *Annual Review of Psychology*, 31, 169–193.

[23] Dejong, D. V., R. Forsythe., and W. C. Uecker. (1985). The methodology of laboratory markets and its implications for agency research in accounting and auditing. *Journal of Accounting Research*, 23(2), 735–793.

[24] Dejong, D. V., R. Forsythe., J. O. Kim., and W. C. Uecker. (1989). A laboratory investigation of alternative transfer pricing mechanisms. *Accounting, Organizations and Society*, 14(1-2), 41–64.

[25] Demski, J. S. (2007). Is accounting an academic discipline?. *Accounting Horizons*, 21(2), 153–157.

[26] Dopuch, N. and R. R. King. (1992). Negligence versus strict liability regimes in

auditing: An experimental investigation. *The Accounting Review*, 67(1), 97–120.

[27] Duncan, K. and K. Moores. (1988). Usefulness of CCA information for investor decision making: A laboratory experiment. *Accounting and Business Research*, 18(70), 121–132.

[28] Druckman, J. N., D. P. Green., J. H. Kuklinski., and A. Lupia. (2006). The growth and development of experimental research in political science. *American Political Science Review*, 100(4), 627–635.

[29] Dye, R. A. (1986). Disclosure of nonproprietary information. *Journal of Accounting Research*, 23(1), 123–145.

[30] Dye, R. A., and S. S. Sridhar. (2004). Reliability-relevance trade-offs and the efficiency of aggregation. *Journal of Accounting Research*, 42(1), 51–88.

[31] Featherstone, C., and M. Niederle. (2008). Ex ante efficiency in school choice mechanisms: An experimental investigation. NBER Working paper.

[32] Financial Accounting Standards Board. (1980). *Qualitative characteristics of accounting information*. Statement of Financial Accounting Concepts No. 2. Norwalk, CT: FASB.

[33] Financial Accounting Standards Board. (2006). *Fair value measurements,* Statement of Financial Accounting Standards No. 157. Norwalk, CT: FASB.

[34] Financial Accounting Standards Board. (2010). *Conceptual framework for financial reporting*, chapter 3, Qualitative characteristics of useful financial information. Statement of Financial Accounting Concepts No. 8. Norwalk, CT: FASB.

[35] Fischbacher, U. (2007). z-Tree: Zurich toolbox for ready-made economic experiments. *Experimental economics*, 10(2), 171–178.

[36] Forsythe, R., M. Isaac., and T. R. Palfrey. (1989). Theories and tests of “blind bidding” in sealed-bid auctions. *The RAND Journal of Economics*, 20(2), 214–238.

[37] Friedman, D., and S. Sunder. (1994). *Experimental methods : A primer for economics*. Cambridge University Press.（川越敏司・内木哲也・森徹・秋永利明訳『実験経済学の原理と方法』同文舘出版，1999 年）.

[38] Fukukawa, H. and T. Mock. (2011). Audit risk assessments using belief versus probability. *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 30(1), 75–99.

[39] Gaa, J. C. (1994). *The ethical foundations of public accounting.* CGA Canada Research Foundation.（瀧田輝己訳『会計倫理』同文舘出版，2005 年）.

[40] Gächter, M., and M. Königstein. (2009). Design a contract: A simple principal-agent problem as a classroom experiment. *The Journal of Economic Education*, 40(2), 173–187.

[41] Gale, D., and L. Shapley. (1962). College admissions and the stability of marriage. *The American Mathematical Monthly*, 69(1), 9–15.

[42] Gibbons, R. (1992). *Game theory for applied economists.* Princeton University Press.（福岡正夫・須田伸一訳『経済学のためのゲーム理論入門』創文社，1995 年）.

[43] Glimcher, P. W. (2003) “*Decisions, uncertainty, and the brain: The science of neuroeconomics,* The MIT Press.（宮下英三訳『神経経済学入門』生産性出版，2008 年）.

[44] Grant, J., R. Bricker., and R. Shiptsova. (1996). Audit quality and professional self-regulation: A social dilemma perspective and laboratory investigation. *Auditing; A Journal of Practice*, 15(1), 143–156.

[45] Greif, A. (1994). Cultural beliefs and the organization of society: A historical and theoretical reflection on collectivist and individualist societies. *Journal of Political Economy*, 102(5), 912–949.

[46] Grossman, S. J.(1981). The informational role of warranties and private disclosure about product quality. *Journal of Law and Economics*, 24, (3), 461–483.

[47] Guala, F. (2005). *The methodology of experimental economics.* Cambridge Press.（川越敏司訳『科学哲学から見た実験経済学』日本経済評論社，2013 年）.

[48] Harrison, G., and J. List. (2004). Field experiments. *Journal of Economic Literature*, XL Ⅱ, 1009–1055.

[49] Hirst, D. E., and P. E. Hopkins. (1998). Comprehensive income reporting and analysts’ valuation judgments. *Journal of Accounting Research*, Supplement to 36, 47–75.

[50] Hobson, J. L. and S. J. Kachelmeier. (2005). Strategic disclosure of risky prospects: A laboratory experiment. *The Accounting Review*, 80(3), 825–846.

[51] Holt, C. A., and R. Sherman. (1999). Classroom games: A market for lemons. *The Journal of Economic Perspectives*, 13(1), 205–214.

[52] Hurwicz, L. (1960). Optimality and informational efficiency in resource allocation processes. In K. J. Arrow, S. Karlin, and P. Suppes.(Ed), *Mathematical methods in the social sciences*, 27–46, Stanford University Press.

[53] Ijiri, Y. (1967). *The foundations of accounting measurement: A mathematical, economic, and behavioral inquiry.* Prentice-Hall.（井尻雄二『会計測定の基礎―数学的・経済学的・行動学的探求―』東洋経済新報社，1968 年）.

[54] Immorlica, N., and M. Mahdian. (2005). Marriage, honesty, and stability. *SODA '05 Proceedings of the sixteenth annual ACM-SIAM symposium on Discrete algorithms*, 53–62.

[55] International Accounting Standards Board. (2010). *The conceptual framework for financial reporting*, London, U.K.: IASC Foundation.

[56] Jovanovic, B. (1982). Truthful disclosure of information. *The Bell Journal of Economics*, 13(1), 36–44.

[57] Jung, W. O. and Y. K. Kwon. (1988). Disclosure when the market is unsure of information endowment of managers. *Journal of Accounting Research*, 26(1), 146–153.

[58] Kachelmeier, S. J., and R. R. King. (2002). Using laboratory experiments to evaluate accounting policy issues. *Accounting Horizons*, 16(3), 219–232.

[59] Kagel, J. H., and A. E. Roth. (1995). *Handbook of experimental economics*, Princeton University Press.

[60] Kadous, K., L. Koonce., and J. M. Thayer. (2012). Do financial statement users judge relevance based on properties of reliability?. *The Accounting Review*, 87(4), 1335–1356.

[61] King, R. R., and D. E. Wallin. (1990). The effects of antifraud rales and ex post verifiability on managerial disclosures. *Contemporary Accounting Research*, 6(2), 859–892.

[62] King, R. R. and D. E. Wallin. (1991a). Market-induced information disclosures: An experimental markets investigation. *Contemporary Accounting Research*, 8(1), 170–197.

[63] King, R. R., and D. E. Wallin. (1991b). Voluntary disclosures when seller's level of information is unknown. *Journal of Accounting Research*, 29(1), 96–108.

[64] Kojima, F., and P. A. Pathak. (2009). Incentives and stability in large two-sided matching markets. *American Economic Review*, 99(3), 608–627.

[65] Lev, B. and S. H. Penman. (1990). Voluntary forecast disclosure, nondisclosure, and stock prices. *Journal of Accounting Research*, 28(1), 49–76.

[66] Libby, R., R. Bloomfield., and M. W. Nelson. (2002). Experimental research in financial accounting. *Accounting, Organizations and Society*, 27(8), 775–810.

[67] Lindquist, T. M., and G. Smith. (2009). Journal of management accounting research: Content and citation analysis of the first 20 Years. *Journal of Management Accounting Research*, 21, 249–292.

[68] Lipe, M. (1993). Analyzing the variance investigation decision: The effects of outcomes, mental accounting, and framing. *The Accounting Review*, 68(4), 748–764.

[69] Maines, L. A. (1994). The role of behavioral accounting research in financial accounting standard setting. *Behavioral Research in Accounting*, Supplement to 6, 204–212.

[70] Mas-Colell, A., M. D. Whinston., and J. R. Green. (1995). *Microeconomic theory*. New York: Oxford University Press.

[71] McCaslim, T. E., and K. G. Stanga. (1983). Related qualities of useful accounting information. *Accounting and Business Research*, 14(53), 35–41.

[72] McDaniel, L. S., and J. R. Hand. (1996). The value of experimental methods for practice-relevant accounting research. *Contemporary Accounting Research*, 13(1), 339–351.

[73] Milgrom, P. R. (1981). Good news and bad news: Representation theorems and applications. *The Bell Journal of Economics*, 12(2), 380–391.

[74] Milgrom, P. (2004) *Putting auction theory to work*. Cambridge University Press.（川又邦雄・奥野正寛監訳，計盛英一郎・馬場弓子訳『オークション理論とデザイン』東洋経済新報社，2007 年）.

[75] Nash, J. (1951). Non cooperative games. *The Annals of Mathematics*, 54(2), 286–295.

[76] Niederle, M., and A. E. Roth. (2009). Market culture: How rules governing exploding offers affect market performance. *American Economic Journal: Microeconomics*, 1(2), 199-219.

[77] Oler, D., M. Oler., and C. J. Skousen. (2010). Characterizing accounting research. *Accounting Horizons*, 24(4), 635–670.

[78] Pais, J., and A. Pintér. (2008). School choice and information: An experimental study on matching mechanisms. *Games and Economic Behavior*, 64(1), 303–328.

[79] Paton, W. A., and A. C. Littleton. (1940). *An introduction to corporate accounting standards*. American Accounting Association.（中島省吾訳『会社会計基準序説』森山書店，1958 年）.

[80] Plott, C. R., and S. Sunder. (1982). Efficiency of experimental security markets with insider information: An application of rational-expectations models. *Journal of Political Economy*, 90(4), 663–698.

[81] Ramseyer, J. M., and E. B. Rasmusen. (2013). Improving the bar by lowering the bar licensing difficulty and attorney quality in Japan," *AEA 2013 Annual Meeting Papers*.

[82] Roth, A.E. (1984). The evolution of the labor market for medical interns and residents: A case study in game theory. *Journal of Political Economy*, 92(6), 991–1016.

[83] Roth, A.E. (1985). The college admissions problem is not equivalent to the marriage problem. *Journal of economic Theory*, 36(2), 277–288.

[84] Roth, A. E. (1995). Introduction to experimental economics. In Kagel, J. H. and A. E. Roth.(Ed), *Handbook of Experimental Economics*, Princeton University Press, 3–109.

[85] Roth, A.E. (2008). Deferred acceptance algorithms: History, theory, practice, and open questions. *International Journal of Game Theory*, 36(3-4), 537–569.

[86] Roth A.E., T. Sönmez., and M. U. Ünver. (2004). Kidney exchange. *Quarterly Journal of Economics*, 119(2), 457–488.

[87] Roth A.E., T. Sönmez., and M. U. Ünver. (2005). Pairwise kidney exchange. *Journal of Economic Theory*, 125(2), 151–188.

[88] Roth, A.E., and M. Sotomayor. (1989). The college admissions problem revisited. *Econometrica*, 57(3), 559–570.

[89] Roth, A.E., and M. Sotomayor. (1990). *Two-sided matching: A study in game-theoretic modeling and analysis*, Cambridge University Press.

[90] Ryan, B., R. W. Scapens., and M. Theobald. (2002). *Research method and methodology in finance and accounting* 2^{nd} *ed.*, Academic Press Limited.（石川純治・水野博志・富塚嘉一・山本浩二・菊沢研宗・鵜池幸雄訳『会計学・財務論の研究方法』初版訳，同文舘，1995 年）.

[91] Schipper, K. (2003). Principles ‐ based accounting standards. *Accounting Horizons*, 17(1), 61–72.

[92] Scott, W. R. (2014). *Financial accounting theory* 7^{th} *ed.*, Peason.（太田康弘・椎葉淳・西谷順平訳『財務会計の理論と実証』第 4 版訳，中央経済社，2008 年）.

[93] Smith, V. L. (1976). Experimental economics: Induced value theory. *The American Economic Review*, 66(2), 274–379.

[94] Smith, V. L. (1982). Microeconomic systems as an experimental science. *The American Economic Review*, 72(5), 923–955.

[95] Smith, V. L., J. Schatzberg., and W. S. Waller. (1987). Experimental economics and auditing. *Auditing A Journal of Practice & Theory* 7(1): 71–93.

[96] Smith, V. S., G. L. Suchanek., and W. Williams. (1988). Bubbles, crashes, and endogenous expectations in experimental spot asset markets. *Econometrica* 56(5), 1119–1151.

[97] Solomon, I., and K. T. Trotman. (2003). Experimental judgment and decision research in auditing: The first 25 years of AOS. *Accounting, Organizations and Society*, 28, 395–412.

[98] Sunder, S. (1997). *Theory of accounting and control.* South-Western Publishing.（山地秀俊・鈴木一水・松本祥尚・梶原晃訳『会計とコントロールの理論』勁草書房，1998 年）.

[99] Swieringa, R. J., and K. E. Weick. (1982). An assessment of laboratory experiments in accounting. *Journal of Accounting Research*, 20(Supplement), 56–101.

[100] Taguchi, S., M. Ueeda., K. Miwa., and S. Mizutani. (2012). Economic consequences of global accounting convergence: An experimental study. Working paper.

[101] Taguchi, S., M. Ueeda., K. Miwa., and S. Mizutani. (2013). Economic consequences of global accounting convergence: An experimental study of a coordination game. *The Japanese Accounting Review*, 3, 103–120.

[102] Verrecchia, R. E. (1983). Discretionary disclosure. *Journal of Accounting and Economics*, 5, 179–194.

[103] Verrecchia, R. E. (1990). Information quality and discretionary disclosure. *Journal of Accounting and Economics*, 12, 365–380.

[104] Wallin, D. E. (1992). Legal recourse and the demand for auditing. *The Accounting Review*, 67(1), 121–147.

[105] Watts, R. L. and J. L. Zimmerman. (1986). *Positive Accounting Theory*. Prentice-Hall（須田一幸訳『実証理論としての会計学』中央経済社，1991 年）.

[106] 青木昌彦・関口格・堀宣昭（1996)「伝統的経済学と比較制度分析」青木昌彦・奥野正寛編著『経済システムの比較制度分析』1 章所収，21–37，東京大学出版会.

[107] 秋葉賢一（2014)『エッセンシャル IFRS 第 3 版』中央経済社.

[108] 上枝正幸（2002)「会計学における実験研究ー方法論と開示関連文献のサーベイー」『大阪大学経済学』52（2)，109–136.

[109] 上枝正幸（2004)「会計学における実験研究ーエージェンシー関係と監査環境についてのサーベイ」『総合経営・経営情報論集 (名古屋商科大学) 』48（2)，29–46.

[110] 上枝正幸（2007a)「開示関連コストと経営者の情報開示ー実験市場での検証」『現代ディスクロージャー研究 』7，1–10.

[111] 上枝正幸（2007b)「会計学における実験研究ー財務会計における行動科学研究の近年の動向」『追手門学院大学経済・経営研究 』14，191–242.

[112] 上枝正幸（2012)「監査と実験：実験経済学の手法の適用」瀧田輝己（委員長)『監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討（中間報告)』(日本会計研究学会特別委員会）第 8 章所収，95–119.

[113] 上枝正幸（2013)「内部統制監査の経済実験」瀧田輝己（委員長)『監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討（最終報告)』(日本会計研究学会特別委員会）第 10 章所収，125–158.

[114] 上枝正幸・田口聡志（2012)「監査と実験：総論」瀧田輝己（委員長)『監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討（中間報告)』(日本会計研究学会特別委員会）第 6 章所収，70–77.

[115] 太田康弘編著（2010)『分析的会計研究』中央経済社.

[116] 大日方隆（2007)「会計情報の質的特性」斎藤静樹編著『詳解「討議資料■財務会計

の概念フレームワーク」第 2 版』第 2 部第 2 章所収，69–83，中央経済社．

[117] 大日方隆（2013a）「検証可能な仮説の構築へ向けて」徳賀芳弘・大日方隆編著『財務会計研究の回顧と展望』第 5 章第 1 節所収，135–139，中央経済社．

[118] 大日方隆（2013b）「検証可能な仮説の構築へ向けて」徳賀芳弘・大日方隆編著『財務会計研究の回顧と展望』第 8 章第 6 節所収，289–306，中央経済社．

[119] 会計大学院協会（2011）「会計大学院カリキュラム等調査検討委員会答申」．

[120] 加藤達彦（2001）「シグナルとしての監査ー仮説と実験的検証ー」『會計』160（5），137–150.

[121] 加藤達彦（2005）『監査制度デザイン論ー戦略的アプローチと実験的アプローチの応用ー』森山書店．

[122] 鎌田雄一郎・小島武仁・和光純（2011）「マッチング理論とその応用：研修医の「地域偏在」とその解決策」『医療経済研究』23（1），5–20.

[123] 上條良夫・竹内あい（2007）「公共財供給ゲームと内生的制度選択ー選択手続きとタイミングの影響に関する実験分析ー」『早稲田政治經濟學雜誌』368，21–40.

[124] 亀田達也・村田光二（2000）『複雑さに挑む社会心理学』有斐閣．

[125] 川村義則（2007）「財務報告の目的」斎藤静樹編著『詳解「討議資料■財務会計の概念フレームワーク」第 2 版』第 2 部第 1 章所収，58–68，中央経済社．

[126] 川越敏司（2007）『実験経済学』東京大学出版会．

[127] 川越敏司（2010）『行動ゲーム理論入門』NTT 出版．

[128] 川越敏司（2010）「学校選択制の実験」安田洋祐編著『学校選択制のデザインーゲーム理論アプローチ』第 3 章 2 節所収，79–103，NTT 出版．

[129] 企業会計基準委員会（2004）「討議資料　財務会計の概念フレームワーク」．

[130] 企業会計基準委員会（2006）「討議資料　財務会計の概念フレームワーク」．

[131] 金融庁（2009）「公認会計士試験合格者等の育成と活動領域の拡大に関する意見交換会中間取りまとめ」．

[132] 金融庁（2010）「合格者アンケート調査結果」．

[133] 金融庁（2012a）「公認会計士試験合格者等に関するアンケートの集計結果」．

[134] 金融庁（2012b）「公認会計士試験合格者等の育成と活動領域の拡大のための当面のアクションプラン（24 年度改訂）」．

[135] 金融庁・公認会計士 · 監査審査会・日本公認会計士協会（2009）「上場企業等におけ

る会計専門家の育成・確保に向けて」.

[136] 金融庁・日本公認会計士協会（2012）「公認会計士・試験合格者の新しいキャリアパス」.

[137] 金融庁金融審議会（2002）「公認会計士監査制度の充実・強化」.

[138] 金融庁金融審議会（2003）「専門職大学院における会計教育と公認会計士試験制度との連携について」.

[139] 公認会計士・監査審査会「公認会計士・監査審査会の活動状況」，各年度版.

[140] 公認会計士制度に関する懇談会（2010）「公認会計士制度に関する懇談会 中間報告書」.

[141] 河野勝・西條辰義編（2007）『社会科学の実験アプローチ』勁草書房.

[142] 古賀智敏（2011）「投資者保護法制の展開と会計理論の変容」安藤英義・古賀智敏・田中建二責任編集『体系現代会計学：第 5 巻』第 6 章所収，149–166，中央経済社.

[143] 小島武仁・安田洋祐（2009）「マッチング・マーケットデザイン」『経済セミナー』2009 年 4・5 月号，135–145.

[144] 西條辰義（2014）「囚人のジレンマを克服するメカニズムの設計と実験―バートランド・ラッセルはなぜ変節したのか」西條辰義・清水和巳編著『実験が切り開く 21 世紀の社会科学』第 12 章所収，139–155，勁草書房.

[145] 西條辰義・清水和巳編著（2014）『実験が切り開く 21 世紀の社会科学』勁草書房.

[146] 西條辰義・大和毅彦（2006）「自然なメカニズム・デザインをめざして」鈴村興太郎・長岡貞男・花崎正晴編『経済制度の生成と設計』第 2 章所収，55–101，東京大学出版会.

[147] 斎藤静樹（2012）「会計基準と基準研究のあり方―整合性・有用性・規範性―」大日方隆編著『会計基準研究の原点』第 1 章所収，1–15，中央経済社.

[148] 斎藤静樹編著（2007）『詳解「討議資料■財務会計の概念フレームワーク」第 2 版』中央経済社.

[149] 坂井豊貴（2009）「メカニズムデザイン理論による制度設計」『経済セミナー』2009 年 4・5 月号，18–25.

[150] 坂井豊貴（2010）『マーケットデザイン入門－オークションとマッチングの経済学』ミネルヴァ書房.

[151] 坂井豊貴・藤中裕二・若山琢磨（2008）『メカニズムデザイン―資源配分制度の設計

とインセンティブ—』ミネルヴァ書房.
[152] 桜井久勝（2007）「ディスカッション 2・概念フレームワークへの期待と討議資料の論点」斎藤静樹編著『詳解「討議資料■財務会計の概念フレームワーク」第 2 版』第 3 部第 2 章所収，178–192，中央経済社.
[153] 佐々木宏夫 (2004)「マッチング問題とその応用—大学入学者選抜の事例研究—」『日本オペレーションズ・リサーチ学会シンポジウム』51，25–43.
[154] 椎葉淳・高尾裕二・上枝正幸（2010）『会計ディスクロージャーの経済分析』同文舘出版.
[155] 清水和巳・遠藤晶久 (2013)「協調問題とコンテクスト：政治経済学実験の方法論」田中愛治監修，河野勝編『新しい政治経済学の胎動：社会科学の知の再編へ』第 6 章所収，173–205，勁草書房.
[156] 清水孝 (1990)「最適振替価格モデルの形成と発展—Ronen・Mckinney モデルを中心として—」『早稲田商学』342，221–251.
[157] 神信人（2001）「関係としての社会」山岸俊男編『社会心理学キーワード』第 9 章所収，171–184，有斐閣.
[158] 瀧澤弘和（2010）「マッチング理論の基本モデル」安田洋祐編著『学校選択制のデザイン—ゲーム理論アプローチ』第 3 章 1 節所収，59–78，NTT 出版.
[159] 瀧田輝己（1993）「公認会計士試験と大学における会計教育」日本監査研究学会公認会計士試験制度研究部会編『公認会計士試験制度』第 2 部第 1 章所収，67–83，第一法規.
[160] 瀧田輝己（2014）『体系監査論』中央経済社.
[161] 瀧田輝己（委員長）（2012）『監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討（中間報告）』（日本会計研究学会特別委員会）.
[162] 瀧田輝己（委員長）（2013）『監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討（最終報告）』（日本会計研究学会特別委員会）.
[163] 田口聡志（2009）「‘国際会計基準へのコンバージェンスの流れ’はいずれ崩壊するか？：企業会計のメカニズム・デザイン研究序説」『同志社商学』61（3），24–46.
[164] 田口聡志（2011）「制度と実験—会計基準のグローバル・コンバージェンスを題材として—」『社会科学』同志社大学人文科学研究所，41（3），1–29.
[165] 田口聡志（2012a）「グローバル・コンバージェンスにおける「基準作りの基準」検討

のヒント：相関均衡と会計制度」『同志社商学』63（6），98–120.

[166] 田口聡志（2012b）「監査と実験：心理学の手法の適用」瀧田輝己（委員長）『監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討（中間報告）』（日本会計研究学会特別委員会），第 7 章所収，78–94.

[167] 田口聡志（2012c）「Management Accounting Change の実験比較制度分析に向けて」『社会科学』同志社大学人文科学研究所，42（2・3），19–51.

[168] 田口聡志（2012d）「こころと制度の実験検証：実験比較制度分析が切り拓く新たな会計研究の地平」『税経通信』67（15），25–32.

[169] 田口聡志（2013a）「管理会計における実験研究の位置付けを巡って」『管理会計学』21（1），33–48.

[170] 田口聡志（2013b）「内部統制監査制度に関する心理実験の整理」瀧田輝己（委員長）『監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討（最終報告）』（日本会計研究学会特別委員会）第 9 章所収，112–124.

[171] 田口聡志（2013c）「監査人の自主規制に関する実験比較制度分析へ向けて」百合野正博編著『アカウンティング・プロフェッション論』第 6 章所収，119–130，同文舘出版.

[172] 田口聡志（2013d）「会計教育制度のデザインとジレンマ：グローバル・コンバージェンス問題と会計教育の実験比較制度分析に向けて」『同志社商学』65（2・3），23–58.

[173] 田口聡志・上條良夫（2012）「監査制度の生成に関する実験比較制度分析ー米国型監査システムは経営者を誠実にするのかー」『企業会計』64（1），140–147.

[174] 田口聡志・福川裕徳・上枝正幸（2013）「内部統制監査制度のパフォーマンスに関する実験研究に向けて：内部統制監査制度は監査リスクを低下させるか？」瀧田輝己（委員長）『監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討（最終報告）』（日本会計研究学会特別委員会）第 11 章所収，159–190.

[175] 徳賀芳弘・大日方隆編著（2013）『財務会計研究の回顧と展望』中央経済社.

[176] 友枝健太郎・成田悠輔（2010）「米国におけるマッチング理論の実践」安田洋祐編著『学校選択制のデザインーゲーム理論アプローチ』第 4 章所収，105–125，NTT 出版.

[177] 日本公認会計士協会（2011）「本年の試験合格者の採用活動の開始時期について」.

[178] 日本公認会計士協会（2012a）「いかに会計専門家を養成しますか？」.

[179] 日本公認会計士協会（2012b）「今年度の公認会計士試験合格者の採用活動の開始時

期について（お願い）」.

[180] 日本公認会計士政治連盟（2012）「ほおっておけない公認会計士試験合格者の未就職問題」『CPA 政連ニュース』361 号.

[181] 八田進二（2012）「対談 ① 八田進二先生」『LEC 東京リーガルマインド 2012 士業最前線レポート 公認会計士編』44–50.

[182] 廣瀬喜貴（2012）「会計における実験研究の比較優位性と限界ー方法論に関する先行研究の確認および整理ー」『同志社大学大学院商学論集』47（1），48–84.

[183] 廣瀬喜貴（2013a）「公認会計士試験受験者の就職活動問題ーマッチング理論の応用に向けてー」『同志社大学大学院商学論集』47（2），143–172.

[184] 廣瀬喜貴（2013b）「財務会計の概念フレームワークと実験研究ー財務報告の目的と会計情報の質的特性を中心にー」『同志社大学大学院商学論集』48（1），28–44.

[185] 廣瀬喜貴（2014a）「会計学における心理実験と経済実験に関する論点整理ー制度に関する実験研究の必要性ー」『同志社大学大学院商学論集』48（2），49–73.

[186] 廣瀬喜貴（2014b）「公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングに関するゲーム理論的分析」『同志社大学大学院商学論集』49（1），28–46.

[187] 廣瀬喜貴（2015）「公認会計士試験合格者と監査法人のマッチングに関する実験研究序説」『同志社大学大学院商学論集』49（2），印刷中.

[188] 福川裕徳（2012）『監査判断の実証分析』国元書房.

[189] 福島一矩・妹尾剛好・新井康平（2013）「業績報告形式が意思決定に与える影響ーミニプロフィットセンターに関する実験研究ー」『会計プログレス』14，40–53.

[190] 町田祥弘（2012）「試験および資格」町田祥弘・松本祥尚編著（2012）『会計士監査制度の再構築』第 1 章所収，1–36，中央経済社.

[191] 町田祥弘・松本祥尚編著（2012）『会計士監査制度の再構築』中央経済社.

[192] 村上徳五郎（1993）「公認会計士試験の現状と問題点」日本監査研究学会公認会計士試験制度研究部会編編『公認会計士試験制度』第 1 部第 2 章所収，37–43，第一法規.

[193] 八重倉孝（2007）「概念フレームワークと実証研究」斎藤静樹編著『詳解「討議資料■財務会計の概念フレームワーク」第 2 版』第 2 部第 5 章所収，120–134，中央経済社.

[194] 安田洋祐（2009）「マーケットデザインが経済を変える：完全競争市場から離れた経済制度の設計」『経済危機「100 年に一度」の大嘘 CONUNDRUM 2009 Summer』88–93.

[195] 安田洋祐編著（2010）『学校選択制のデザイン－ゲーム理論アプローチ』NTT 出版.

[196] 山岸俊男編著（2014）『文化を実験する：社会行動の文化・制度的基盤』勁草書房.

[197] 山崎彰三（2011）「平成 23 年の公認会計士法改正の経緯と今後の課題」『JICPA ニュースレター』2011 年 7 月号.

[198] 山地秀俊（2008）「実験会計学」『産業經理』68（2），42–52.

[199] 山地秀俊（2009）「実験会計学の意義と限界」『會計』175（1），47–62.

[200] 山地秀俊・後藤紘行（2005）「コーポレート・ガバナンスの実験的分析」『組織科学』39（1），36–46.

[201] 山桝忠恕（1971）『近代監査論』千倉書房.

[202] 百合野正博編著（2013）『アカウンティング・プロフェッション論』同文舘.

[203] 米山正樹（2007）「討議資料の基本的な考え方」斎藤静樹編著『詳解「討議資料■財務会計の概念フレームワーク」第 2 版』第 1 部第 2 章所収，17–37，中央経済社.

[204] 米山正樹（2008）『会計基準の整合性分析：実証研究との接点を求めて』中央経済社.

[205] 米山正樹（2013）「理論が満たすべき要件」徳賀芳弘・大日方隆編著『財務会計研究の回顧と展望』第 4 章第 4 節所収，104–120，中央経済社.

[206] 米山正樹・万代勝信（2013）「分類上の問題とその解決」徳賀芳弘・大日方隆編著『財務会計研究の回顧と展望』第 2 章第 4 節所収，44–50，中央経済社.

[207] 渡部幹（2013）「制度変容に対する実験ゲームアプローチ―実験社会心理学の観点から」船木由喜彦・武藤滋夫・中山幹夫編著『ゲーム理論アプリケーションブック』第 7 章所収，149–167，東洋経済新報社.

[208] 渡部幹・仲間大輔（2006）「制度の変容と共有された期待：ガヴァナンスへの実験社会心理学的アプローチ」河野勝編『制度からガヴァナンスへ―社会科学における知の交差』第 3 章所収，93–120，東京大学出版会.

[209] 渡部幹・船木由喜彦（2008）「実験：それは比較すること」清水和巳・河野勝編著『入門政治経済学方法論』第 3 章所収，93–117，東洋経済新報社.

付録 A

最も単純なケース（受入保留方式）の実験インストラクション，選択用紙

実験説明書

1　実験の概要

実験に参加していただきありがとうございます．これから，ある状況のもとで意思決定を行なってもらいます．いまから実験が終わるまで，他の人とコミュニケーションをとることは禁止します．他の人と相談しないようにしてください．このあと，皆さんに状況と意思決定の方法を説明します．説明の最後に質問の時間をとります．

2　状況

皆さんは就職活動をしている大学生（以下，就活生）という状況です．あなたも含めて全員で3名の就活生#1，#2，#3がおり，3つの企業A, B, Cに就職活動をしています．全ての企業の定員は1名です．この実験では就活生の皆さんに3名1組のグループになってもらいますが，誰とグループになっているのかはわかりません．就活生はあるメカニズムにもとづいて企業に割当てられ，その企業に入社します．メカニズムの内容は後述します．

3　意思決定

あなたは3つの企業のランキングを選んで，選択用紙にランキングとそれを選択した理由を記入して提出してください．皆さんから提出されたランキングにメカニズムを適用し，入社する企業を決定します．入社する企業によって就活生が獲得する利得が異なります．自分の利得は選択用紙に記入されていますが，他人の利得はわかりません．

4　メカニズム

就活生の企業への割当ては以下のメカニズムにもとづいて決定されます．

・ラウンド1：就活生は1位の企業に出願します．各企業は欲しい就活生を定員が埋まるまで暫定的にキープし，残りを拒否します．

・ラウンドt：ラウンドt-1で拒否された就活生は，まだ自分を拒否していない企業の中の最も高い順位に出願します．各企業は，キープしている就活生と新たに出願してきた就活生を比べて，欲しい就活生を定員が埋まるまで暫定的にキープし，残りを拒否します．

・終了：新たに拒否される就活生が1人もいなくなった時点で終了し，各企業がキープしている就活生を正式に採用します．

1

5　具体例

	就活生#1	就活生#2	就活生#3
1 位	A	A	C
2 位	C	C	B
3 位	B	B	A

表 1: 就活生が提出したランキング

	A	B	C
1 位	2	1	2
2 位	1	2	1
3 位	3	3	3

表 2: 企業側のランキング（※本番の設定とは異なります）

ラウンド 1：就活生は 1 位の企業に出願します．

・#1 は A，#2 は A，#3 は C に出願します．

・A は#2，C は#3 をキープします．

・A は#1 を拒否します．

ラウンド 2：ラウンド 1 で拒否された就活生（#1）は 2 位の企業に出願します．

・#1 は C に出願します．

・C は#3（ラウンド 1 でキープ）と#1 を比べて，#1 をキープし#3 を拒否します．

ラウンド 3：ラウンド 2 で拒否された就活生（#3）は 2 位の企業に出願します．

・#3 は B に出願します．

・B は#3 をキープします．

誰も拒否されていないので，このプロセスを終了し，正式に採用します．最終的な割当て結果は以下のようになります．

	就活生#1	就活生#2	就活生#3
企業	C	A	B

表 3: 最終的な割当て結果

選択用紙　　ID：

あなたの役割は就活生#1 です．あなたも含めて就活生は全員で 3 名です．入社する企業によってあなたの得られる利得が異なり，それは以下の利得表のとおりです．

入社する企業	A	B	C
あなたの利得	1,000	1,500	500

※注意　実験参加者ごとにこの利得表は異なります．

※注意　あなたが提出する選択用紙はこの表の順番通りに記入する必要はありません．

※注意　いずれの企業も定員は 1 名です．

企業側のランキング（順位付け）：企業は就活生の質を考慮し，これにもとづき企業はすべての就活生に対して順位付けをします．この企業側のランキングは，あなたはわかりません．

1 位から 3 位まで，企業（A から C）のランキングを記入してください．3 社すべての企業を記入してください．

1 位	2 位	3 位

そのランキングを選んだ理由と，この実験の感想を記入してください．

あとで選択用紙と実験説明書を回収します．ご協力いただきありがとうございました．

1

付録 B

現行ルール条件の実験インストラクション，別紙，意思決定画面

実験説明書

1　実験の概要

実験に参加していただきありがとうございます。これから皆さんにはあるゲームをプレイしてもらいます。いまから実験が終わるまで、他の人とコミュニケーションをとることを禁止します。他の人と相談しないようにしてください。このあと、皆さんにゲームのルールと実験の流れを説明します。最後に質問の時間をとります。

2　ゲームのルール

皆さんは就職活動をしている大学生（以下、就活生）です。あなたも含めて全員で3名の就活生#1、#2、#3がおり、3つの企業A、B、Cに就職活動をしています。全ての企業の定員は1名です。この実験では就活生の皆さんに3名1組のグループになってもらいますが、自分が誰とグループになっているのかはわかりません。企業A、B、Cは採用活動を行っている時期が異なり、第1期はC、第2期はB、第3期はAが採用活動を行っています。就活生の皆さんには、各期にエントリーするかしないかを意思決定してもらいます。企業は採用する就活生を選択します。なお、いずれかの企業に採用された場合、次期以降のゲームに参加することはできません。例えば、第1期にCにエントリーして採用された場合、第2期以降のゲームに参加することができません。このルールを図に表したものが図1です。

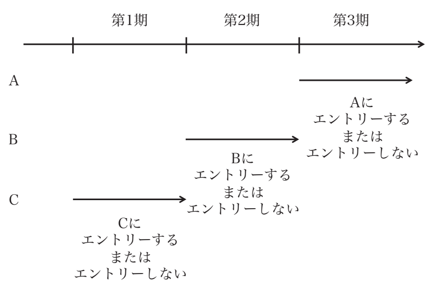

図 1: 各企業の採用時期

1

3　意思決定

皆さんには、別紙に記載されている URL にアクセスしていただき、意思決定を行ってもらいます。

ゲームの流れは以下の図 2 のとおりです。

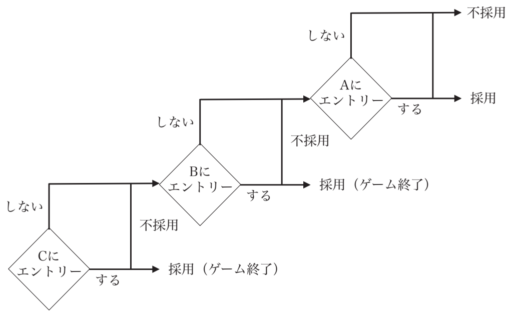

図 2: 就職採用活動の流れ

皆さんには、各社にエントリーするか否かの意思決定を、あらかじめ第 1 期から第 3 期までの全ての期に対して行ってもらいます。全ての期に対して意思決定を行ってもらいますが、C にエントリーして採用された場合は第 2 期以降の意思決定を無かったものとみなして処理します。また、B にエントリーして採用された場合は第 3 期の意思決定を無かったものとみなして処理します。就活生が獲得する利得は入社する企業によって異なります。自分の利得は配布している別紙に記載されていますが、他人の利得はわかりません。企業の採用方針はわかりません。獲得した利得に 0.5 を掛けた額が報酬です。

4　設例

	就活生#1	就活生#2	就活生#3
1 位	A	A	C
2 位	C	C	B
3 位	B	B	A

表 1: 就活生が入社したいと思っている企業の順位（※本番の設定とは異なります）

2

第 1 期
・#3 だけが C にエントリーしました。
・C は#3 を採用しました。
・#3 は第 2 期以降のゲームに参加することができません（第 2 期と第 3 期の意思決定は無かったものとみなして処理します）。

第 2 期
・誰も B にエントリーしませんでした。

第 3 期
・#1 と#2 が A にエントリーしました。
・A は#2 を採用しました。

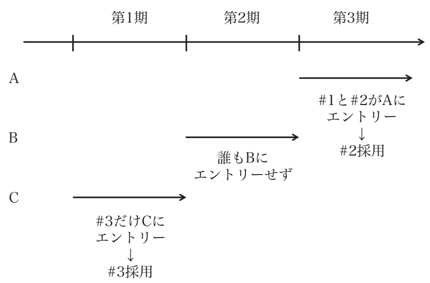

図 3: ゲームの設例

	就活生#1	就活生#2	就活生#3
企業	—	A	C

表 2: 最終的な割当て結果

3

別紙　　実験ID：

下記のURLにアクセスし、意思決定を行ってください。

http:// xxxxxxxxxxxxxxx

あなたの役割は就活生#2です。利得表は以下のとおりです。

入社する企業	A	B	C
あなたの利得	1,500	1,000	500

表1: 利得表

企業（A、B、C）に対してエントリー「する」か「しない」かを丸で囲ってください。3社すべての企業に対して意思決定してください。

第1期：　Cにエントリー　　する　　しない

第2期：　Bにエントリー　　する　　しない

第3期：　Aにエントリー　　する　　しない

こたえる　Let's answer!

あなたも含めて就活生は全員で3名（#1、#2、#3）です。あなたの役割は別紙に記載されています。入社する企業によってあなたの得られる利得が異なり、それは別紙に記載されている利得表のとおりです。
企業は就活生の質を考慮し、すべての就活生に対して順位付けをしています。企業側の採用方針は、就活生はわかりません。

※注意　いずれの企業も定員は1名です。

※注意　全ての期に対して意思決定を行ってもらいますが、Cにエントリーして採用された場合は第2期以降の意思決定を無かったものとみなして処理します。また、Bにエントリーして採用された場合は第3期の意思決定を無かったものとみなして処理します。

問1　あなたの実験ID※必須

問2　第1期：Cにエントリーするか否かを選択してください。※必須

- ◯Cにエントリーする
- ◯Cにエントリーしない

問3　第2期：第1期でCにエントリーしたが採用されなかった場合、または、第1期でCにエントリーしなかった場合に、Bにエントリーするか否かを選択してください。※必須

- ◯Bにエントリーする
- ◯Bにエントリーしない

問4　第3期：第2期でBにエントリーしたが採用されなかった場合、または、第2期でBにエントリーしなかった場合に、Aにエントリーするか否かを選択してください。※必須

- ◯Aにエントリーする
- ◯Aにエントリーしない

投票する！

付録 C

受入保留方式条件の実験インストラクション，別紙，意思決定画面

実験説明書

1　実験の概要

実験に参加していただきありがとうございます。これから、ある状況のもとで意思決定を行なってもらいます。いまから実験が終わるまで、他の人とコミュニケーションをとることを禁止します。他の人と相談しないようにしてください。このあと、皆さんに状況と意思決定の方法を説明します。説明の最後に質問の時間をとります。

2　状況

皆さんは就職活動をしている大学生（以下、就活生）という状況です。あなたも含めて全員で 3 名の就活生#1、#2、#3 がおり、3 つの企業 A, B, C に就職活動をしています。全ての企業の定員は 1 名です。この実験では就活生の皆さんに 3 名 1 組のグループになってもらいますが、誰とグループになっているのかはわかりません。就活生はあるメカニズムにもとづいて企業に割当てられ、その企業に入社します。メカニズムの内容は後述します。

3　意思決定

皆さんには、別紙に記載されている URL にアクセスしていただき意思決定を行ってもらいます。あなたは 3 つの企業のランキングを選択してください。皆さんから提出されたランキングにメカニズムを適用し、入社する企業を決定します。入社する企業によって就活生が獲得する利得が異なります。自分の利得は別紙に記載されていますが、他人の利得はわかりません。獲得した利得に 0.5 を掛けた額が報酬です。

4　メカニズム

就活生の企業への割当ては以下のメカニズムにもとづいて決定されます。

・ラウンド 1：就活生は 1 位の企業に出願します。各企業は欲しい就活生を定員が埋まるまで暫定的にキープし、残りを拒否します。

・ラウンド t：ラウンド t-1 で拒否された就活生は、まだ自分を拒否していない企業の中の最も高い順位に出願します。各企業は、キープしている就活生と新たに出願してきた就活生を比べて、欲しい就活生を定員が埋まるまで暫定的にキープし、残りを拒否します。

・終了：新たに拒否される就活生が 1 人もいなくなった時点で終了し、各企業がキープしている就活生を正式に採用します。

5　設例

	就活生#1	就活生#2	就活生#3
1 位	A	A	C
2 位	C	C	B
3 位	B	B	A

表 1: 就活生が提出したランキング

	A	B	C
1 位	2	1	2
2 位	1	2	1
3 位	3	3	3

表 2: 企業側のランキング（※本番の設定とは異なります）

ラウンド 1：就活生は 1 位の企業に出願します。
・#1 は A、#2 は A、#3 は C に出願します。
・A は#2、C は#3 をキープします。
・A は#1 を拒否します。

ラウンド 2：ラウンド 1 で拒否された就活生（#1）は 2 位の企業に出願します。
・#1 は C に出願します。
・C は#3（ラウンド 1 でキープ）と#1 を比べて、#1 をキープし#3 を拒否します。

ラウンド 3：ラウンド 2 で拒否された就活生（#3）は 2 位の企業に出願します。
・#3 は B に出願します。
・B は#3 をキープします。

誰も拒否されていないので、このプロセスを終了し、正式に採用します。最終的な割当て結果は以下のようになります。

	就活生#1	就活生#2	就活生#3
企業	C	A	B

表 3: 最終的な割当て結果

別紙　　実験 ID：

下記の URL にアクセスし、意思決定を行ってください。

http:// xxxxxxxxxxxxxxx

あなたの役割は就活生#3 です。利得表は以下のとおりです。

入社する企業	A	B	C
あなたの利得	1,500	1,000	500

表 1: 利得表

1 位から 3 位まで、企業（A、B、C）のランキングを記入してください。3 社すべての企業を記入してください。

1 位	2 位	3 位

1

こたえる

Let's answer!

あなたも含めて就活生は全員で3名（#1、#2、#3）です。あなたの役割は別紙に記載されています。入社する企業によってあなたの得られる利得が異なり、それは別紙に記載されている利得表のとおりです。
企業は就活生の質を考慮し、すべての就活生に対して順位付けをしています。企業側のランキングは、就活生はわかりません。

※注意　いずれの企業も定員は1名です。

問1　あなたの実験ID※必須

問2　第1位から第3位まで、企業（A, B, C）のランキングを選択してください。※必須

- ◯第1位A　第2位B　第3位C
- ◯第1位A　第2位C　第3位B
- ◯第1位B　第2位A　第3位C
- ◯第1位B　第2位C　第3位A
- ◯第1位C　第2位A　第3位B
- ◯第1位C　第2位B　第3位A

投票する！

謝辞

博士論文の執筆にあたり多くの方々にお世話になりました。全ての方々のお名前をあげることはできませんが，限られた方々のお名前をあげ，ここに感謝の意を表します。

まず，同志社大学大学院商学研究科博士課程（後期課程）にて 3 年間に渡りご指導・ご鞭撻を賜った主査の瀧田輝己先生（同志社大学）に心から御礼申し上げます。瀧田先生が「実験」に理解を示してくださったおかげで，私は博士課程で研究を遂行することができました。また，副査の古賀智敏先生（同志社大学，神戸大学名誉教授）と百合野正博先生（同志社大学）にも厚く御礼申し上げます。先生方には，博士候補生になる際の口頭試問・公開研究発表セミナーなどで有益なコメントを頂きました。

また，早稲田大学大学院会計研究科専門職学位課程にて 2 年間ご指導・ご鞭撻を賜り，修了後も折に触れご助言を頂いてきた米山正樹先生（東京大学）にも心より御礼申し上げます。当時執筆したテーマ研究論文の続編がこの博士論文であり，米山先生にゼミや講義にてご指導頂いた会計研究科での 2 年間が現在の私のベースになっております。

そして，同志社大学商学部在学中から現在に至るまでご指導・ご鞭撻を賜っております田口聡志先生（同志社大学）にも心からの御礼を申し上げます。私は同志社田口ゼミ 1 期生として田口先生と出会い，学部在学時はゼミや講義など，博士課程在学中は勉強会や実験アシスタントなど，実地で多くのことを学びました。また，日頃より叱咤激励をしてくださるなど，ひとかたならぬご厚恩を受けてきました。ここに記して感謝いたします。

田口聡志先生主催の実験会計学研究会（DEAR）にてお世話になっております上枝正幸先生（青山学院大学），三輪一統先生（中部学院大学），後藤晶先生（山梨英和大学），上條良夫先生（高知工科大学），三船恒裕先生（高知工科大学），中野雅史先生（明治大学）をはじめとする先生方・院生の皆様にも厚く感謝いたします。DEAR は研究者同士が自由な議論を通じてお互いの理解を高め合う研究会であり，いつも実験について勉強させて頂いております。とりわけ上枝先生には，私の研究に対し率直な感想やご指摘を頂きました。ま

た，三輪先生には，会計学分野での数少ない実験の若手研究者の先輩として，いつも温かいご助言を頂いております。ここに記して感謝申し上げます。また，椎葉淳先生（大阪大学）主催の Handai Accounting Research Seminar（HARS）にてお世話になっております先生方・院生の皆様にも厚く感謝いたします。とりわけ椎葉先生には報告の機会を頂き，また，その後も自由会員として HARS に参加させて頂き，大変感謝しております。これらの研究会での報告時に頂いた重要なコメントやご指摘は，博士論文を完成させるために不可欠でした。

また，同志社大学商学部・商学研究科の先生方，とりわけ上述の公開研究発表セミナーにて貴重なコメントを頂きました大学院教務主任の中川優先生（同志社大学），日頃より親身にご助言を頂いております酒井絢美先生（同志社大学），早稲田大学大学院会計研究科の先生方，とりわけテーマ研究論文の中間報告会にて貴重なコメントを頂きました奥村雅史先生（早稲田大学），川村義則先生（早稲田大学），早稲田大学大学院在学中から研究科の枠を越えて親身にご助言を頂いております藻利衣恵先生（高崎経済大学）にも厚く感謝いたします。早稲田大学 G-COE GLOPE II 制度構築の政治経済学主催の実験ワークショップ合宿にて議論させて頂いた清水和巳先生（早稲田大学）をはじめとする先生方・院生の皆様，日本会計研究学会や実験社会科学カンファレンスにてお世話になっております先生方・院生の皆様，学会報告の際に司会・コメンテーターを務めて頂いた先生方，報告会場や懇親会にてコメントを頂いた先生方・院生の皆様にも厚く御礼申し上げます。

さらに，中園宏幸会長，白水盛博元会長，鈴木智気氏をはじめとする同志社大学大学院商学研究科院生会の皆様，米山ゼミの同期をはじめとする会計研究科の同期・先輩・後輩の皆様，田口ゼミの同期・後輩の皆様，とりわけ TA（ティーチングアシスタント）として参加した 5 期生から 9 期生の皆様，同じく TA として参加した瀧田ゼミの学部生・院生の皆様，同志社大学ラーニングコモンズにてお世話になった先生方・LA（ラーニングアシスタント）として研究科の枠を越えて共に勤務した皆様，留学生学習・研究支援チューターとして接した留学生の皆様，同志社大学商学部・商学研究科事務室の皆様，早稲田大学大学院会計研究科の事務室の皆様にも，ここに記して感謝いたします。

そして最後に，私を応援してくれている友人たちと家族に深く感謝いたします。

なお，本研究成果の一部は山中克敏研究奨学金のご支援によるものです。ここに記して感謝申し上げます。

廣瀬喜貴